

平成 28 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]



平成 28(2016)年 6 月
鹿児島純心女子大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念, 使命・目的, 大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学修と教授	10
基準 3 経営・管理と財務	72
基準 4 自己点検・評価	85
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	89
基準 A 地域社会との連携協力・社会への貢献	89
V. エビデンス集一覧	99
エビデンス集（データ編）一覧	99
エビデンス集（資料編）一覧	101

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

<教育理念>

本学の教育理念は、「カトリック精神に基づく人格教育を行い、有為な人材を育成する」ことである。

<建学の精神>

本学の建学の精神は、鹿児島純心女子学園の創立者江角ヤス先生が理想とされた「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」である。

これはキリストの母聖マリアを理想と仰ぎ、現代に生きる若者が自他の命の尊さを認識し、他者の幸せのためにという精神をもって行動することを意味する。

「建学の精神」の基盤となっている聖書の言葉

こころを尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、
あなたの神である主を愛しなさい。

また隣人を自分のように愛しなさい。

(マルコ 12. 28～34)

<教育目的>

本学は、教育理念と建学の精神に基づき、豊かな人間性に裏打ちされた高い知性と専門性をそなえた女性の育成、すなわち「いのちを育む知性と愛」を一人ひとりの学生のうちに育み、以下の(1)～(3)の人間像を目指すことを教育目的とする。

- (1) 優しさと清らかさ、謙虚さと豊かな教養をもった女性
- (2) 自ら考え、社会において責任をもって行動できる自立した女性
- (3) 地球市民として、社会に貢献できる広い視野をもった女性

そして、このような教育目的を日々実践するために、「マリアさま いやなことは私がやるこんで」という江角ヤス先生のことばを学園標語としている。

<本学の教育の特色>

本学は、高等教育機関としての水準の向上に努めつつ、多様な職業に対応できる人材の育成を図るとともに、高度な専門的職業人の育成を目指す。そして、そうした専門教育の基盤となる総合的教養教育を強化し、豊かな人間性の育成に努める。

このため、カリキュラムの基本は、建学の精神の土台の上に豊かな人間性を培うための「基礎教育科目」と、自他の真の幸せのために与えられた能力を十分に伸ばし、社会に貢献できる高いレベルの「専門教育科目」の二つの柱がある。

また、地域の生涯学習の拠点として、教育と研究の一体化を図り、産学連携、国際交流、地域貢献の拡充に努める。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

<学園の沿革>

昭和 8(1933)年 12 月	カナダの聖名修道会（ホーリーネームズ）が鹿児島純心女子短期大学の現在地に聖名高等女学校を創設
昭和 15(1940)年 10 月	長崎純心聖母会がこれを引き継ぎ、財団法人鹿児島純心高等女学校を設立
昭和 23(1948)年 4 月	学制改革により鹿児島純心高等女学校が鹿児島純心女子高等学校に改称
昭和 26(1951)年 2 月	私立学校法の施行により、学校法人鹿児島純心女子学園に組織変更
昭和 35(1960)年 4 月	鹿児島純心女子短期大学開学 家政科の設置認可
昭和 42(1967)年 1 月	鹿児島純心女子短期大学家政科が生活専攻と食物栄養専攻に専攻分離認可
昭和 45(1970)年 4 月	鹿児島純心女子短期大学家政科生活専攻が家政専攻に改称
昭和 53(1978)年 12 月	鹿児島純心女子短期大学に英語科の設置認可
平成元(1989)年 9 月	鹿児島純心女子短期大学家政科家政専攻が生活学科生活学専攻に改称
平成 6(1994)年 4 月	鹿児島純心女子大学開学
平成 19(2007)年 4 月	学校法人川内純心女子学園（川内純心女子高等学校・川内純心幼稚園）と合併 川内純心幼稚園を鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園に名称変更
平成 21(2009)年 4 月	鹿児島純心女子大学附属純心保育園開園
平成 28(2016)年 3 月	鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園及び同保育園を廃園
平成 28(2016)年 4 月	幼保連携型認定こども園鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園開園

<本学の沿革>

平成 5(1993)年 12 月	鹿児島純心女子大学の設置認可 国際言語文化学部 国際言語文化学科（入学定員 120 人） 看護学部 看護学科（入学定員 40 人）
平成 6(1994)年 4 月	鹿児島純心女子大学開学
平成 11(1999)年 9 月	学園創立者「江角ヤス」生誕 100 年を記念した「江角記念ホール」が落成し祝別式を挙げる
平成 13(2001)年 4 月	国際言語文化学部国際言語文化学科を国際人間学部国際人間学科に改称
平成 14(2002)年 4 月	国際人間学科入学定員を 70 人に変更 国際人間学部こども学科（入学定員 30 人）を新設 国際人間学科・こども学科の 1～2 年次は鹿児島キャンパスで授業を開始

鹿児島純心女子大学

- 看護学部を看護栄養学部に改称
看護栄養学部健康栄養学科（入学定員 40 人）を新設
平成 16(2004)年 4 月 鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科心理臨床学専攻
（修士課程・男女共学・昼間制，入学定員 10 人）を新設
心理臨床相談室を設置
国際人間学部国際人間学科を英語コミュニケーション学科
に改称（入学定員 55 人）に変更
こども学科の入学定員を 40 人，看護学科の入学定員を 45
人に変更
- 平成 16(2004)年 11 月 創立 10 周年記念式典・祝賀会を挙行
平成 17(2005)年 4 月 国際人間学部英語コミュニケーション学科の 2 年次から川
内キャンパスで授業
人間科学研究科心理臨床学専攻が（財）日本臨床心理士資
格認定協会から「指定大学院第 1 種認定」を受ける（平成
16(2004)年度入学生より適用）
- 平成 18(2006)年 4 月 国際人間学部英語コミュニケーション学科の入学定員を
50 人に，こども学科の入学定員を 45 人に変更
- 平成 18(2006)年 8 月 文部科学省平成 18(2006)年度現代 GP(現代的教育ニーズ取
組支援プログラム)に「川内川エコパートナーシップ」が
採択
- 平成 19(2007)年 4 月 学校法人川内純心女子学園と学校法人鹿児島純心女子学園
の合併に伴い既存の幼稚園を鹿児島純心女子大学附属純心
幼稚園と改称
- 平成 19(2007)年 8 月 文部科学省平成 19(2007)年度現代 GP に「認知症教育を通し
た人づくり・町づくり」が 2 年連続で採択
- 平成 20(2008)年 4 月 こども学科と大学院（後期より）が鹿児島キャンパスから
川内キャンパスへ移転 心理臨床相談室を心理臨床相談セ
ンターに改称
- 平成 20(2008)年 6 月 新校舎（サンタマリア館）落成により祝別式を挙行
平成 20(2008)年 9 月 文部科学省平成 20(2008)年度教育 GP(質の高い大学教育推
進プログラム)に「英語新時代を拓く教師養成モデルの構
築」が採択（GP としては 3 年連続）
- 平成 21(2009)年 4 月 鹿児島純心女子大学附属純心保育園の開園及び子育て支援
センターの設置
- 平成 21(2009)年 9 月 文部科学省平成 21(2009)年度学生支援推進プログラム(大
学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プロ
グラム)に「企業アンケートに学ぶ学士力・実務力向上と学
生支援体制の強化」が採択
- 平成 22(2010)年 4 月 国際人間学部英語コミュニケーション学科をことばと文化
学科に改称，教員養成センター設置

鹿児島純心女子大学

平成 22 (2010) 年 9 月	文部科学省平成 22 (2010) 年度大学生の就業力育成支援事業に「地域貢献活動に挑み育つ就業力」が採択
平成 23 (2011) 年 3 月	財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、『機構が定める大学評価基準を満たしている』と認定
平成 23 (2011) 年 10 月	中国常熟理工学院と友好学校協定調印
平成 24 (2012) 年 9 月	文部科学省平成 24 (2012) 年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に九州地区 23 大学連携の「地域力を生む自律的職業人育成プロジェクト」が採択
平成 26 (2014) 年 11 月	創立 20 周年記念式典・祝賀会を挙行
平成 27 (2015) 年 6 月	長崎純心大学と大学間連携協定締結
平成 27 (2015) 年 8 月	薩摩川内市と包括連携協定締結
平成 28 (2016) 年 2 月	平成 27 年度「私立大学等経営強化集中支援事業」の A タイプに選定
平成 28 (2016) 年 3 月	鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園及び同保育園を廃園
平成 28 (2016) 年 4 月	幼保連携型認定こども園鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園開園

2. 本学の現況

・ 大学名：鹿児島純心女子大学

・ 所在地：鹿児島県薩摩川内市天辰町 2365 番地

・ 学部構成

(1) 学部

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
国際人間学部	ことばと文化学科	50 名	—	200 名
	こども学科	45 名	5 名	190 名
看護栄養学部	看護学科	45 名	—	180 名
	健康栄養学科	40 名	8 名	176 名
合 計		180 名	13 名	746 名

(2) 大学院：修士課程，昼間制，男女共学

研究科	専 攻	入学定員	収容定員
人間科学研究科	心理臨床学専攻	10 名	20 名

・学生数, 教員数, 職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

(1) 学生数

学 部	学 科	1 年	2 年	3 年	4 年	合計
国際人間学部	ことばと文化学科	8	19	22	26	75
	こども学科	27	41	31	45	144
看護栄養学部	看護学科	66	51	43	50	210
	健康栄養学科	50	56	51	55	212
合 計		151	167	147	176	641

研究科	専 攻	1 年	2 年	合計
人間科学研究科	心理臨床学専攻	7	7	14

(2) 教員数

学 部	学 科	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	兼任
国際人間学部	ことばと文化学科	10	4	2	0	0	16	17
	こども学科	9	4	5	0	0	18	28
看護栄養学部	看護学科	8	3	8	1	4	24	20
	健康栄養学科	4	4	1	3	4	16	10
合 計		31	15	16	4	8	74	75

研究科	専 攻	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	兼任
人間科学研究科	心理臨床学専攻	1	0	1	0	0	2	7

(3) 職員数

職 員	非常勤職員	合 計
29	3	32

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

鹿児島純心女子大学学則の第 1 章設立目的及び使命、第 2 条（目的）に、「本学は、カトリック精神に基づく人格教育を行い、学問研究及び教育の機関として、女子に広い知識と深い専門の学芸とを教授し、知的・道徳的及び応用的能力をもつ人間形成につとめ、真理と平和を愛し、文化の発展と人類の福祉に寄与する人物を育成することを使命とする。」と明記している。また、学生便覧の冒頭に本学の教育理念、建学の精神やそれに基づく教育目的、教育の特色を具体的にかつ明確、簡潔に示している。

また、研究科においても、大学院学則第 1 章第 3 条（目的）において、「本学大学院は、カトリック精神に基づき、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を養い、地域と世界に貢献しうる有能な人物を育成するとともに人類の平和及び文化と福祉の発展に寄与することを目的とする」と明記している。また、学生便覧にその意味・内容を具体的に示している。

学外向けとしては、ホームページと大学案内パンフレット等に掲載し、周知広報をしている。高校生、一般社会人にもわかりやすい簡潔な文章表現となっている。

【資料 1-1-1】「2016 年度 学生便覧」P1 教育理念及び建学の精神、P5 学則 第 2 条、第 3 条の 2

【資料 1-1-2】「2016 大学院学生便覧」P1-5 建学の理念と教育理念、P9 学則 第 3 条

【資料 1-1-3】「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」P4 教育理念

【資料 1-1-4】「2016 鹿児島純心女子大学大学院 リーフレット」教育理念

【資料 1-1-5】「大学ホームページ」建学の精神・教育方針

<http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/ja/about/message.html>

【資料 1-1-6】「大学院ホームページ」教育理念

<http://www.k-junshin.ac.jp/graduate/about/index.html#guide>

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 23(2011)年度は建学の精神等について、法人の寄附行為の文言と整合性を図るなどその意味内容表記の明確化を行い、平成 24(2012)年度は関連法規の表記を改めた。今後は、学外向けの広報誌等の文章表現について、さらに簡潔で分かりやすいものとなるように工夫改善を図る。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学は、教育理念と建学の精神に基づき、豊かな人間性に裏打ちされた高い知性と専門性をそなえた女性の育成、すなわち「いのちを育む知性と愛」を一人ひとりの学生のうちに育み、豊かな人間性の育成に努めている。このため、カリキュラムの基本は、豊かな人間性を培うための「基礎教育科目」と、自他の真の幸せのために与えられた能力を十分に伸ばし、社会に貢献できる高いレベルの「専門教育科目」の二つの柱において、純心教育の個性、特色を出している。

1-2-② 法令への適合

本学の使命、教育目的は、学校教育法第 83 条、第 99 条の大学及び大学院の目的に合致しており大学学則第 2 条（目的）、第 3 条の 2（学部学科の目的）及び大学院学則第 3 条（目的）の表記に具体的に盛り込まれている。

1-2-③ 変化への対応

平成 23(2011)年度に、本学を含めた学園全体として、使命、教育理念、目的等の見直しと明文化を図った。教育目的については、今後とも時代の変化に対応して随時検証する。

【資料 1-2-1】「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」各学科紹介と学びの特色 P5-7, P18-21, P28-29, P37

【資料 1-2-2】「2016 鹿児島純心女子大学大学院 リーフレット」カリキュラム

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

毎年度の教育研究、教育活動について、使命、教育目的に照らしながら自己点検、自己評価を実施し、社会情勢の変化にも的確に対応しながら、必要に応じ使命・目的及び教育目的の見直し等を図る。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

法人におかれる理事会、評議員会には、本学からも学長、副学長、事務局長らが役員となって参加しており、大学及び大学院の学則改正をはじめ使命・目的及び教育目的に関する事項については、審議の過程で十分な説明、報告の機会が確保されており、役員には理解と支持を得たうえで、議決がなされている。【資料 1-3-1】

本学には、学部・学科の教育・研究上の目的を達成するため、大学評議会、研究科委員会、研究科運営委員会、学部教授会、学科会をはじめ、各種大学委員会などが設置され、相互に連携を図ることにより、教職員の理解と支持を得て円滑に運営されている。

また、学長の意思決定の補佐機関としての大学管理運営会議がある。大学管理運営会議は、学長の意思決定補佐機関として機能し、学長・副学長・研究科長・各学部長・事務局長により構成され、大学の理念に基づいた学長の意思が十分に反映されるよう、毎週1回開催され、そこで示される学長の大学経営・運営方針は、具体的な教育研究事業に反映実現されるように研究科運営委員会及び研究科委員会、学科会及び学部教授会において教職員に周知徹底される。【資料 1-3-2】 【資料 1-3-3】

これらの組織を通し、役員、教職員の理解と支持が得られている。

1-3-② 学内外への周知

[学内への周知]

建学の精神に基づく教育理念の具現化のために、4月当初の教職員研修会で学長講話での大学運営方針を述べる際、その冒頭で建学の精神について触れ共通理解を図っている。

【資料 1-3-4】SD・FDとして実施する教職員研修では、「キリスト教と教育」をテーマに、長年、本学の大学教育とキリスト教的人間教育に携わってきた竹山昭特任教授から、教職員はどう学生を見、接し、育てていくのか、問題提起がなされ、「カトリック精神に基づく人格教育を行い、有為な人材を育成する」という本学の教育理念を見つめなおす良い機会となった。

さらに、建学の精神等の学内への周知については、学生便覧の冒頭に掲げ、入学時に新入生全員に卒業まで使用するものとして配布している。

両学部ともに1年次前期の必修科目として「純心講座」(看護学科は「建学の精神と看護」)が設定されている。この授業の中で、「建学の精神」を中心として異なった角度や方法で各人の人としての生き方を考えるシラバスが組まれている。【資料 1-3-5】

[学外への周知]

学外への周知を図るため、ホームページ及び大学案内パンフレットに学長が本学の建学の精神と大学院・学部学科の構成の意義を分かりやすく簡潔に述べている。学内行事や入学式・卒業式・修了式等の学長式辞は言うまでもないが、学校説明会など学生募集に関する諸行事に際しても、高等学校関係者、保護者、受験生に向けての説明に当たって、担当者は本学の人間教育の理念として、まず建学の精神に触れている。本学では全学共通の時間割にアセンブリーの時間を設けている。ここでも建学の精神を学び学生生活に活かせる

ようなテーマの学習や講演会等を行っている。【資料 1-3-6】【資料 1-3-7】【資料 1-3-10】

また、学内には本学の女性教育の理想像としての聖母マリアの像を各所に設置している。その他に創立者シスター江角ヤスの言葉「マリアさま いやなことは私がよろこんで」という学園標語にポートレートを添えた銅版レリーフが、学内各所に設置されている。更に、前述の学園標語の額を学内の各所に掲げるとともに、図書館には創立者の心に触れることのできる「創立のここを知る」のコーナーを設置し、学外の訪問者と学生の目に触れるように配慮している。

1-3-③中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成 21(2009)年度に策定された「大学及び大学院の中・長期計画」の計画の基本方向に建学の精神、純心の教育理念に基づく女性教育の実践を掲げ、長期計画には本学の教育理念に基づき教育の質の確保を図ることが明記されている。さらに、中期計画の中には、本学の学部、研究科の取り組む事項に使命、目的及び教育目的を具現化し反映させている。

さらに研究科(心理臨床学専攻)、学科では、これらの教育目的の達成のために教育内容と方針を定め、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受け入れ方針を「三つの方針(ポリシー)」として明解な表現にまとめている。教育内容と方針及び三つの方針(ポリシー)は本学への入学を考える高校生等に、学生募集要項や大学案内パンフレットを通して示すとともに、広く公表する手段としてホームページへの掲載も行っている。

本学の使命・目的及び教育目的は「三つの方針(ポリシー)」に反映され、学科ごとに特色ある教育課程を構築している。【資料 1-3-8】【資料 1-3-9】

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学及び大学院の創設、学科増設等はすべて、建学の精神に照らして行われてきた。また、学部教育は、この使命・目的を踏まえ、豊かな人間性を培うための基礎教育と高いレベルの専門教育との両面から行われており、基礎教育については全人教育の観点から人間教育科目群を設定し、全学共通の教養科目 2 科目「キリスト教概論」、「純心講座」を必修科目としている。専門教育については、教員各自が建学の精神を理解した上で先端的知識や技術を伝える教育を行っている。

研究科の教育は専攻の特質から、学部教育の基本理念を発展統合し生かしながら臨床心理士をはじめ社会に資する人材養成に努めている。

研究機関としては、「附属図書館」、「国際文化研究センター」、「キリスト教文化研究センター」、「こども発達臨床センター」、「附属博物館」、「健康科学センター」、「教員養成センター」がある。大学院においては、「心理臨床相談センター」が大学院附属の実習施設として指定されている。

これらの学部、学科、研究科及び諸施設が、本学の使命・目的及び教育目的に則り有機的に研究活動を行うとともに、情報交換をし、教職員及び学生の教育研究に資するように努めている。

【資料 1-3-1】平成 28 年度 鹿児島純心女子学園 役員名簿

【資料 1-3-2】平成 28 年度 組織・分掌事務一覧

【資料 1-3-3】鹿児島純心女子大学 管理・運営会議規程

- 【資料 1-3-4】 平成 28 年度教職員全体会資料（目次）
- 【資料 1-3-5】 シラバス「純心講座」
- 【資料 1-3-6】 「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 学びの目標・求める学生像 P7, P21, P29, P37
- 【資料 1-3-7】 「大学ホームページ」 学科案内 学びの目標・求める学生像
<http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/ja/about/composition/international/child/index.html#mokuhyou> など
- 【資料 1-3-8】 大学及び大学院の中・長期計画
- 【資料 1-3-9】 「平成 29 年度 学生募集要項」 P2-3 三つの方針
- 【資料 1-3-10】 平成 27 年度・平成 28 年度アセンブリー・進路ガイダンス計画
- 【資料 1-3-11】 平成 27 年度企業アンケート実施報告

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神・教育理念を学内外に示していくことは今後とも重要なことである。キリスト教文化研究センター、教員養成センター等で建学の精神に関するプログラムが実際に学生たちの心に響き、それがどの程度根付いているかを検証しながら、学生の学年進行による経験や知識、思考力の向上に沿った継続的深化がなされるような指導を行う。学外においても、更に建学の精神に基づく教育研究活動を一層充実させ、地域連携推進委員会を中心にボランティア活動、地域貢献・地域交流の機会への拡充を図る。

建学の精神の具現化に向けて「大学及び大学院の中・長期計画」の着実な実現を図るため、大学・大学院挙げて教職員が一体となり取り組む。

[基準 1 の自己評価]

本学は、大学・大学院ともに学校教育法や大学設置基準等関係法令に基づき、公教育の一翼を担うものとして、その使命・目的及び教育目的を学則等に明確に定めている。

また、教職員には FD・教職員研修会を通して、建学の精神についての共通理解のもとに教育理念、目的に沿った日々の教育研究活動への取組みが行われるように配慮している。その指導効果の表れの一つに、平成 27(2015)年度企業アンケート調査等において、地域及び就職先から、本学の学生に対して、奉仕の精神、礼儀正しさ、誠実さなど建学の精神に沿った高い評価を得ている。【資料 1-3-11】

特に薩摩川内市と本学は教育、文化、経済、ボランティア活動など様々な分野での交流が活発に行われており、今後ますます地域住民との交流を盛んにしていく取組が計画されている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている。

(2) 自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【学部】

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学は、教育理念と建学の精神に基づき、豊かな人間性に裏打ちされた高い知性と専門性をそなえた女性の育成を目指して、学科ごとに入学者受入方針（アドミッションポリシー）を設けている。

本学のアドミッションポリシーの特長的な点は、求める学生像としての入学者受け入れ方針を各学科の4年間の教育方針（カリキュラムポリシー）や養成したい人材像（ディプロマポリシー）とともに明確に掲げて、受験生により理解できるように配慮している点である。こうした各学科の全体像を示すことにより、一層明確なアドミッションポリシーとなっている。

本学ではアドミッションポリシーを学生募集要項、大学案内パンフレット、ホームページ等に掲載し、さらに大学説明会、キャンパス見学会、高校への出前講座、高校訪問等、直接高校の進路担当者、受験者、保護者等に対し、出来る限り行う等広く社会に周知を図っている。【資料2-1-1】 【資料2-1-2】 【資料2-1-3】

2-1-② 入学者受入れ方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学の入学者選抜においては、このアドミッションポリシーに基づき、多様な入試制度を導入している。自己推薦入試は、従来の学力中心の選抜方法とは異なり、「建学の精神」や「アドミッションポリシー」などを理解し、更に本学において将来の夢を実現させたいという強い目的意識と学習意欲をもつ女子を総合評価し、受け入れる制度である。【資料2-1-4】 【資料2-1-5】

また公募（指定校）推薦入学は、本学を専願とし、成績・人物ともに優秀と認められ、学校長から推薦された者を受け入れる制度である。また、一般入学試験・大学入試センター利用入試は、本学に入学希望の生徒を広く一般に募集し、選考する入試制度である。特別選抜として、帰国子女入試や社会人入学選抜、編入学試験を実施している。

このように様々な試験形態があるが、多くの入試において面接を行うなど、学科への志望理由や適性の把握に努めている。

自己推薦入学試験や公募（指定校）推薦入学においては、普通科系と専門系で判定を分けて行うなど、専門系高校生への門戸も広げている。さらに合格者に対し入学前課題を与え、入学までの期間のモチベーションの維持や基礎的学力の向上につなげるよう努めているなどアドミッションポリシーに沿った多様な学生の受入れが出来ている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

入学要件、入学試験等の運用等については、学長を委員長とする「入学試験委員会」で検討の上、評価・見直しを図っている。

入学定員に対する学生受入れ数については、エビデンス（データ編・表2-1）に示すとおりである。【資料2-1-6】 【資料2-1-7】

入学定員に比べ入学者数が極端に少ないことと文化学科とこども学科については、平成 28(2016)年 2 月より国際人間学部改革プロジェクトチームを立ち上げ、原因の分析や今後の対応策を検討している。

看護学科においては 66 人の入学者数となった。これは一般入学試験において、前年度までの 4 年間の歩留り率平均 44.6%，入学者数平均 20 人であったところ、平成 28(2016)年度入試においては、歩留り率 72.7%，入学者数は倍の 40 人となったためである。

【大学院 人間科学研究科】

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

研究科において、入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）を「深い人間理解と専門性を有する臨床心理士になることをめざし、真摯に、かつ柔軟に、研究、実践に臨む意欲をもつ人を受け入れる」とし、学生募集要項、ホームページ、大学院学生便覧に掲載し、学内外に周知している。【資料 2-1-8】 【資料 2-1-9】 【資料 2-1-10】

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

研究科においては、専門科目（臨床心理査定、臨床心理面接、地域援助等の心理臨床学の内容）に加え、外国語（英語：英和辞典持込可。電子辞書は不可）や小論文を筆記試験に課している。加えて、臨床心理士養成であるというアドミッションポリシーに基づき、心理臨床学に関わる分野での筆記試験及び受験者の研究計画に基づき、人物評価を重視した口述試験を最低 20 分設定している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

研究科においてはここ数年定員を下回る結果となっているため、入試の時期の見直しや長期履修制度の導入などを行った。

【資料 2-1-1】「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」学びの目標・求める学生像 P7, P21, P29, P37

【資料 2-1-2】「大学ホームページ」入試情報→アドミッションポリシー
<http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/ja/exam/admission.html>

【資料 2-1-3】「平成 29 年度 学生募集要項」P2-3 三つの方針

【資料 2-1-4】「2017 鹿児島純心女子大学 自己推薦入学試験要項」本学の自己推薦入学試験の趣旨

【資料 2-1-5】「大学ホームページ」入試情報→平成 28 年度学生募集要項→自己推薦入学試験 <http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/ja/exam/international.html>

【資料 2-1-6】「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」入試結果 P62

【資料 2-1-7】「大学ホームページ」情報の公開→入学者数、在学者数
<http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/disclosure/info2/no2.html>

【資料 2-1-8】「2016 大学院学生便覧」P5 3つのポリシー

【資料 2-1-9】「2016 鹿児島純心女子大学大学院 学生募集要項」P1

【資料 2-1-10】「大学院ホームページ」ごあいさつ→3つのポリシー
<http://www.k-junshin.ac.jp/graduate/about/index.html>

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

【学部】

本学の教育理念に裏打ちされた純心教育の特長や国家試験合格率、高い就職率などについて、高校訪問等を含めて、積極的に周知していく。新幹線や高速自動車道を利用した通学圏である北薩・熊本南部（八代・水俣）からの掘り起こしを強化しつつ、鹿児島県を中心に宮崎県、熊本県の三県を対象とした募集活動をより一層充実させ実効性を高めていく。特に、キャンパス見学会参加者の出願率が高いことから、新年度開始時期より高校訪問、進学ガイダンス、出張講義及び各種広報活動を集中的に実施し、キャンパス見学会への動員増を図るとともにキャンパス見学会の複数回実施を検討する。

国際人間学部改革プロジェクトチームによる女子高校生へのアンケート調査結果の分析や他大学との状況比較等を行いながら、広報活動の改善、学部の今後の在り方について検討を重ねてきた。本年5月の理事会の意向を踏まえ、平成31(2018)年度を目途に学科の統合も見据えた入学定員変更と学部改革を行う。

一方定員を大きく上回った看護学科では、入学者受入れ数の適正化を図るとともに、新入生に対する教育の質の確保、演習補助教員の増員、学年進行に伴う学外実習施設の拡大などの対策を行う。収容定員に対し在籍者数が1.20倍となっている健康栄養学科においては、1.10倍を超えないよう入学者受入れの適正化を図る。

【大学院 人間科学研究科】

臨床心理士としての質を重視するとともに、入学定員確保においては、学園内進学者（中学校、高校、短期大学、大学）を対象とした説明会の開催や、臨床心理士養成大学院の2種しかない熊本県や、臨床心理士養成大学院がない宮崎県の心理学系統を持つ大学等へ、本学研究科の魅力（専門性の高い教授陣、実習の充実、就職率100%など）を広く周知していく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【国際人間学部 ことばと文化学科】

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

[事実の説明]

学則第3条の2に定められた教育目的を踏まえ、学科のカリキュラムポリシーは以下のように定められている。

1. 日本語や外国語および文化全般に関する専門知識の育成

2. コミュニケーション能力の育成

3. 学生参加型授業を通して独創性や自主性の育成

全ての学生が理解できるように大学のホームページ及び学生募集要項には、「こういう教育をします」という平易な表現で記載されている。【資料 2-2-1】 【資料 2-2-2】

また「英語コミュニケーション」「こども英語教育」「中国文化」「国際文化」の4コースそれぞれのコースの特徴を活かした方針も作成し、ホームページに明示している。

[自己評価]

学科の教育目的、それを基盤とした教育課程の編成・実施方針は明確にされている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

[事実の説明]

教育課程編成方針の「日本語や外国語および文化全般に関する専門知識の育成」に関しては、「英語コミュニケーション」「こども英語教育」「中国文化」「国際文化」という4コース制を設け、コース教育の専門性の明確化及び充実、コース間の有機的連携による幅広く深い教養及び国際的・多角的視野の育成、さらに統合的な判断力を培うことを目的に、段階的かつ系統的なカリキュラム編成を行っている。コースごとに必修科目や選択必修科目が異なる編成でその専門性を高め、コースの専門性とは直接は関わりのない科目でも選択科目で選べるようにし、コースを横断する科目配置を行うことにより広い視野と豊かな人間性を養う課程編成となっている。【資料 2-2-3】

「コミュニケーション能力の育成」に関しては、語学科目の4技能（聞く、話す、読む、書く）をバランス良く系統的に育成することによりその実践的運用能力を伸ばしつつ、日本・中国・英語圏・フランス語圏・ドイツ語圏の文化・社会への理解を深めていくカリキュラム編成を行っている。

「学生参加型授業を通して独創性や自主性の育成」に関しては、少人数編成のクラス形態をとることにより学生一人一人が授業に積極的に参加せざるを得ない状況を作り出している。また同時に、地域と連携した活動を授業に取り入れることにより、実践力を高めるための体験的学習を積極的に行っている。

教育内容・方法の工夫・開発に関しては下記が挙げられる。

1) きめ細かな学生指導・学習指導

複数担任制で、個人面談やアセンブリーの時間を通して学生への助言や指導を行っている。問題の早期発見・早期対策のために、学生の授業欠席回数が3回以上になった時点で教科担当教員は担任に連絡を入れるという学科の申し合わせがあり、連絡を受けた担任は、当該学生に連絡を取り、その理由を把握し必要な指導を行っている。平成28(2016)年度から、学業や生活に問題を抱える学生の早期発見及び支援体制を学生便覧(P31)に明示するなど、学生指導や学習指導の一層の充実を図っている。

学習指導に関しては、語学科目は少人数編成のクラス形態をとることにより、学生の能力を最大限に伸ばす授業を行っている。また、英語スキル科目では、複数教員でティーム・ティーチングを行い、ローテーションで担当クラスを変えることで、学生の学習に対する教員側の気づきがより多く生まれている。授業外では、必修科目に付随するメンター制度というオーラルスキル向上を目指した個人指導、さらに補習授業も行っている。メンター制度とは、英語コミュニケーションコース必修科目である「ファウンデーションコース」

に付随した制度で、1年次の前後期を通して行われている。学生は、週に90分、個人あるいはペアで英語教員と英語で会話をしなければならないという制度で、これは「ファウンデーションコース」の成績の一部に含まれる。また、「天辰英語道場」にて週2回及び長期の休みに集中講義として英語の補習授業も行っている。一方で、e-Learning【資料2-2-4】を取り入れた英語検定試験対策のための科目を設置し、年に2回学内でTOEIC試験を実施（うち1回は英語コミュニケーションコースの学生は全員受験）するなど、学生の英語基礎力の底上げを図っている。平成27(2015)年度にTOEIC900点を取得する学生を輩出したことは、こうした様々な取組の成果と考える。

平成28(2016)年度からの新たな取組として、「TOEIC対策Ⅲ・Ⅳ」を新規に開設した。これはTOEIC600点以上を取得している学生を対象とした科目であるが、高いレベルを目指す学生のニーズに応えるもので、ここで磨いた英語力をツールにグローバルに活躍する人材が輩出されることを期待している。

2) 「新入生セミナー」を中心とした初年次教育

1年次前期に必修科目「新入生セミナー」を設置している。「新入生セミナー」ではノートテイキング、読解、図書検索、プレゼンテーション、キャリア教育、文章作成法などを扱うが、こうした内容は他の初年次教育科目（「基礎情報処理」、「情報科学概論」、「就業力向上とキャリア形成」やアセンブリーを利用したキャリア形成教育）で補完・発展され、初年次教育に体系を与えている。

3) 課外活動・教育実践活動の重視

学外のスピーチコンテストへの参加を奨励したり学生企画によるパフォーマンスデイを開催することで、学生の日頃の鍛錬を披露する場を提供し、学習への動機付けを行っている。これは全国レベルの英語スピーチ大会や中国語スピーチ大会・暗唱大会での入賞者を数多く輩出している実績にも繋がっている。

教育実践活動としては、キャリア教育の一環としての1年次からのインターンシップ、地域の国際交流センターでの日本語教育実習や日本語クラスへのボランティア参加、地域イベントでの通訳ボランティア、大学祭における学生主催の「Kids English Hour」の実施、地域小学校における児童英語演習や実習、小中学生対象の英語キャンプへのボランティア参加、県下の小学生から大学生までが参加する本学主催のスキットコンテストの企画運営への参加、学生が地域の取り組みに協力する「甬島ニューツーリズムプロジェクト」の実施など、その多くは学生参加型授業を通じた地域との密接な連携による実践活動で、こうした実践的体験が学習への深みをもたらしている。

4) 留学及び海外インターンシップ

交換留学協定を結んでいる台湾の2大学へこれまでも毎年4~6人派遣してきているが、ことばと文化学科中国文化コースにおいては、基本的に全員が2,3年次に台湾への1年間の交換留学をすることを前提として教育課程編成を行っている。交換留学を教育課程の主軸に持ってくることにより、留学前の学習目標が明確になり、帰国後も留学で飛躍的に増大した知識や語学力を基に、専門性の高い学習が行える。

また、国際交流基金の援助を受け、約6ヶ月~10ヶ月と長期にわたるオーストラリアの中等教育機関における海外日本語教育インターンシップも実施されており、平成23(2011)年度から平成27(2015)年度までに14名の学生が2~3校へ派遣された。これは日本語教育

実践活動であるが、英語力、異文化への理解、コミュニケーション力など様々な面での成長をもたらすプログラムでもある。

5) 登録単位数の上限設定 (学生便覧 P40 ことばと文化学科履修要項 (4)) 【資料 2-2-5】

1年間の履修登録単位数の上限を48単位に設定し、単位の実質化への取組を行っている。

6) シラバス

学生が履修計画を立て易いように、学習内容の概要、学生の到達目標、総合力評価を含めた達成度評価の方法と基準、各週における学習内容、教室外学修として準備学習(予習・復習等)に関する指示などがシラバスに明記されている。【資料 2-2-6】 【資料 2-2-7】

7) 教育方法の改善に向けての取り組み

本学では、学生による授業評価を、前・後期末に実施し、その結果である「授業アンケート集計」は各授業の担当教員にフィードバックされている。そこで大きな問題点がある場合、学科長あるいは学部長との面談が行われ、問題点や改善点についての検討が行われる。【資料 2-2-8】

[自己評価]

ことばと文化学科の教育目的に合致した教育課程編成が体系的に行われている。授業科目は、言語領域及び専門領域ともに、各言語の語学力やコミュニケーション能力と専門的知識を高める科目がバランスよく段階的に設定され、少人数クラス編成や地域と連携した学生参加型授業科目も基礎教育および専門教育科目にそれぞれ配置されており、教育課程編成方針に即した内容となっている。

教育内容・方法の工夫・開発に関しては、きめ細かい学生指導・学習指導、海外留学やインターンシップによる国際性の育成、授業内外での教育実践活動を通じた地域に開かれた大学の理念の実践、初年次教育の体系化など評価できる点が多い。従来からある英語教育におけるメンター制度や日本語教育海外インターンシップに加え、習熟度の高い学生を対象とした「TOEIC 対策Ⅲ・Ⅳ」を今年度新規に開設するなど、教育内容・教育方法のより一層の充実・改善に向けた努力を重ねている。

単位の实質化への取組に関しては、1年間における登録単位数の上限を設けてあること、教室外学修(予習・復習等)に関する指示もシラバスに明記されている点など評価できる。

【国際人間学部 こども学科】

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程の体系的編成方針の明確化

学則第3条の2に定められた教育目的を踏まえ、学科のカリキュラムポリシーは、次の3点に平易な表現でまとめられている。【資料 2-2-1】 【資料 2-2-2】

- 1) こどもの心をケアできる保育者、教育者など援助者を養成する専門教育
- 2) たくさんのこどもとかかわる体験的・実践的教育
- 3) 一人ひとりの個性に応じた豊かな知性と感性を育む人間教育

なお、カリキュラムポリシーは本学への入学を考える高校生等に、学生募集要項や大学案内パンフレットを通して示すとともに、広く公表する手段としてホームページへの掲載も行っている。新入生に対しては、入学直後のオリエンテーションにおいて全入学生を対象に、建学の由来や沿革に対する教育を行っている。また、保護者に対しても毎年6月に行われる学生生活懇談会において、こども学科の教育課程、取得可能な資格の概要、学生

生活、就職状況といった多様な情報について案内している。

2-2-② 教育課程の体系的編成と教授方法の工夫・開発

学科における学びを保育学、教育学、福祉学、心理学、基礎医学、民俗学などを包括する学際的な学問分野である「こども学」と位置付けている。こどもについて学際的に学ぶための教育課程を用意しており、学びの結果として、保育士や幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、認定心理士などの資格が取得できる。【資料 2-2-3】

このような特色ある資格や教育目的に沿い、高度な専門的知識や技能の獲得のための科目を配置しているが、基本的には基礎教育科目と専門教育科目の2つの課程から成る。基礎教育科目においては人間の成長を重視し、専門教育科目は学年が進むに従って基礎的な内容から、発展的内容へと体系化されており、総合的なカリキュラムの編成を行っている。

学科では専門教育科目の領域を「こども学への導入」「こどもと社会の領域」「こどものこころの領域」「こどもと健康の領域」「こどもと教育の領域」「実践力を高める領域」「こども学の実践」「こども学の総括」8領域に設定している。各領域においては、学年が進むに従って基礎的な内容から発展的内容へと、多くの科目が互いに関連を持ちながら学びを進めていく構成になっているため、より効果的に学習目標を達成できるようになっている。更に、8領域間の関連性も持たせることが可能なようにも体系化されている。こどもと共に生き、こどもの成長を助ける援助専門職を育成するために教育系科目と心理系科目を中心に多様な科目を設置している。

さらに学科の特色として多くの実習やフィールドワークを用意しているが、特に初年次教育としても重要な「こども学フィールドワーク」では、学内外での体験を通してこどもたちへの理解を深めることを目的とし、4年間の「こども学」の導入教育としている。学生は、この中で企画運営のスタッフとして「純心こども講座」を開催し、地域の親子と実際に触れ合い、子育て支援活動を体験的に学ぶことにより社会性や公共性、高いコミュニケーション力や企画・運営力を培っていく。そして、2年次以降の発展的内容へと段階的に進んでいく。

学科では体験的・実践的教育に関して特に力を注いでいる。学生はこどもに関わる多くの機会が得られる。また、各々の資格取得の目的に応じた演習・実技科目及び実習等の学習の場の提供も多彩に用意している。

新たな取り組みとして平成26(2014)年度は、学園の附属機関であり、保育園・幼稚園・子育て支援センターの一元的な運営を行う「純心こどもの森」と連携することで、「こども学フィールドワーク」のさらなる充実化を図った。平成27(2015)年度以降も継続している。

なお、こども学科は1年次に必修科目が多いものの、2年次より段階的に選択科目が増えていく。また学年別時間割配当を基準としつつ、高学年でも低学年の授業を履修することも可能である。

平成20(2008)年度から実施している新カリキュラムでは、幼保連携、小学校教員養成課程における改革を見据え、かつ専門性をより深めることができるようカリキュラムを工夫している。平成26(2014)年度は保育士資格に係る教育課程の一部を見直し改善を図った。さらに平成27(2015)年度は、学生の教職に関する意識付けを一層高めるために、教職に関する科目配当を検討し、平成28(2016)年度から一部履修科目の学年引き下げを実施した。

このほか、大学地域コンソーシアム鹿児島において単位互換協定（KRICE キャンパス鹿児島）を結び、履修できる制度がある。この単位互換協定は、相互の協力交流を通じ、教育課程の充実を図るとともに、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を目指している。

【資料 2-2-9】

教授方法の改善を進めるために、こども学科の教員は相互に授業を公開しており、教員はいつでも自由に他の教員の授業を参観できることとしている。また、学期毎に実施される学生を対象とした「授業アンケート」も全学的な試みとして挙げられる。学生の授業態度、学習参加度だけでなく、教員の指導法に関する満足度を把握できるアンケートである。この結果は各担当教員に配付され、教授方法の改善に活かされている。

【看護栄養学部 看護学科】

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程の体系的編成方針の明確化

看護学科の教育課程は、「カトリック精神に基づく人格教育を行い、有為な人材を育成する」という大学の教育理念を基盤とし、「他者の真の幸せのために」と考え行動できる豊かな人間性を培うための「基礎教育科目」と、社会に貢献するために必要な「専門教育科目」の二つの柱で編成されている。カトリック精神とは、他者の幸せのためにという隣人愛の精神をもって行動することを意味し、「自分ではない他者のために業をなす」という看護学の根本原理とも一致するものである。保健師助産師看護師養成所指定規則（文部科学省、厚生労働省令）の基準を満たすだけに留まらず、生命と人格の尊厳の意識を深め、自己を知り、他の人々の個性を尊重する人間性を有した人材の育成を目指して教育目的、目標を以下のように定めている。【資料 2-2-10】

<教育目的>

「カトリック精神に基づく人間愛を基盤とし、人間関係が調整できる資質を備え、看護に携わる専門職者として必要な基礎的知識・技術及び態度を修得し、社会に貢献しうる有為な人材を育成する」

<教育目標>

1. カトリック精神の人間観に基づき、人間の尊厳や倫理の意味を理解し、行動できる能力を養う。
2. 看護の専門職者として科学的根拠に基づいた看護を実践しうる能力を養う。
3. 修得した知識や技術を統合し特定の健康課題に対応して看護を実践する能力を養う。
4. 保健・医療・福祉・教育の領域において他職種の人々と連携、協働しながら看護を発展、充実させる能力を養う。
5. 自己啓発能力と研究的態度を身につけ、社会の動向に関心を持ち、看護の専門性を発展させる能力を養う。

平成 23(2011)年保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正があり、保健師と助産師の教育課程が6ヶ月以上から1年以上に改定された。それを受けてカリキュラムを変更しカリキュラムの変更申請を行った。従来の看護師と保健師の統合カリキュラムから保健師のカリキュラムは選択制と変更した。助産師はこれまで通り選択制である。

看護師・保健師・助産師・教職に関する選択の方法・カリキュラムに関しては、従来の便覧とは別に、「学生便覧・看護学科別冊」として準備し、説明を行っている。在学生につ

いては学期のはじめ、新入生については入学時に説明を行うなど学生自身が目標に達するまでの経過が明確になるようにしている。

＜編成方針に沿った教育課程の体系的編成＞（『 』領域，〔 〕分類をあらわす）

人間の成長発達を軸に、看護の主要概念である人間・環境・健康・看護を組み込んでいく。基礎教育科目は『人間的成長を促す領域』『情報を活用し表現力を高める領域』で、専門教育科目は『看護の基盤となる領域』『看護の軸になる領域』『実践力を発揮する領域』で編成されている。カリキュラム改正後、新たに追加された科目もこの体系の中に組み込み、その構造は便覧別冊に記載し、明確化している。

『人間的成長を促す領域』は個人としての成長と生涯学習の基盤作りをねらいとしている。〔看護の精神〕〔女性発達学〕〔プロジェクトJ〕に分類され、「看護研究法」「看護科学」を除いては主に1年次に開講される。特に〔看護の精神〕の「キリスト教論」「建学の精神と看護」で人間愛や全人的理解の動機づけになっていると考える。〔女性発達学〕は4科目が1年次の必修科目であり、女性としての使命や自立する指導的な役割を担う女性となる基盤を育成するために時代に即したものになっている。〔プロジェクトJ〕は自分の興味や関心のあるテーマをとりあげて生活に密着した探求心を培う科目であり、教育目標5の動機づけになっている。【資料2-2-3】

『情報を活用し表現力を高める領域』は〔情報技術〕と〔表現技術〕に分類される。「情報処理」や「看護統計学」「論理的思考法」「プレゼンテーション技法」「英会話」を1,2年次の必修科目として開講し、情報処理に加え、得た情報に関する倫理的配慮、論理的思考の基礎や自己表現能力を学んでいる。

『看護の基盤となる領域』は〔ヒューマンケアリング〕〔社会・倫理・制度〕〔看護論〕、〔看護技術〕の4分野からなる。1,2年次に必修科目として開講する。「人間関係論」「こころとからだの科学」「グループダイナミクス」という科目で人間理解や自己と他者、人間と環境との連関、こころとからだのつながりというヒューマンケアの基本を学ぶ。〔社会・倫理・制度〕では憲法や法、社会保障制度など人々の生活を守る社会のしくみや制度的環境について学び、その中での看護者の役割を理解する。〔看護論〕では、看護の基礎的な考え方や看護の対象を理解する。〔看護技術〕には、教育目標2を達成するための基盤となる科学的問題解決過程や適切な看護を展開するために必要な基本技術を学び、看護学の基盤となる考え方や態度の基礎を理解する。

『看護の軸になる領域』は〔人間の発達〕〔健康の科学〕〔生活の支援〕〔公衆衛生看護〕〔母子看護〕に分類される。〔人間の発達〕では発達総論、老年、こども、母性に分けて発達段階や課題を学ぶ。〔健康の科学〕では、健康とは何か、人体の構造と機能、生体防御、感染症、感染看護、病態栄養について学び、看護の対象となる人間の健康やその脅かしについて学んでいる。〔生活の支援〕では病態や薬物療法についての学びを2,3年次に必修科目として配置した。従来の成人看護学、精神看護学、母性看護学、小児看護学に関する科目を主に2年後期から3年前期に配置した。対象の発達段階、健康状態生活過程に応じた看護を科学的根拠に基づいて援助できるような知識、技術を学ぶ。3年前期までに各領域別看護を修得して、3年後期からの臨地実習に入る。

〔公衆衛生看護〕は主に保健師養成の分野の科目である。3年前期から公衆衛生看護関連科目を6科目配置している。〔母子看護〕は主に助産師養成の分野の科目である。3年前

期から母子看護関連科目 5 科目を配置している。

『実践力を発揮する領域』は〔実践看護学〕〔看とりの看護〕〔看護トピック〕の3分野からなる。〔実践看護学〕では、まず2年次後期に「地域看護実践」「こども保健実習」を配置し、地域住民の健康を守る看護活動やこどもの健康を支援する保育や療育を通してこどもの人権や関わりについて理解できるようにしている。

臨地実習が始まる前に「実践看護学演習」という科目を配置した。これまでに修得した知識・技術・態度を統合して目の前の看護の対象に援助場面の模擬演習を実施している。臨地実習を想定した看護過程の一連の展開を行うことで、グループメンバーとのコミュニケーションやグループダイナミクスの足掛かりができ、臨地実習の準備に効果をあげている。

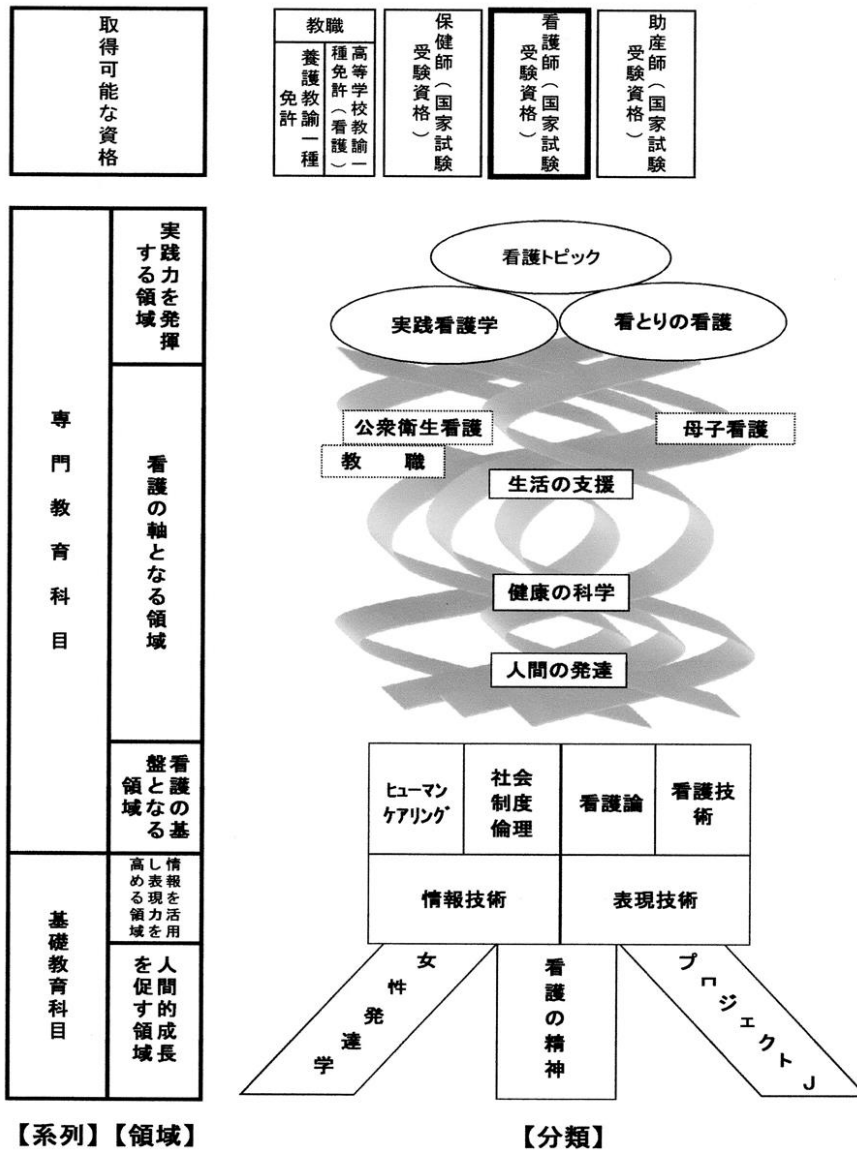
3年後期には成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学の5領域、統合分野を配置している。これまでに修得した知識、技術、姿勢を統合させる力や他職種と連携しながら適切な看護の独自機能を発揮した援助ができるようになることを目指す。領域別実習前に様々な領域の教員がチーム・ティーチング方式で指導にあたり、授業評価アンケートや振り返りレポート、研究結果から学習効果はあがっている。

〔看とりの看護〕では、「死生学」や「緩和ケア学」「緩和ケア実践」を開講している。学生は多くの講義や臨地実習を通していのちを脅かす疾患を抱える対象や家族の思い、QOLの意味、自己の死生観等について考える機会となっている。これらの学びを教育学的に観ると、本学の教育理念にあるカトリック精神に基づく人間愛を学生の学びから実感することができ意義は大きい。〔看護トピック〕には「看護探検」と「看護リフレクション」を4年次に開講している。「看護リフレクション」では、臨地における看護実践を発展させて看護の社会的価値を顕彰する思考活動を期待している。「看護探検」では変化する社会や医療技術に対し、先駆的な対応ができる幅広い視野やケアの質の保証を求めて、医療提供のあり方、マネジメント機能などを学び、看護の発展に寄与できる能力を培う。

<履修上の条件と制限> 【資料 2-2-11】 【資料 2-2-12】

『看護の軸となる領域』の〔公衆衛生看護〕は前述したように保健師養成カリキュラムに該当する。カリキュラム変更当初は「保健統計学Ⅰ」、「疫学」を選択者以外も履修可能科目としたが、地域看護に関する教育を充実させたいと考え、新たに平成28(2016)年度から「公衆衛生看護学概論」「保健医療福祉行政論」の2科目を追加した。〔母子看護〕は助産師養成カリキュラムに該当する。「母子の心理と社会」という科目を同じく選択者以外も履修可能科目としている。このことは学生便覧に記述し説明を行い、周知をはかっている。

教育課程の構造図



[図 2-2-1 看護学科 教育課程の構造図 (学生便覧別冊より)]

<登録履修単位数の上限>

集中講義科目や他学科の科目学修の効果を考慮し、通常の授業期間に行われている科目について1年間の履修登録単位数の上限を、原則として48単位としている。ただし、この単位は保健師、助産師、教職に関する科目、また集中講義を除いたものとしている。学生便覧に明記し周知している。【資料 2-2-5】

2-2-②教授方法の工夫・開発

<講義や学内演習>

1. リメディアル教育

本学科の基礎教育科目を概観すると人文科学、社会科学関連科目は多数開講されているが、自然科学系の科目が少ない。人体の構造や機能、生理学、生化学などの理解に困難を感じている学生も少なくない。現状のカリキュラムに必修科目として追加することは、諸

般の事情により厳しい状況にあるが、昨年より「生物有機化学」「生命科学」「基礎化学」の3科目について他学科開講科目を受講できるようになり、受講を勧めているところである。次のカリキュラム変更申請の際に、これらの科目を卒業要件科目とすることを検討している。

2. 講義や学内演習の工夫

1) 看護師教育課程の充実を目的に、3年次看護師単一の選択の学生に「看観楽学」、4年次の看護師単一選択の学生に「看護教育学」「看護リフレクション」という科目を開講している。「看観楽学」では学生の主体性を尊重し専門科目の学び直しや老年者体験装具を装着したデパートでの買い物、左手だけを使った調理の実際など、様々な障がいをもつ「相手の位置」に立つ体験を行い、学生の評価も良い。いずれも現在のところ卒業要件外科目として学生便覧に記載している。今後は選択制の卒業要件科目としたい。地域や学科外、領域の枠を超えたサポートが得られている。

2) グループ学習

本学科の定員は45名と少人数である。そのメリットを生かし、1年次よりグループ学習を多くの科目で取り入れ、主体的な学習姿勢、グループダイナミクスの形成をはかっている。学びを統合するためには、教員の支援も重要で、領域内外の教員のサポートも得られる意義は大きい。

3) 事例の共通化

成人看護学領域においては、看護の共通性で科目立てをしている。疾患別看護ではなく、特殊な状態にある対象の看護の共通性を学習し、その障害による状態別、治療別による看護を学習し、科目間の講義内容に重複がないようにマトリクスを作成し講義にあたっている。多くの科目で事例を用いて看護を展開するが、その事例を共有することで、さらなる講義内容の精選が可能と考える。

4) 学内演習

看護学科の根幹である看護師教育課程を充実させるための教授方法の工夫として大きな役割をもつ1, 2年次の基礎看護技術の修得にあたっては、4~5名の学生に教員1名のチーム・ティーチング方式で講義や演習を行っている。担当は4~5名の教員と非常勤の演習補助教員(本学科卒業生や本学科での就業経験のある者)2~3名で指導を行っている。内容は厚生労働省「看護師養成所の運営に関する指導ガイドライン」の別表13-2「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を軸に、技術を抽出し、到達目標を示しながら、確実に修得できるよう支援している。指導内容の一貫性や妥当性を担保するために、毎週ミーティングを行い情報の共有を行っている。実践力をつけるために、看護者体験もさることながら患者体験を意識させ、相手の立場に立って、体験の意味を考えることに留意した指導を行っている。

5) シミュレータやe-Learningの活用

様々な理由から臨地実習における学生の実体験が年々制限される傾向にあり、卒業後の新人看護師の実践能力の低下が大きな課題になっている。それを補うために学内演習におけるシミュレータモデルを活用した看護体験を駆使している。活用にあたっては、講義や学内演習で使用するには時間等の制約があるので、学生の自己学習力を活性化するように、課題を提示し達成に向けた事前学習、グループ間での時間調整や指導依頼、終了後の振り

返り等様々な仕掛けをした授業方略を教員間で共有化、実践に向け努力をしているところである。また看護や技術のイメージ化をはかるために、ナーシング・スキルというe-Learning教材を契約し、学生が自宅にいながらスマホを使って学習できるように整備している。現在4年目になるがアクセス数は増えている。

6) 臨地実習前の統合を体験させる科目の設定

前述したように臨地実習における実体験の機会が限られている現状の中で、対象と直接的に関わる看護体験は実践力を高めるために貴重なものとなる。その体験の目的を達成するためには、いかに対象に関心を注げるようになるかが重要となる。そのために3年前期に前述した「実践看護学演習」という科目を設定した。科目の目的は、看護過程実践における思考過程と基本技術を振り返り、看護者としての基本的態度・専門知識・社会人基礎力の視点から自己の課題を明確にするというものである。3年前期を通して、1グループに教員1~2名がつき、学生の学習主体を軸に「対象事例の患者に看護を実践する」というワークを行っている。教員が患者役となり科目の目的が達成できるよう、指導支援している。これには成人領域、基礎領域、小児領域、精神領域（一部）など多領域の教員10数名が関わっている。看護実践力を高める指導の在り方や指導方法について討議をし、充実を図っている。

3. 臨地実習について

臨地実習は看護基礎教育課程の根幹をなすものであり、これまでに修得した知識、技術に基づく観察力、判断力、問題解決能力、対人関係能力などが求められる。主体性や責任感、ルールを守る、健康の自己管理など社会人基礎力を養う場でもある。本学でも実践を重視した教育を行っている。そのために、様々な領域の実習施設の確保を行っている。

基礎看護学実習は講義の進行と合わせ2期に分け計4単位行っている。1年次6月に看護の対象や場所、看護の内容のイメージ化をはかるために、幼稚園や老人保健施設訪問看護ステーション、病院で見学実習を行っている。その中でベッドメイキングや環境整備など習得した技術は体験させている。学びはじめの学生に大きなインパクトを与える体験となっている。この日程確保のために他の科目が休講となるため補講には苦慮している。

次は2年次夏、学生を4~5名のグループに分け大学病院で実習を行っている。実際に患者を受け持ち様々な健康段階やライフステージの対象に対して看護過程の展開を行い、2年後期、3年前期の専門科目の学びへのつなぎとしている。3年後期の領域別実習へのつなぎの意図もある。2年後期から3年前期にかけほとんどの臨床看護系の科目は修了して、3年次9月から領域別実習に入る。導入は成人看護学領域の実習で、大学病院で一斉に行う。以後は、4~5名のグループで、領域毎の実習科目をローテーションしながら約6か月間多くの施設で実習をする。領域別実習では、基本的に各グループに教員が必ず各1名ついて指導にあたっている。【資料2-2-13】

4. 保健師課程における工夫

教育課程が6ヶ月から1年以上に改定されたことを受け、カリキュラム変更がなされた。教育課程の充実を目的に、保健師教育課程の科目は看護師教育課程と並行して3年次前期から開講している。定数を設けず、学生本人の希望と一定の選考基準に到達している者を選考することとした結果、平成26(2014)・27(2015)年度は約20人が選考した。「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」を講義や実習で達成できるよう教員の

みならず学生も常に意識しながら学んでいる。授業は効果的な履修になるよう、ロールプレイングとデモンストレーション、グループワーク等、学生同士のグループダイナミクスを活用する工夫をし、さらに現場の臨場感を直接伺えるよう外部講師の活用も行っている。臨地実習については、県の保健所、県内の市町村等の協力を得、1実習場に2~4人の実習を依頼し、実習場の指導者と担当教員が連携して指導を行っている。実習内容は保健師教育における「ミニマム・リクワイアメンツ」全国保健師教育機関協議会版を参考に、必須体験項目の技術(家庭訪問、健康教育、健康診査、事例検討、地域診断、事業計画立案等)、専門領域(母子・成人・高齢者の事例・事業)、活動領域(保健所・市町村・産業保健・学校保健)を網羅している。

5. 助産師課程における工夫

助産師教育課程の充実を目的に、助産師教育課程は看護師教育課程と並行して3年次前期から行っている。この課程の選考人数は6名を限度としており、少人数教育である。授業は効果的な履修となるよう、グループディスカッションやグループワーキング等のアクティブ・ラーニングを取り入れている。このような授業形態は、臨地実習とのギャップを少なくするために効果的に働いている。また、4名の助産担当教員全員がほとんどの助産科目をチーム・ティーチング方式で講義・演習を行っている。このことは、教育目標の達成に向け、同じ視点で学生を支援するのに大いに役立っている。

臨地実習は、実習施設の分娩数に合わせて1施設学生1~2名で助産診断・技術実践(分娩介助実習)と助産継続事例実践を行っている。平成27(2015)年度の分娩介助実習は全学生が10例の分娩介助を行って修了している。

6. 教授方法の改善を進めるための組織体制と運用

新しいカリキュラムの編成にあたっては、その都度カリキュラム変更申請準備委員会が立ち上がりカリキュラム作成にあたるが、開講後、委員会は解散となり、その運営や進行、評価、改善については主に学科の教務委員会が行う。学生の意見や教員間の意見を吸い上げながら、必要時学科会に諮っている。【資料2-2-14】

【看護栄養学部 健康栄養学科】

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

健康栄養学科においては、高度の専門知識・技術を持ち、社会のニーズや変化に対応し、国民の健康長寿の要として、一人ひとりにきめ細かい栄養指導の出来る人材を育成することを教育目的としている。

教育目的を踏まえた教育課程編成方針は、本学の「三つの方針(ポリシー)」として明快な表現にまとめている。本学科では、以下のような「学びの目標」を内外に示している。

1. チーム医療、福祉、教育など多方面に対応できる専門教育
2. 実験・実習などで実践力を育成
3. 高度な知識・技術を併せ持った専門家の養成【資料2-2-1】 【資料2-2-2】

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

本学科の教育課程は3つの系列からなっている。一番目は主に初年次に履修する「基礎教育科目」、次は管理栄養士養成施設の指定基準で求められている「専門教育科目(専門基礎分野及び専門分野)」、最後は家庭科教諭・栄養教諭を目指す学生のための「教職に関する

専門教育科目」である。卒業要件として、基礎教育科目は32単位以上、専門教育科目は92単位以上の合計124単位以上としている。【資料2-2-3】

基礎教育科目は「人間的成長を促す領域」と「情報を活用し視野を広める領域」とから構成されている。前者の領域ではカトリック精神を培うための教科を「建学の精神」という分野にまとめて必修とし、かつ、女子大学としての特色を生かして女性の心身に関する講座を開講している。また、自然科学の知識を滋養し、専門教育の理解を助けるために、初年次前期に化学系、生物系の科目を配当している。さらに、職業意識の早期の確立のためにインターンシップの単位化や地域との共生を認識するために「地域貢献活動」という講座を開講している。本学には人間科学研究科・心理臨床学専攻（修士課程）があり、学部教育においても心理学分野の学習に重点をおいている。そのことにより、栄養士、教員など人とかかわる職業におけるコミュニケーション力の育成に配慮されている。

専門教育科目は指定基準を満たす内容となっており、専門基礎分野で基礎的な知識、技術を身に付けたうえで、専門分野により、さらに深める編成となっている。平成24(2012)年度の厚生労働省の指導調査により指摘された管理栄養士としての実践力の強化をはかるために、「応用栄養学」および「総合演習」の科目に「症例・事例に基づく栄養管理演習」の内容を取り入れ、平成25(2013)年度より実施している。さらに学外実習の時期を従来の前期期間から夏休み期間に平成26(2014)年度より移動変更して行ない、前期の授業時間を完全に確保するようにした。さらに、平成25(2013)年度より応用科目の中に、管理栄養士免許取得に向けて「疾患の成因・病態・治療」と「人体の構造と機能」「公衆栄養関連法規各論」を4年次に配置した。授業科目の構成と流れについては、必ず講義を行った後に関連する実験・実習を行う流れに、平成25(2013)年度よりカリキュラム編成を行った。また、学生の進路の多様化にあわせて「卒業研究」は選択科目とし、希望者は教員の指導の基で「卒業研究」を行い受動的な学修とは異なる能動的な学習態度が身につく、実践能力が備わる。

学外実習は、実習成果をより高めるために学生の指導にあたる管理栄養士のレベルの確保と実習施設の選定は、鹿児島県栄養士会の協力を得て行い、平成26(2014)年度より見直した施設での実習を実施している。更に実践力強化のために特別な実習を希望する在学生や卒業生を対象とした「自主研修制度」を平成25(2013)年度より導入し、長期休暇期間に病院・事業所等での実習を行っている。【資料2-2-15】

本学の教授方法の特徴としては、小規模校としてのメリットを活かした、学生の勉学だけでなく生活全般の指導体制にあることが挙げられる。各学年について、教員の講師以上が担任として、助教・助手が副担任となり学生指導に当たっている。さらに健康栄養学科では管理栄養士国家試験対策として、3年後期から卒業までチューター制を導入し、講師以上の教員が、数名から8名までの学生を担当して学習面をサポートしている。また、新たに学生の実践力強化の一環として、平成28(2016)年度より“食日誌プロジェクト”を開始した。これは授業外（単位認定外）で、1年生全員の毎月10日間の食日誌を点検・栄養指導することにより、食に対する関心を深め、栄養指導のあり方を自然に体得していくプロジェクトである。一方、教員は2名一組となり学生10名を毎月担当して指導を行っていく。

定員超過に際しては、教育効果が十分に上げられるように、教室の十分なスペースとマイク、プロジェクターなどを整備している。実習・実験については、器具等を十分に用意

し、また、同じ機器への集中を防ぐために、異なる実験項目を同時平行で行う等授業内容の項目編成に考慮しながら行っている。さらに、すべての実習・実験については教員3人（講師以上1名+助教・助手2名）体制で実施している。

【大学院 人間科学研究科】

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

研究科のカリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施方針）は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院としてのカリキュラムに則っており、次のような教育目的・目標をもって取り組んでいる。【資料 2-2-16】

- ・「心」と「体」双方から高度な専門的知識・理論を学ぶことができる専門領域科目を提供する。
- ・実践能力を高めるための実習として、学外施設における実習、および学内実習（大学院心理臨床相談センターにおけるケース担当、陪席など）を設け、それらに対し複数の教員がスーパーヴィジョンを提供する。
- ・修士論文研究の遂行にあたっては、1年次より論文指導教員の修士論文作成セミナーに参加し、自らの心理臨床的関心を深める。2年次の「特別研究」では、独創的で社会に貢献しうる研究を遂行する力を涵養し、その成果を修士論文としてまとめる。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

研究科の教育課程は、建学の精神、教育理念を反映し、人間のいのちと真に向き合い、豊かな感性と知性、そして高い倫理観をもって支援を行うことができる臨床心理士の養成を目指すものである。カリキュラムは、国際人間学部および看護栄養学部の教員が大学院を兼担しているという特徴から、「人間科学」という人間を心（精神）と体（身体）の両面からホリスティック（立体的、統合的）に理解し、心理臨床の分野に生かすことを目的とし、「専門領域」「課題研究」「特別研究」から編成され、体系化されている。【資料 2-2-17】

また、複雑化した現代社会では、ある特定分野の専門的な知識が求められる一方で、幅広い知識を身につけ、異なる考え方やアプローチ方法が理解できるような総合力が必要とされている。本学研究科では、リベラルアーツの視点も重視し、様々な学問領域を自由にそして積極的に学ぶことで、実社会で活躍し豊かな人生を送ることができる総合力のある人間の育成を目指している。さらに、他大学にないオリジナリティ（被害者支援の専門家養成など）を審議し、事件・事故・災害後の心のケアに貢献できる即戦力の育成に努めている。

「専門領域」では、より高度な専門的知識の習得を目指し、「課題研究」は、臨床実習を中心に、多様な状況に対して的確に判断し、即時に適切な対応ができる即戦力を養えるよう編成されている。さらに「特別研究」では、修士論文を作成し、臨床体験から得られた仮説を立証し、心理臨床的視点から考察する力を養えるよう編成している。この「専門領域」と「課題研究」、「特別研究」を体系的に編成することで、理論、実践、研究という3つを統合したものになっている。

院生は、臨床心理士の受験資格に加え、養護教諭1種免許状取得者の場合、加重負担なく専修免許状の取得も可能になるよう配慮している。

授業時間数については、月曜日に祝日が重なることや金曜日に学事行事で休講となるこ

ともあり、他の曜日に月曜日・金曜日の授業を入れ、授業回数 15 回（加えて試験日 1 回）を確保している。非常勤講師は 9 名であり、その時間も確保できている。

研究科で開講される科目は、主に 1 年次で履修できるようにし、2 年次では学内外の実習と修士論文作成に重点があてられるよう工夫されている。カリキュラムは、1 年前期に心理臨床の基礎となる科目を中心にし、後期はその応用となっている。より深く、高度な知識、技能を獲得すると同時に、心と体の両面から人間を統合的にとらえ、見識を備えらえるよう心理臨床の実習の基礎の確立に配慮している。2 年次では、さらに心理臨床学の実践と知見を深めることができるよう編成されている。特に「臨床心理実習Ⅱ（学内実習）」では、附属心理臨床相談センターでの実習（臨床心理面接、臨床心理査定等）を行い、「臨床心理実習Ⅲ（病院実習）」「臨床心理実習Ⅲ（施設実習）」で学外での実習を行い、1 年次で得た知識と技能等を現場で実践することを目的とし、理論と実践の体系化を試みた。「臨床心理実習Ⅰ（必修）」では、「臨床心理実習Ⅱ（必修）」と「臨床心理実習Ⅲ（病院実習）（必修）」「臨床心理実習Ⅲ（施設実習）（必修）」について、教員を含む 1, 2 年次合同のカンファレンスを実施するなど、体系的実習がなされている。学外での実習（「臨床心理実習Ⅲ」）は、病院臨床（精神科）と福祉臨床を前期と後期に分けて体験でき、多様な現代社会の病理現象に対応するための貴重な実習となっている。この「臨床心理実習Ⅲ（学外実習）」を平成 27(2015)年度より、2 科目（「臨床心理実習Ⅲ（病院実習）」「臨床心理実習Ⅲ（施設実習）」）に分けることにより、長期履修制度利用学生、休学等への配慮が可能となった（長期履修制度利用学生についてのカリキュラムについても、平成 26(2014)年度に様々な想定されるカリキュラムパターンを審議した）。

さらに、時間割においては可能な限り 1~3 限で終了できるようにし、4~5 限は附属の心理臨床相談センターでの学内実習（「臨床心理基礎実習Ⅱ（1 年次履修）」「臨床心理実習Ⅱ（2 年次履修）」）や文献研究等にあて、自己選択的に幅広く教養を身に付けられるよう配慮している。

研究科においては、「心理臨床相談センター」が平成 16(2004)年度に「心理臨床相談室」として開設し（平成 20(2008)年度から心理臨床相談センターに名称変更）、大学院附属の実習施設として指定されている。在籍数 14 名（平成 28(2016)年 5 月現在）に対し、相談室 4 室、プレイルーム 4 室、モニタールーム 4 室の他、心理査定室、ケースカンファレンス室やスーパーヴィジョン室など 22 室が設置されている。さらに大学院修了後の研修の場としての研修員室等が整備され、来談ケースも年間平均約 815 ケース（研究科開設以来 11 年間の平均）であり、臨床教育（実習）の場として充実している（臨床心理士養成指定大学院の条件としては、定員 10 名に対し、500 ケースであり、本研究科はその条件を満たしている）。

以上のように、授業科目は、大学院の教育課程の編成方針に即したものとなっている。授業内容についても、教育目的・目標に準拠したものになっている。ただし、授業内容については、社会病理現象を鑑みつつ、時代に即した、社会から求められている人材養成となるよう、随時、研究科運営委員会で審議している。

【資料 2-2-1】 「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 学びの目標・求める学生像 P7, P21, P29, P37

- 【資料 2-2-2】 「平成 29 年度 学生募集要項」 P2-3 三つの方針
- 【資料 2-2-3】 「2016 年度 学生便覧」授業科目配当表 P42-46, P58-61, P75-78, P91-94
- 【資料 2-2-4】 本学 e-Learning システムについて
- 【資料 2-2-5】 「2016 年度 学生便覧」履修要項 P40, P74, P90
- 【資料 2-2-6】 平成 28 年度「シラバス」の作成について（お願い）
- 【資料 2-2-7】 「平成 28 年度 シラバス」（学科・学年別）
- 【資料 2-2-8】 「平成 27 年度 前期・後期 授業評価アンケート・集計結果」
- 【資料 2-2-9】 「大学地域コンソーシアム鹿児島規約」, 「大学地域コンソーシアム鹿児島事業部会設置要項」, 「大学地域コンソーシアム鹿児島運営委員会規約」, 「事業部会への参加状況」
- 【資料 2-2-10】 「2016 年度 学生便覧・看護学科別冊」看護学科の教育目的・目標, 教育課程の構造図, P3-9
- 【資料 2-2-11】 「2016 年度 学生便覧・看護学科別冊」選考基準 P19-26
- 【資料 2-2-12】 「2016 年度 学生便覧」看護学科選考基準 P80-81
- 【資料 2-2-13】 「看護学科 臨地実習要項」
- 【資料 2-2-14】 平成 27 年度看護学科カリキュラム変更申請準備委員会 議題一覧
- 【資料 2-2-15】 健康栄養学科 学外実習の条件
- 【資料 2-2-16】 「2017 鹿児島純心女子大学大学院 学生募集要項」 P1
- 【資料 2-2-17】 「2016 年度 大学院学生便覧」授業科目配当表 P31

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

【国際人間学部 ことばと文化学科】

現在のカリキュラムポリシーをさらに分かりやすくするために、学科で作成した履修モデルを活用し、学科のカリキュラムポリシーの視覚化を図っていく。また、時代とともに変化する学生や社会のニーズに応じていくために、英語コミュニケーションコースのカリキュラムを見直すとともに、現在の教育課程の編成方針を再検討し必要に応じて改善していく。

地域と密接に連携した教育実践活動の一層の充実をとおして社会に役立つ語学力を身につけさせ、学生の学修への動機付けや自主性の育成にフォーカスした教育に努めていくとともに、習熟度別クラス編成をより多くの語学科目に広げていくなど、一人ひとりの学生へ目を行き届かせより細やかで手厚い学生指導、学習指導への取組みを行う。

【国際人間学部 こども学科】

平成 26(2014)年度、保育士資格に係る教育課程の一部を見直し改善を図ったが、特に教職希望者に対しては、教員養成センターと連携して、学生たちに早い段階から教職に対する意識の醸成が図られるよう教職に係る教育課程の見直しを進めていくことが課題として残った。そこで平成 27(2015)年度には学科会等で検討を重ね、平成 28(2016)年度から具体的に一部履修科目の学年引き下げを行った。

また、インターンシップ制度など、保育園、幼稚園、小学校との連携を更に深めていく。

【看護栄養学部 看護学科】

＜現行カリキュラムの課題＞

昨年度、新カリキュラム完成年度にあたり、カリキュラムについては、次のような様々な改善や課題がみえてきた。

- 1) 1, 2年次は必修科目が多く、また1年前期は臨地実習が2週間入るため、余裕の無い時間割となっている。
- 2) リメディアル教育に関する科目、化学や基礎化学など、学習進度を考えれば低学年で開講したいが、現在は3, 4年次に開講している。
- 3) 看護師単一選択者の科目の充実を図る。
- 4) 実習グループ毎に1名の教員配置と、実習施設と大学との距離が離れているために、後期の領域別実習期間は、時間割通りの講義進行となっていない。
- 5) 保健師選択科目には多くの演習科目があるため、授業数が多く余裕のない時間割になっている。
- 6) 助産師選択希望者は、年々少なくなる傾向がある。また、実習施設の確保が年々難しくなっている。

＜カリキュラムの改善・方策（将来計画）＞

課題1)～4)については、平成27(2015)年度にカリキュラム変更申請準備委員会が立ち上がり、学生の認識、教育内容の重なりや精選など各領域の意見を吸い上げる形で現状把握を行い、その都度学科会に報告され共有しながら変更申請の準備を進めている。同時に、現在の教育の充実のために、現行カリキュラムの運営上変更できる内容については前倒しで行っている。看護師単一選択の学生に対し、選択必修という科目の設定や、4年次にチューターの役割がとれるような科目の設定、看護師像のモデルが具体的に描けるような見学実習を取り入れた科目の設定など様々な意見があがっている。

課題5)についても、カリキュラム変更申請準備委員会にて現在の課題を踏まえて、履修形態の見直しを行っている。

課題6)の助産選択希望者の減少に対しては、助産に対する学習への動機づけを高めるため、助産選択学生の演習を公開するなどの働きかけを行っている。また、実習施設確保のために、施設との関係づくりや実習指導における連携の充実を図っている。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

学修の効果を考慮し、平成28(2016)年度より1年間の履修登録単位数の上限枠を設けた。原則として48単位を上限とするが、教職に関する科目、集中講義科目、他学科及び他大学履修科目は除くとともに、編入生については上限を超えて履修登録できるものとしている。本学科では1年次と2年次に単位修得が非常に多かったので、学外実習時期が夏休み期間に変更になったことから、平成27(2015)年度より専門教科や基礎教育科目の一部について履修時期を上級学年へと移行し、1・2年次の負担を軽減している。

【大学院 人間科学研究科】

授業内容について教員間との連携、共通理解をはかりつつ、毎年検討し、年々変化する社会病理現象に対応すべき内容になるよう、研究科運営委員会等で、今後も審議を継続す

る。

また、平成 26(2014)年度は 3~4 年計画で大学院修了を希望する者に対する「長期履修制度」等を検討し、平成 27(2015)年度入学試験には受験生 1 名がおり、平成 27(2015)年度に入学した。さらに、平成 27(2015)年 9 月に成立した、公認心理師法に鑑み、公認心理師(国家資格)養成について、国の動向をみつつ検討する。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

【国際人間学部 ことばと文化学科】

[事実の説明]

1) 学生の学修支援について

専任教員はオフィスアワーを週 2 回以上設定し、学生へのメッセージなども含め教員紹介として大学のホームページでこれまでも公開してきているが、今年度から学生支援課で全教員のオフィスアワーを取りまとめ学内に掲示するなど学生への更なる周知に努め、学生の自主的な学修を促す支援を続けている。【資料 2-3-1】

教員養成センターにおいては、スタッフが教職を希望する学生へ学習方法、試験対策など様々な指導を行っているほか、教職関連科目の履修に関する助言や単位の確認を行うなどの支援を行っている。【資料 2-3-2】

学生の生活や学修に関する調査としては、関係各部署にて「学生による授業アンケート」「学生生活実態報告書」「就職先の企業アンケート」などが実施され、その結果が教員にも周知されるようになっており、学生の授業への関心、満足度、自宅での学習状況などが把握できる。また、図書館からは学生の図書貸出状況などが資料として教員に提供されており、学生の自主学習の状況を知る一つの手掛かりとなっている。【資料 2-3-3】【資料 2-3-4】【資料 2-3-5】【資料 2-3-6】

また、卒業要件や学生の希望資格に照らし合わせ、授業科目履修登録状況や単位修得状況のチェックなど学生支援課教務係が行い、問題がある場合には担任に連絡するなど、連絡体制が整っており、担任と教務係との協働で学生の学修支援を行っている。【資料 2-3-7】

退学・休学希望者や復学希望者には原則担任が対応するが、単位修得状況など、教務係から直接、あるいは担任をとおして間接的に学生に情報や助言が提供されている。

近年、心のケアが必要な学生が増加傾向にあるが、今年度 4 月当初の教職員研修会で「最近の学生をめぐる諸問題について」と題して臨床心理士でもある本学教授から情報提供があり、全学的な共通理解を図る努力を重ねている。また、臨床心理学を専門とする学生相談室のスタッフや保健室のスタッフに担任が気軽に相談でき、教職員協働でそうした学生

に支援を行える体制にある。【資料 2-3-8】

2) 教育活動に関して

初年次教育の「新生セミナー」の授業では大学図書館や進路支援課の職員の協力を得て、大学における学修の方法やキャリアプランニングなどのきめ細かい指導を行っている。授業における ICT ツールの利用において教務系のサポートがあり、教員の教育活動を支援している。

本学は女子大であるため、学生参加型の授業で宿泊研修がある場合、男性担当教員のほかに事務局の女性のスタッフが同行して補佐するなどの支援を行っている。

また、TA ではないが、ことばと文化学科では留学生のチューター制度を設けており、台湾への交換留学を目指す中国文化コースの学生が中心となり留学生の学修支援を行っている。

[自己評価]

教員と職員の協働体制による学修支援が行われている。学生指導にあたり、教職員ともに教育課題を認識し、密接な連携のもときめ細かな学修支援体制が構築されている。

昨年度の改善策に挙げられていた学業不振の学生に対する学修支援も今年度から学生便覧に明記され、全教職員が共通理解のもと学生の支援にあたれるようになった。また、同じく昨年度の改善策に挙げられていた GPA の担任への提供も今年度から始まり、担任による学修指導に役立てられている。【資料 2-3-9】

チューター制度は本学で学ぶ留学生の学修支援として欠かせない制度であると同時に、台湾への留学を考える日本人学生にとっても有益なものである。

【国際人間学部 こども学科】

新年度のはじめに学年ごとのオリエンテーションを実施し、履修説明や年間の実習に関する説明等を行っている。このオリエンテーションの資料作成及び実施運営には職員も携わっている。他にも、キャリア関連や資格関連のオリエンテーションも教職員協働のもと実施している。

ホームルームに該当する毎週開かれるアセンブリーでは、前期初頭の企画として、図書館職員と連携し、図書館オリエンテーションも行っている。学士力の基礎となる基本的な図書館利用の方法だけでなく、応用としての情報調査能力を身につけられるよう、学生の学修支援に取り組んでいる。

また、本学における全学的な教育方法の特徴としては、担任制とオフィスアワーがある。全学年に専任教員による複数の担任をおき、学習への取組み等の教育課程に関わる事項の他、友人関係、進路や就職について等の相談に個別に応じる制度を設けている。オフィスアワーでは教員の空き時間に学生が自由に研究室を訪れることができるように配慮している。

また、学修に問題がある学生には担任や教科担当教員、学生支援課教務係職員が連携して情報を共有し、履修方法や履修時間割作成に関して指導を行っている。

メンタルヘルスに関する困難を抱えた学生に対しても、臨床心理学を専門とする教員を窓口としておき、担任はじめ、こども学科教員からの情報を集約し、相談に乗ったり、状況に応じて学生相談室につないだり外部機関に紹介したりするなど、必要なサポートを行

っている。

【看護栄養学部 看護学科】

1. 教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制

学生への学修支援については、これまでの学年担当を中心に支援を行ってきたが、今年度から学生便覧(P31)「成績不振等の学生に対する学習支援について」の中に、3年次からの選択肢を広げるためGPA2.5以上を目標とすること、授業回数の5分の1を欠席した学生に対する指導、GPA2.0未満を成績不振の学生として指導することを記載し、学生に周知している。基準を定めたことで、学年担当、科目担当、学科長、その他の教員の連携により支援はこれまで以上に充実すると考える。

学科全体としては、教務委員会、学生生活委員会とその担当職員が協働して支援を行っている。特に看護学科では、臨地実習による時間割変更、補講の計画、履修登録、試験時期の変更と正規とは異なる手続きを要することが多く、教職員間での細かな連携によって順調にカリキュラムの進行が図れている。【資料 2-3-10】 【資料 2-3-11】

3年次の実習時は特に、学生は学習課題の大きさや他者との人間関係に対するつまづきから多くの学生に支援が必要となる。科目担当者だけでなく、実習指導教員、実習指導者、前後の実習指導教員との綿密な連携により、実習途中でリタイアすることなく、確実に単位修得できるよう支援している。

授業支援については、基礎看護学領域をはじめとして、各領域における演習については、領域の教員を中心とした前後のミーティングで支援を行っている。特に1,2年次の基礎看護技術や3年次の実践看護学演習では他領域の教員の支援で、成り立っている。4年次の国家試験対策については、国家試験対策委員会と学生の国家試験委員との協働で、模擬試験の実施や特別授業等の計画や実施を行っている。さらに国家試験の追い込みの時期には模擬試験等の結果を見ながら、成績不振の学生を対象に、学内にいる教員一人1~2名の学生を担当し個別指導を実施しており、一定の成果を上げている。

2. 学年担当とアドバイザー教員、養護教諭や学生相談員による支援

少人数の教育をしているために、一人一人の学生の個性や変化を把握しやすい。学年担当制と同時に1~4年次の学生を数名ずつ担当するアドバイザー制を採用しており、きめ細やかな支援体制をとっている。学年担当は、学年の前後期に面談を行い、学修指導をしたり、学修面での問題や課題の把握を行ったりしている。2年次の選考に対する学修支援、4年次の国家試験に対する学修指導など、学年全体に対する指導や動機づけにおける学年担当の役割は大きい。

3. 中途退学者、停学者及び留年者への対応策

看護学科における中途退学者や停学者は少ない。(表 2-3-1 参照)

これは学科の特性から目的意識が明確な状態で入学してくる学生が多いことやそうでない学生もが講義や臨地実習を通して徐々に動機づけされているのではないかと考える。

長期欠席者や休学者に対する対応として、欠席が続いている学生には科目担当者が学年担当に連絡をして対応する。必要によっては連携して指導にあたり、保護者に連絡したり、保健室や学生相談員に相談して指導を依頼することもある。それにより学業を継続できるようになる学生も増えている。休学者については学年担当が中心となり、休学期間中も定

期的に接触を保つ機会を設け、安易な退学とならないよう適切な指導・相談を行っている。内容によっては管理者に相談したり、保健室や学生相談員や進路支援等に依頼して協働で学生の対応にあたっている。多領域の教員が関わる演習が1, 2年次には多く、その中で情報交換ができることも強みである。そのほかに各教員が設けているオフィスアワーや、授業時間外でも、常時、個別に質問・相談を受け、支援を行っている。その結果、休学者はいるが多くの学生は復学しており継続できているという現状がある。

[表 2-3-1 参照 看護学科年度別 学籍動態表]

	平成 26 (2014) 年度		平成 27 (2015) 年度		平成 28 (2016) 年度
	休学者数 (4月1日時点)	退学者数 (3月31日時点)	休学者数 (4月1日時点)	退学者数 (3月31日時点)	休学者数 (4月1日時点)
1年	0	2	0	0	0
2年	1	1	2	0	1
3年	0	0	1	0	0
4年	0	0	1	0	2

4. 学生の意見をくみ上げるしくみ

授業アンケートの備考欄に記載されている意見をその一つの方法としている。科目によっては授業ごとに振り返りレポートを提出させ、授業に関する意見をくみ上げている。その他、各種行事、規程、選択等の全般については、学年担当による面談や科目担当者、養護教諭などを通じて学生の意見が聴かれたら、学科長、教務委員、学生生活委員等に伝達し、各種委員会や学科会等で検討し解決にあたっている。少人数教育で学生と教員の距離が近く、学科全体に学生が自由に発言する文化があり、様々な教員に相談をしている。学科として、その仕組みが組織的に明確になれば、さらに活性化すると考える。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

① 本学科では管理栄養士国家試験対策として、受験希望者を講師以上の学科教員に振り分けて指導するチューター制度の導入と模擬試験を行っている。模擬試験は3年次で2回、4年次では8回である。チューター制度では、講師以上の教員が少人数の担当学生を受け持っている。担当が少人数であるため、模擬試験の結果等から学生の学習状況等をより正確に把握できるとともに、問題発生時の対応のスピードが改善され、学生の学力向上への大きな支援となっている。なお、チューター割振りは学生の希望に基づいて行っている。

【資料 2-3-12】

② 家庭科教諭や栄養教諭を目指す学生の支援は教員養成センターと協力して行っている。教員養成センターでは、教員としての資質の見極めや学修の動機付けのため、初年次から「学校インターンシップ」を開始、カリキュラムの見直し、教員養成課程の一元化などを専任の事務職員をおいて対応している。センターとして一室が設けられているため、学生が気楽に相談に訪れることができる。

③ 図書館では、管理栄養士国家試験対策室として、本学科の学生専用の部屋が設けられている。国家試験対策用の問題集や参考書を十分に揃え、自主学習のできる部屋となっている。

④ 進路支援課においては就職情報の提供だけでなく、模擬面接、教員試験の問題解説な

ども行っている。

⑤ 本学科が地域住民を対象とし、毎年行っている「さわやか健康栄養教室」では、教員が講義あるいは実習を担当し、その他、運営、会計、昼に提供する食事の計画などは学生が行う。これは正式な科目ではなく、単位として認定はされないが、配属された教員のもとで行う課外活動として行っている。

⑥ 本学科ではオフィスアワー制度を導入しており、各教員のオフィスアワーがホームページ上で公開されるとともに、各教員の研究室の扉にオフィスアワーの時間帯が提示されている。なお、授業の質問等は随時受け付けている教員が多い。教員はLive Campusのメール機能を用いて、学生全員又は個別に連絡、指導している。

【大学院 人間科学研究科】

研究科の学修支援においては、「特別研究」担当教員による個別指導、個別支援体制をとっており、細やかな配慮が行き届いている。「特別研究」は、修士論文作成であり、「特別研究」担当教員の研究室は、学部教員の1.5倍の広さを有し、必要な文献も教員の研究室にあるため、修士論文指導が具体的、個別的に可能であり、学修は充実している。

また、学生相談室等の活用もすすめている。これまで、毎年、数人の利用が見られている。

大学からの連絡（証明書発行、奨学金関係、求人情報、休講・補講情報など）は、一斉メールが可能であり、同時に、大学院生研究室前の掲示も、随時新しい情報に更新されている。事務職員と教員との協働について、研究科専属の事務職員はおらず、講義の準備、機器の設定、印刷等については、教員が全て担っているという状況である。

TAは、現在のところ制度化していないが、学部の授業や、大学院1年次の授業（演習）に2年次が参加することを勧めている。そのことにより、1年次の学習がスムーズにいき、また、2年次にとっても、1年次へ指導・助言することによる復習や学修の場となっている。

ICTツールの利用については、授業内容が守秘義務を伴うものであるため、有効に利用することは難しいが、「心理統計法特論」の講義では、非常勤講師（他大学）から講義前に課題が出されることで院生の学習意欲を促進し、かつ、教員からの助言等がいつでも得られるなど利点もある。

退学、停学、留年等については、平成16(2004)年大学院開設以来、4名の留年生（修了延期）がいたが、すべて、修了要件単位は取得しており、修士論文作成のみを残した修了延期である。本専攻の修士論文は、「臨床心理学」の内容を求めており、研究対象は、臨床の場にいる者である。予定した2年では終結しなかったり、また、十分な変化が得られなかったり、対象者が集まらなかったりするものであり、修士論文完成をめざし、あえて修了延期を選択した者である。

また、退学者については、大学院開設以来、3名いたが、2名は職業を持っている者（鍼灸師、精神保健福祉士）であり、1名は、結婚による退学である。このような現象を鑑み、平成26(2014)年度に、社会人を対象にした長期履修制度を検討し、平成27(2015)年度長期履修学生が入学した。

【資料 2-3-1】 オフィスアワー一覧、教員紹介(様式)

- 【資料 2-3-2】 教員養成センター 規程・所員会議事録
- 【資料 2-3-3】 「平成 27 年度 前期・後期 授業評価アンケート・集計結果」
- 【資料 2-3-4】 「第 18 回学生生活実態報告書（平成 26 年度）」
- 【資料 2-3-5】 「第 19 回学生生活実態報告書（平成 27 年度）」
- 【資料 2-3-6】 平成 27 年度企業アンケート実施報告
- 【資料 2-3-7】 学生支援課分掌事務の内容と担当
- 【資料 2-3-8】 学生相談室のご案内
- 【資料 2-3-9】 「2016 年度 学生便覧」P31 成績不振等の学生に対する学習支援について
- 【資料 2-3-10】 学科会(ことばと文化, こども, 看護, 健康栄養) 議題一覧
- 【資料 2-3-11】 看護学科 実践委員会, 教務委員会議題一覧
- 【資料 2-3-12】 健康栄養学科 チューター制

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

【国際人間学部 ことばと文化学科】

ことばと文化学科は今後も引き続き教職員の緊密な協働体制をより一層充実させ、学生一人ひとりに目の行き届くきめ細かな学生支援・学修支援に取り組んでいく。

【国際人間学部 こども学科】

少人数教育というこども学科の特色を活かし、より一層、学生一人ひとりに即した教育的・心理的支援を徹底していく。

平成 27(2015)年度には、こども学科会等で成績不振者の基準を明確にし、平成 28(2016)年度以降、学生便覧にも成績不振の基準とその対応を明記している。GPA を活用し、教職員連携を前提とした、成績不振者への早期対応を可能にした。

【看護栄養学部 看護学科】

実習時の学生の課題として、主体性に乏しい、コミュニケーション能力に乏しいなどがある。実習時期によっては、「学生に任せてみる実習」という考え方なども有効なのではないかとの意見もあり、実習指導体制の見直しを行う。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

成績不振の学生に対する個別対応の内規として、欠席回数が 3 回以上の学生は担任との面談の実施、成績不振の学生（GPA2.0 未満など）は保護者を含めた三者面談の実施等が決まり、学生便覧に平成 28(2016)年度より記載されている。成績不振学生に対する対応が早い段階で行われるため、教員間での情報共有も早くなり、早期から多くの教員による学修支援が開始される。この内規に則った学生指導の充実を図る。

【大学院 人間科学研究科】

研究科では、平成 22(2010)年度に助手（大学院専任教員）を採用し、実習の助手を担当することで、教員の負担軽減をはかっていた。平成 28(2016)年度からは、助手が大学院専任の講師に昇任し、教員の負担軽減につながった。

また、TA 制度導入にあたっては、現在無償であるが、その対価について審議する。さらに、RA（リサーチアシスタント）についても同時に審議する。

院生の学修にあたっては、教員の研究力向上も不可欠である。科研費等による研究費の確保等、積極的に奨励し、教育研究業績等の評価体制を確立していく。そのことが自ずと、大学院における教育研究の質的向上と院生の研究意欲、研究環境の充実を高め、より高度な専門性を教授するという効果につながる。

情報管理、守秘義務の観点からは、院生のパソコン、統計ソフトの導入が不可欠である。年次計画をたて、予算の範囲内で毎年 1~2 台ずつ購入している。

研究科においては、学部と兼担している教員が 10 人おり、個人の負担が加重にならないよう、そして、学生への教育が希薄にならないよう、学部と大学院の協働を図り、大学全体として、教員負担を軽減する。

また、学修支援、研究支援として、都市部での研修（学会、研究会、研修会等の参加）の利便性、都市部の病理現象に対応できる学修環境の整備の必要性から、今後は、都市部へのサテライト・センターなどの設置等を計画する。これも、教職員と事務局、法人との協働が不可欠である。

全体として不足していると考えられる教養的な刺激を多くとり入れるため、学部のアゼンブリーにおける講演会にも積極的に参加できるよう、院生に広報している。さらに、学内、学外からの招待講演を年に数回実施する。学内にも多くの教養人（教員）がおり、要請されて他に出向く件数は多いため、これらを学内で公開講座開催にするなど、積極的に取り込む。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【国際人間学部 ことばと文化学科】

[事実の説明]

授業時間数、単位数、卒業要件、資格取得要件などに関しては学生便覧の学則、履修規程及び履修要項に明記し、周知している。また、入学直後及び学年のはじめのオリエンテーションなどでも説明をしている。【資料 2-4-1】 【資料 2-4-2】 【資料 2-4-3】

他大学等における既修得単位、留学先での修得単位などの取扱いについては、学則、履修規程及び履修要項に明記されている。学習教育内容及び単位数をカリキュラムやシラバスと照合の上、教務委員及び担任が調査を行い、教務委員会にて審査し、教授会の議を経て学長が認定している。【資料 2-4-4】 【資料 2-4-5】

本学科では外部試験の成績による単位認定を行っており、所定の級を修得した学生には、その求めに応じて単位を認定している。その際には、技能資格の証明書を添えて単位認定

願を提出する必要がある。対象となる試験，級に応じた単位数，手続き方法などは学生便覧(P40)のことと文化学科履修要項(5)に明示されている。提出された単位認定願は，教務委員会にて審査し，教授会の議を経て学長が認定する。

成績評価及び単位認定試験に関しては，学則第 30 条及び単位認定規程第 1 条～16 条にて規程され，シラバスでその評価方法を明示している。

本学には成績開示請求制度があり，学生は所定の書式にて成績開示を請求でき（学生便覧(P37)），この制度に関しては入学時のオリエンテーションで説明している。

また，科目の成績評価に基づいた GPA 制度を導入しており，学生への修学指導や教育改善などの基礎資料としている。GPA の算出方法に関しては，学生便覧履修要項 1-(9)にて詳細に示している。GPA は，従来の修学指導や教育改善の資料としての活用だけでなく，海外日本語教育インターンシップに参加する学生の選出基準として，また教育実習参加の一要件として今年度から活用されるようになった。【資料 2-4-6】

進級については特に要件を規定していない。卒業要件は，4 年の在学期間を満たし，所定の授業科目を履修して 132 単位を修得することであり，この卒業要件に基づいて卒業判定会で審議し，教授会の承認を経て学長が卒業を認定している。

〔自己評価〕

単位認定，進級及び卒業・修了認定等の基準は，学則および規程により明確にされており，各委員会及び教授会にて厳正に適用されている。また，年度はじめのオリエンテーションにおいて「学生便覧」の該当箇所を示しながら，学生が理解できるよう分かりやすく説明しており，学生への周知方法についても十分に工夫されているといえる。

また，今年度からは海外日本語教育インターンシップに参加する学生の選考基準の一つとして，また教育実習参加の要件として GPA を採用するなど，GPA の活用の幅も広がってきている。

【国際人間学部 こども学科】

教育課程は，こども学科では基礎教育科目 30 単位，専門教育科目 102 単位，合計 132 単位以上の修得を義務付けている。教育課程のうち，基礎教育科目は全人的教育を主な目的としており，専門教育科目はこども学科の特徴と学生のニーズに沿った科目が領域ごとに体系的に位置付けられた編成となっている。また，教育科目の配当は，年次進行に合わせた形で段階的に学習が進むように配慮している。

単位の認定，進級及び卒業要件については，いずれも学則又は履修規程に明記されており，学生や関係者にも周知徹底されている。

単位認定は「単位認定規程」に則って実施され，履修科目の評価は「秀・優・良・可・不可」をもって明示される。各科目の成績評価については単位認定試験，実技試験，又はレポート等で評価している。成績評価の基準は科目ごとにシラバスに明記し，学生に周知している。

編入学時の単位認定，大学以外の教育施設等の学修も規則や内規を設けて単位認定している。

教育実習や学外実習の一部の履修の受け入れについては，実習に関する申し合わせ事項を作成し，あらかじめ学生に説明・提示し，学科会で判断して運用している。【資料 2-4-7】

また、進級については特に要件を規定していない。卒業要件は、所定の在学期間を満たし、所定の授業科目を履修してその単位を修得することであり、卒業要件に基づいて卒業判定会で審議し、教授会の承認を経て学長が卒業を認定している。

こども学科では資格取得を目標にしている学生がほとんどであり、学生が希望する資格を得るための必修単位数が多い。教育課程が法令上の基準に基づいた科目とこども学科独自の特色ある科目によって構成されているため、履修登録単位数の上限設定はしていない。しかし、平成 27(2015)年度には学部改組を含めた国際人間学部プロジェクトチームにおいて、また平成 28(2016)年度にはこども学科会においても、資格取得の系列化を図り、学生が効果的に選択履修できるような履修モデルの作成について、議論を重ねている。

【看護栄養学部 看護学科】

<単位の認定>

単位の認定、卒業認定については、学則の定めに従い、単位認定規程に基づいて行われている。厳正に適用されている。卒業時まで身に付ける力（ディプロマポリシー）については、卒業時の実践能力として、看護師、保健師、助産師、教職課程別に便覧別冊に記載し、学生に周知している。【資料 2-4-8】

<成績評価>

単位認定規程の定めに従って行っている。評価方法については、科目ごとにシラバスに記載し周知している。

演習科目や実習科目については、複数の教員が成績の評価を行う。そのために単位認定責任者が評価規準を明確にしている。結果については担当教員全員で検討し、信頼性や妥当性を保つように審議している。評価項目についても、担当者間で討議をしている。

<進級の基準について>

実習毎に履修要件を定めてあり、実習要項に明確に記載し、実習毎に丁寧に説明している。この要件に達しない場合は次年度以降の履修となる場合がある。実習の場合には原級留置となることもある。これらの学生に対しては、保護者も交えた三者面談等を行い丁寧に指導している。また、実習要件を満たしても、実習成績が合格に達しなければ、同一のことがおこる。その際も同じように指導をしている。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

臨地実習においては内規を定め、学修レベルがある一定以上の条件（履修済み科目の平均点および実習関連科目の単位修得）を満たして初めて学外実習に参加できている。その内規は入学時に学生や保護者に説明している。

進級については特に要件を規定していないが、年度末に進級判定会を開催し、全学生について、進級可能な能力を習得しているかどうかを判定している。卒業要件は、所定の在学期間を満たし、所定の授業科目を履修してその単位を修得することであり、本学科では、卒業要件として、基礎教育科目は 32 単位以上、専門教育科目は 92 単位以上の合計 124 単位以上としている。卒業は学科の卒業判定会で審議し、教授会の承認を経て学長が卒業を認定している。

本学は GPA を導入しているが、本学科は必修科目が多く、GPA の低い学生が次学期に履

修する科目数を制限するという事は行ってない。その代わりに、意欲のある学生には積極的に選択科目の履修を勧めており、指定した科目の単位を修得した者には卒業時に「純心のこころと食のエキスパート認定証」を授与している。【資料 2-4-9】

【大学院 人間科学研究科】

研究科では、毎年 12 月頃より次年度の学事予定の検討に入る。前期・後期の開講時期、単位認定試験、履修登録など教育に関する予定が学事予定とともに明示され、それに従って運営されている。

研究科の履修科目の多くは、1 年次で履修することになっているが年次別履修科目の上限については特に定めていない。進級に関しては、2 年次配当の必修科目である「臨床心理実習 I・II・III（いずれも必修）」は、原則として 1 年次に「臨床心理基礎実習 I・II（いずれも必修）」を履修していることが条件になっている。

修了要件については、鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科心理臨床学専攻履修要項に定め、専門領域 16 単位、課題研究 10 単位、特別研究 4 単位を修得することに加え、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格することを条件にしている。その他、進級要件については大学院研究科委員会で、修了者については修了判定会を開催し、審議している。【資料 2-4-10】 【資料 2-4-11】 【資料 2-4-12】

また、GPA 導入については、GPA 導入の意義について検討してはいるが、大学院の場合、取得科目数が少なく、1 ポイントの差が大きいことから、現時点では導入していない。

【資料 2-4-1】 「2016 年度 学生便覧」 単位認定規程 P15-16

【資料 2-4-2】 「2016 年度 学生便覧」 履修規程 P17-20

【資料 2-4-3】 エビデンス集(データ編) 【表 2-6】 成績評価基準

【資料 2-4-4】 エビデンス集(データ編) 【表 2-7】 修得単位状況

【資料 2-4-5】 エビデンス集(データ編) 【表 2-8】 年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)

【資料 2-4-6】 「2016 年度 学生便覧」 GPA 制度について P35-37

【資料 2-4-7】 「2016 教職課程履修の手引」 P7-10 教育実習参加条件

【資料 2-4-8】 「2016 年度 学生便覧・看護学科別冊」 P3-6

【資料 2-4-9】 「2016 年度 学生便覧」 純心のこころと食生活エキスパート認定証 P103

【資料 2-4-10】 「2016 年度 大学院学生便覧」 履修規程 P15 -16

【資料 2-4-11】 「2016 年度 大学院学生便覧」 学位授与規程 P16-17

【資料 2-4-12】 「2016 年度 大学院学生便覧」 履修要項 P30

(3) 2-4 の改善・向上方策(将来計画)

【国際人間学部 ことばと文化学科】

客観的な評価方法として GPA 制度を取り入れており、データの蓄積もある程度進んできているため、今年度から学外実習(教育実習や海外日本語教育インターンシップ)への参加要件としての活用が始まった。今後はその有効性を検証しつつ、学修指導のツールとしてその活用の範囲を広げていけるよう検討していく。

【国際人間学部 こども学科】

単位制度の実質をより厳正に保つため、また学生の取得資格の選択が容易になるよう、履修モデルを検討している。これにより、早い時期での学習計画設定と取得資格の選択が可能になる。その結果、学生が希望する資格に必要な科目を選択し、時間割の過密化の防止ができる。

また成績評価に関しては、卒業判定や学外実習への参加判定等への幅広い GPA の活用を行っている。

【看護栄養学部 看護学科】

成績評価や単位認定については、学則や履修規程にもとづいて厳密に行っている。

社会人基礎力および看護職の養成という観点から規則を遵守するという姿勢を身につけさせるためである。従って出席を必ず確認することや欠席による履修時間の不足に対する注意、履修登録や追再試験手続きについては科目担当、学年担当、教務委員が注意を促している。今後も厳正に指導を行っていく。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

学習に問題のある学生には、担任・教務委員・学科長が連携して履修方法や履修時間割作成に関して指導を行っている。

本学科は柱となる専門教育科目が1年次の前期から4年次の後期まで分散しており、どのように進級要件を規定すればよいかコンセンサスを得ていない。この点に関して、卒業の必修科目である臨地実習の履修に関する内規を基にした、臨地実習が行われる3年次生以降への進級要件について継続して検討している。

GPA に関しては平成 28(2016)年度より成績不振の学生の判定基準の1つ（各学期の GPA 2.0 未満）として利用を開始した。また、臨地実習および教職課程の教育実習の履修に関する内規における成績の基準についても、現在の平均点とともに GPA も判定基準の一つとして検討を行う。

【大学院 人間科学研究科】

単位認定、進級及び修了認定等の基準は明確化している。GPA 制度の導入については、審議してはいるものの、導入していない。大学院学則第1章第3条（目的）に添い、臨床心理士として、単に、数値での評価のみならず、「人としての資質」を重視するため、質の評価については継続して審議する。さらに、本学研究科の目的を達していると評価された者に対する表彰制度なども検討する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

全学を挙げたキャリア教育について

〔学生の進路支援体制〕

大学委員会の一つとして進路支援委員会が設置されており、学生のキャリア形成教育、就職・進学に対する支援を担っている。平成 27(2015)年度の委員会構成は委員長と各学科代表の教員 5 名、学長指名の教員養成センター所員 1 名、事務局参事 1 名、進路支援課長の職員 3 名の合計 8 名で構成され、進路支援課スタッフもオブザーバーとして参加して実際に業務を遂行する進路支援課との連携を密に図りながら年間 10 回の委員会を開催している。【資料 2-5-1】 【資料 2-5-2】 【資料 2-5-3】 【資料 2-5-4】 【資料 2-5-5】 【資料 2-5-6】 【資料 2-5-7】

低学年からのキャリア形成支援としては、表 2-5-1 で示すとおりである。ことばと文化学科 1 年次に「新入生セミナー」を開講し、そのうち進路支援課で担当する 3 コマ、キャリアプランニングⅠ、Ⅱ、Ⅲでキャリアデザインを描かせるとともに、大学 4 年間を通してのキャリア形成を支援している。こども学科、看護学科、健康栄養学科においては進路支援ガイダンスとして同様の講座を実施し対応している。1 年次から参加できる「インターンシップ」や「マナー講座」、「SPI 対策講座」、2 年次には「文章講座」、「ウォーキングレッスン」、「マナー講座」、3 年次には、学生の勤労観・職業観の涵養、職業に必要な知識・技術の習得及び主体的に進路を選択する能力・態度の育成という 3 つの要素を促すためのキャリア支援科目（2 単位）として「キャリアセミナー」を設定している。この科目は看護学科を除く 3 学科の選択科目で、自己分析、適性検査、自己表現、SPI やマナー・面接などに加え、企業人事担当者や卒業生、就職活動を経験した 4 年次などにその体験を聞く会など多様なプログラムを実施している。この「キャリアセミナー」においては採用活動形態の変遷に対応するべく講座科目を毎年見直ししながら開催している。平成 25(2013)年度からは、評価となる出席回数を従来の 11 回より、欠席の比率が 3 分の 1 未満とし、約 20 講座中、評価となる出席回数を 13 回以上となるよう見直しを行い、学生の参加率向上に向けた工夫をした。（表 2-5-2 参照）平成 27(2015)年度はさらに参加率向上を図るため特に重要とする講座を中心に必修の講座を 9 つ指定した。また、就職・採用活動開始時期の後ろ倒しに関連して学内企業合同説明会の開催時期をこれまでの 1 月から 3 月に変更した。この合同説明会においては、例年、学生からの受講後の感想票中にあった、教職希望の学生の要望にも対応するため、教員養成センター所員による相談コーナーを設けた。このほか「キャリアセミナー」において、求人票の見方講座、夏休みの過ごし方講座を盛り込んだ。

看護学科の学生には 3 年次学外実習明けの 3 月の春休みから 4 年次の前期にこれらをコンパクトにまとめたガイダンスを準備して対応している。

平成 27(2015)年は、就職・採用活動時期開始 8 月後ろ倒しに伴う就職環境変化に対応するため、4 年次のグループ討議講座を前期に新設した。また、教員就職予定者向けに教員赴任前指導を教員養成センターと連携して開催した。

[表 2-5-1 進路支援課主催のキャリア支援講座]

対象	1年	2年	3年	4年
内容	●進路ガイダンス キャリアマップ キャリアプランニング SPI対策講座Ⅰ 自己表現講座Ⅰ マナー(メイク)講座	●進路ガイダンス マナー講座 ウォーキングレッスン (3年生も含む) SPI対策講座Ⅱ 自己表現講座Ⅱ	●個別面談 ●キャリアセミナー 進路活動全般Ⅰ,Ⅱ 自己分析講座 適性検査講座 就活マナー講座 夏休みの過ごし方講座 エントリーシートの書き方 文章表現講座Ⅰ,Ⅱ インターネット就活法 面接講座 グループ討議講座 SPI対策講座, 模試 人事担当者に聞く 求人票の見方講座 キャリア形成と新聞 卒業生と語る会 4年生に聞く就活 教員による面接・面談	●個別面談 ●看護進路ガイダンス 適性検査講座 卒業生と語る会 自己表現講座 履歴書 小論文 マナー面接講座 ●進路ガイダンス グループ討議講座 就活の現状 お茶の淹れ方講座 未内定者面談 鹿児島県が望む教員 教員採用2次対策 臨時採用応募説明会 教員赴任前指導
	インターンシップⅠ,Ⅱ			
	全学生対象：一般教養特別講座(集中4日間) 教員採用試験模試(全10回) SPI模擬試験(前期・後期) 学内企業ガイダンス 学内病院ガイダンス			

[表 2-5-2 キャリアセミナーの履修者の推移と在籍者数に対する割合]

年 度	単位取得者	履修登録者	3年次在籍者数
平成 26(2014)年度	74 (62.7%)	105 (89.0%)	118
平成 27(2015)年度	78 (69.6%)	92 (82.1%)	112
平成 28(2016)年度	—	101 (97.1%)	104

併せて学生との距離の近さを小規模大学の強みの一つと捉え、『フェイス・ツー・フェイス』の進路相談に心がけキャリアカウンセリングマインドの向上に努めた。

キャリアカウンセラー(CDA)資格を持つ常勤職員による、個別面談や個別指導等に加えて、中級教育カウンセラー有資格者採用(平成26(2014)年度)により、学生の個別の対応をより丁寧に実践した。

また、ハローワーク学卒ジョブサポーターとの連携を、平成22(2010)年度から開始し6年目を迎えた。女性の学卒ジョブサポーターは、就職活動中の4年次はもちろん、低学年の学生の相談も積極的に受け付け、大学求人のみならず、ハローワーク求人の斡旋や、卒業生に対するフォロー、平成26(2014)年度には、学生に分かりやすい本学求人様式の見直しなど、進路支援課と連携しながら行った。また、近年、支援体制を整える必要を感じている障がい学生の相談や支援体制の確立など、従来ハローワークが持っている障がい者雇用促進のための機能を活用しながら支援した。学生の相談件数も増えたことから、平成

27(2015)年度は火曜日と木曜日の週2回10:30～15:30に相談受付時間を1時間延長した。

【資料 2-5-8】

これまでも、各種検定の受験料補助、管理栄養士国家試験受験対策、保健師・看護師国家試験受験対策、教員採用試験受験対策としての各種模試、講座の受講料を後援会にて援助していたが、平成 25(2013)年度より、各種検定受験料補助回数を年 1 回から 2 回に変更し、受験機会を増やし学生の語学力・実務能力向上に寄与した。

インターンシップでは表 2-5-3 に示すとおり企業での就業体験の他、地元の幼稚園、小学校、中学校での「学校インターンシップ」への参加学生数が多い結果ではあるが、在籍学生の約 18%がこの事業に参加したことになる。本学学生の教職に対する関心が高いことがうかがえる。学校教員志望の学生にとってはこれらの就業体験が自らのモチベーションアップに繋がり、教員採用試験にも良い影響を与えてくれることを期待している。企業インターンシップについては、平成 27(2015)年度に学生の希望を踏まえ、かねてから要望のあった、官公庁やラジオ局などの受け入れ先を開拓した。さらに平成 28(2016)年度からは地元薩摩川内市企業連携協議会との連携により、薩摩川内市内のインターンシップ受入れ企業が新たに加わるなど、インターンシップ受入れ体制が拡充してきたこともあり、前年比 140%となり早速効果が現れてきている。引き続き、参加率向上に向けても対策を講じていく。【資料 2-5-9】

[表 2-5-3 インターンシップ参加学生の推移]

年 度	企業等インターン シップ	学校インターン シップ	合 計
平成 26(2014)年度	13 名	70 名	83 名
平成 27(2015)年度	20 名	60 名	82 名
平成 28(2016)年度	43 名	72 名	115 名

[進学について]

大学院から寄せられる入試要項を閲覧できるように資料コーナーにファイルしている。また、本学大学院の進学説明会を実施し、受験希望学生の大学院での学びや生活について理解を深める機会としている。このほか、就職活動と同様、個別の進学相談、書類添削、面接指導などの受験指導をしている。

【大学院 人間科学研究科】

研究科では、あえてキャリアガイダンスは設けていないが、院生が学内の公開講座等の企画・運営・補助をすることにより、社会的・職業的自立に関する準備が可能である。公開講座への参加者の多くは、援助専門職であり、院生が社会人としての姿勢を学ぶ機会にもなっている。また、臨床心理士会主催の研修会等に参加することにより、修了後の臨床心理士像を感得する機会を設けている。

【資料 2-5-1】 平成 27 年度 進路支援委員会 議事一覧

【資料 2-5-2】 「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」キャリア支援 P47-49

【資料 2-5-3】 「2016 年度 学生便覧」進路支援 P124-125

【資料 2-5-4】 平成 27 年度 就職・進学状況

- 【資料 2-5-5】 「EMPLOYMENT GUIDANCE 2016」
- 【資料 2-5-6】 平成 27 年度 企業ガイダンス・病院ガイダンス 実施結果
- 【資料 2-5-7】 エビデンス集(データ編) 【表 2-9】 就職相談室等の利用状況
- 【資料 2-5-8】 ジョブサポーター 年間計画について
- 【資料 2-5-9】 平成 27 年度インターンシップ体験発表会企画書

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

就職の状況はエビデンス集 (データ編, 表 2-10) で示されるように, 平成 27(2015)年度卒業生で就職率 97.9%に達している。雇用環境が改善されつつあるとはいえ, 女子大学としてのこの実績は評価されるに値する。事実「就職に強い女子大学」ランキング (東洋経済 Online 2015 年 12 月) では, 全国 9 位にランクインされるなど全国でも高い評価を受けている。この結果は薩摩川内市企業連携協議会を始めとした官民一体となった支援の成果でもある。また, 本学大学院修了生も毎年高い評価を受けており, 就職率は設置以来 11 年連続 100%で推移している。

そのような中, 本学は期限付教員で採用された例も多く, 例年 2~3 年で正式採用される傾向にあるが, 今後は現役での採用試験合格に向けた取り組みも課題となる。

平成 26(2014)年度より教員養成センターを中心に, 学内で教養講座を実施したり, 卒業生にも受講の機会を拡げた教員選考二次試験対策も実施したりするなど教員養成センターとの連携をさらに図り今後の実績に期待したい。

また, 表 2-5-2「キャリアセミナー」履修者の推移と在籍者数に対する割合でも示すように, 履修者の増加は図られているものの, 講座の内容によって選んだり, 出席回数不足し履修を中止したりする学生もいることから, 安定した単位修得者が得られるよう開催方法の見直しを行った。平成 27(2015)年度のキャリアセミナー開催講座 20 講座のうち, 9 コマを必修講座としたところわずかながら改善が見られた。

平成 27(2015)年度には企業アンケートを実施し本学学生が社会においてどのような評価を得ているか確認した。インターンシップや, 採用試験, 採用された職場の担当者を対象に, 今年度 3 度目の企業アンケートを実施し, 以下の通り回答を得た。

[表 2-5-4 本学卒業生, 学生の評価]

年度	備わっていると評価できる資質			欠けている, 備わってほしい資質		
H19(2007)	マナー・礼儀作法	協調性	明朗さ	ストレス耐性	バリエーション	発想の豊かさ
H22(2010)	マナー・礼儀作法	明朗さ	誠実さ	バリエーション	発想の豊かさ	コミュニケーション能力
H27(2015)	マナー・礼儀作法	誠実さ	協調性	主体性	バリエーション	コミュニケーション能力

[グラフ 2-5-5 本学卒業生の評価できる点, 備わって欲しい点]

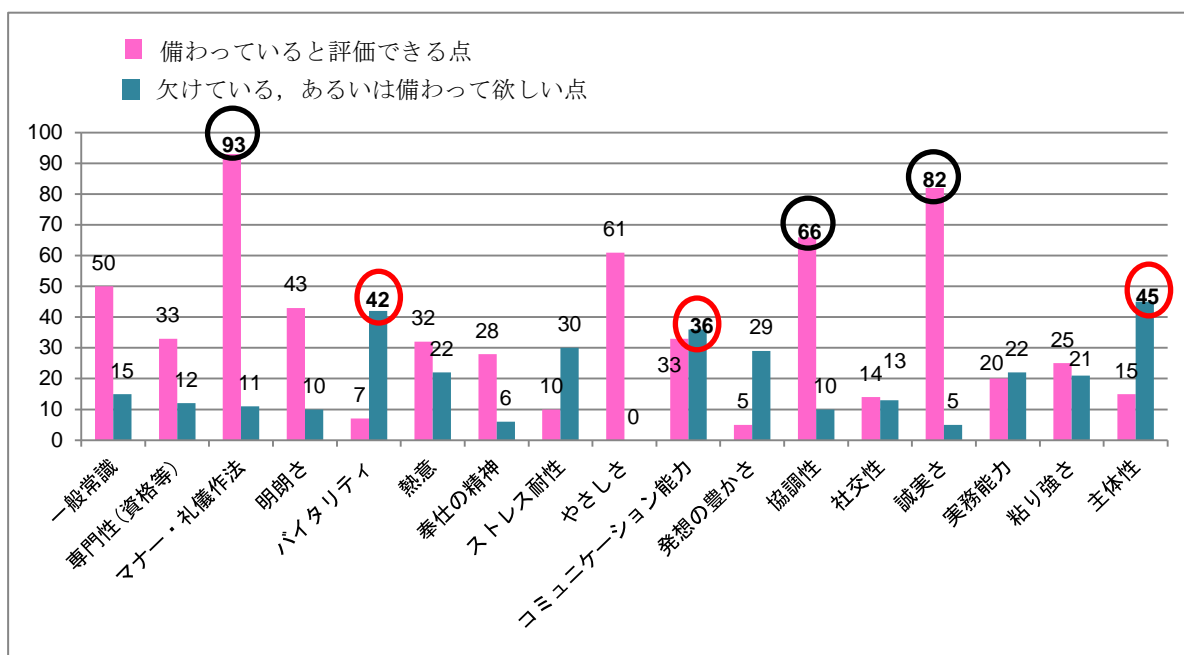


表 2-5-4 とグラフ 2-5-5 より, まず, 今回新たに加えた資質項目, 「主体性」が過去 2 回の結果を覆し, 備わって欲しい資質に 1 番多く回答を得た。県内の新卒採用の中でも大卒としての期待は大きい。短大や, 専門学校の学生はもちろんのこと, 大卒男子学生とも対等に渡り合っていける能力や, 女性が多く活躍する職場で大卒であることの期待を感じる。次に, 「バイタリティ」は, 新卒者一般に求められている資質でもあるが, 本学は大きく欠けていると評価された。そして, 「コミュニケーション能力」の評価がそれほど高くないこと, 本学の学生が欠けていると回答を多く得, 企業が新規採用者に求める最も重視している資質でもある。

これらの評価を踏まえ, 評価されている資質は期待通りに, 課題とされている資質については, 求められている人材像にふさわしい能力をつけて送り出すため, 本学学生に求められている資質向上に向け, まずは社会に出る前に十分な実体験の場を与えることが重要である。そのためには薩摩川内市企業連携協議会インターンシップ受入れ企業の拡充を図るとともに, 地元企業主等と学生との面談会や地元企業への見学会等を計画するなど, より実践的な分野での連携強化を図っていく。

また学内での教育活動の見直しを行い, 建学の精神に基づく豊かな人間性に裏打ちされた高い知性と専門性を備えるとともに, 社会に必要とされる女性の育成をキャリア教育の目標としていきたい。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【国際人間学部 ことばと文化学科】

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

[事実の説明]

本学では学生による授業評価を、前・後期末に実施し、その結果である「授業アンケート集計」は各授業の担当教員にフィードバックしている。結果は質問項目ごとに、大学全体平均、各学科平均、担当科目の平均が表とともにレーダーチャートでも示されるため、担当科目において評価の高い項目、低い項目が一目で分かる。この評価は、授業運営及び授業内容やその方法、教材の適切性などについて検討する基礎情報として活用されている。

【資料 2-6-1】

また、「学生生活実態報告書」や「図書貸出状況報告」などからも学生の授業に対する満足度や学修状況などが分かるようになっている。【資料 2-6-2】

各授業における教育目的の達成状況は、各授業で行う課題作成、小テスト、中間テスト、レポート提出、期末テストなどで把握している。

ことばと文化学科では、少人数での授業が多いため、各授業の目標の達成状況は科目担当者が最もよく把握している。また、複数教員によるチーム・ティーチングの授業も多く、定期的に進度や教育目的の達成状況について担当者間での確認を行っている。また、本学科が企画するパフォーマンスデイやスキットコンテスト、さらには外部で開催されるスピーチコンテストへの出場を促すことにより、学生が自発的に自己の習熟度を把握するよう促している。

英語コミュニケーションコースにおいては、各学年の達成目標が設定されており、また毎年受験が義務づけられている TOEIC の結果からも教育目的の達成状況を確認し、改善するための基礎資料として活用している。なお、各学年の達成目標及び TOEIC における目標点数などは毎年 4 月のオリエンテーションで学生に明示されている。

就職状況については、年度により異なるが、平成 27(2015)年度に関しては、平成 28(2016)年 4 月 28 日現在で 100%であり、昨年度の同時期は 85%であったことを考えると大きく改善されたと言えよう。また、卒業後の進路としては、教員や教育産業、金融関連はもとより、外資系の企業など多彩な分野で活躍しており、多岐に渡る教養・専門教育を修得した本学科卒業生が、社会から有用な人材として評価されていることが分かる。

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

学生による授業評価アンケートの結果は、各科目担当者にフィードバックされ、大きな問題点がある場合、学科長あるいは学部長との面談が行われ、問題点や改善点についての検討が行われる。評価結果に関しては、コース会議において各コース所属の教員やチーム・ティーチング科目担当者間で情報が共有され、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けて活用している。

[自己評価]

各授業内における様々な評価方法や授業評価アンケート、学生生活実態調査、就職状況調査、さらに外部試験など様々な手段を用いて点検・評価を行い、教育目的の達成状況の

把握に努めている。その結果は教員にフィードバックされており、教育内容・方法及び学修指導等の改善に役立っている。

また昨年度向上策で挙げられていた蓄積された語学検定試験のデータの分析に関しては、今年度前期の結果（6月）を待ち行う予定である。これにより教育内容・方法及び学修指導等に関してより具体的な改善案を検討できるようになる。

【国際人間学部 こども学科】

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

学生の学習参加度、満足度の把握を目的に、毎学期ごとに、学生の授業態度、学習参加度及び教員の指導法に関する学生による「授業アンケート」調査を実施している。教員は、担当科目のうち所属学科の学生を対象に、かつ受講者数の多い科目から1科目を選択し、学期末の最終授業時に「授業アンケート」を実施する。15項目の質問に対し学生は5段階評価で回答し、その他自由記述欄を記入する。

また毎年5月には、「学生生活実態調査」を学部生、大学院生全てに対して実施し、学生生活に関わる様々な事項、学習状況、アルバイト、通学状況、生活費、大学生活への不満、悩みなどを調査している。

資格取得については、学生が希望する資格を取得できるように、積極的な支援体制を構築している。1年次から毎年取得希望調査を実施しており、各学年における資格取得のための学修支援に利用している。【資料2-6-3】【資料2-6-4】

保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭の資格必修である実習に参加するための基準を定めた内規がそれぞれある。学修状況が一定の基準に満たない学生は、実習への参加が延期になることがある。この基準によっても、早期に達成状況の点検と対応ができるようになっている。【資料2-6-5】

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

授業アンケートの集計結果はすべての教員に配付されている。各教員が全学・学科・本人のアンケート対象科目それぞれの結果を把握することができるようになっており、さらなる内容の充実や授業方法の改善に寄与している。

「学生生活実態調査」については、問題点の把握と解決策について学生生活委員会を中心に検討が行われているが、こども学科でも学科会等の機会で学生生活の実態把握と検討を毎年行っている。

「学生による授業アンケート」及び「学生生活実態報告書」により、学生の授業への関心、満足度、自宅での学習状況などが把握できている。図書館からは学生の図書貸出状況などが資料提供される。少人数での授業であるため、学生の学習状況と理解度については科目担当者が最も把握しているが、学科ごと、大学全体での状況を把握するために、これらの調査が回収率も高く有効である。

もうひとつの視点として、こどもの成長に適切な援助を提供できる人材（援助専門職）育成に対する教育成果は、当該分野に関する資格取得と就職実績に象徴的に表れている。

【看護栄養学部 看護学科】

<学生の学修状況による教育目的の達成状況の点検・評価について>

2, 3, 4 年次のオリエンテーション時に単位修得状況の把握を教務委員が中心になって行い修得した単位を確認し履修漏れがないように配慮している。履修にかかる瑕疵や再履修などがあるときには学生の専攻希望を確認し、できるだけ次年度もしくは次々年度には履修できるよう時間割を調整している。その結果、ほとんどの学生が4年間で単位を修得し卒業している。各学生の学修状態は学期毎、学年毎に担当教員が確認し、早期発見と早期対応に努めている。

＜「授業についてのアンケート」による教育目的の達成状況の点検・評価＞

教員が担当している各科目の教育目的の達成状況の検証は、全学的に各期末に実施される学生による授業評価アンケートによるところが大きい。教員によっては授業後の振り返りを提出させて、その都度フィードバックをしながら講義を勧めている者もいる。学期末に行われる授業評価については、各担当教員にフィードバックされている。

＜資格取得状況の調査による教育目的の達成状況の点検・評価＞

本学科では、2年次終了時に「看護師」「保健師」「助産師」「教職」の選択を行っている。「保健師」「助産師」「教職」の選択希望者は別に定める（学生便覧）選考基準に則って選考が行われる。そのため、学生の希望を1年次、2年次の個人面談時に確認し、希望の選択ができるように支援を行っている。選択に当たっては、希望に対し基準に則して選考を行っているが、途中で選択を辞める学生も出てきている。選択を継続する支援と共に、辞めるに至った経緯を確認し、選択時の支援につなげている。【資料2-6-6】

資格取得のための試験対策は看護師選択者に対しては看護学科の国家試験対策委員会が中心となり、学生とともに模擬試験の計画・実施、対策講義などを実施している。最終的に試験3ヶ月前からの10数名に対する個別指導を行い、現在の合格率が維持されている。保健師選択、助産師選択については担当教員が、教職選択者に対しては教員養成センターが行っている。資格取得状況は以下の通りである。【資料2-6-7】 【資料2-6-8】

[表2-6-1 看護学科年度別資格選択者数（各年度4月1日時点）]

年度	看護師 国家試験 受験資格			保健師 国家試験 受験資格			助産師 国家試験 受験資格			高等学校教諭 一種免許状 (看護)			養護教諭 一種免許状		
	3年	4年	合格者数	3年	4年	合格者数	3年	4年	合格者数	3年	4年	合格者数	3年	4年	合格者数
26年度	45	—	—	21	—	—	5	—	—	0	—	—	3	—	—
27年度	48	45	44	21	21	19	5	5	5	0	0	0	4	3	3
28年度	43	48	—	27	20	—	3	5	—	0	0	—	1	4	—

平成27(2015)年度の卒業生の国家試験合格率は、看護師97.8%、保健師90.5%、助産師100%であった。不合格学生に対しては、卒業後も精神的な支援を中心とした指導を継続して行っている。平成28(2016)年度は全資格合格100%を目指して、国家試験対策をこれまでよりも早い段階から始めることとなった。

「教職」選択者に対しては「教員養成センター」が主体となって教員採用試験対策と受

験結果の収集・分析を行っている。平成 27(2015)年度の教員免許は、選択者全員が養護教諭免許を取得することができた。

＜就職状況の調査による教育目的の達成状況の点検・評価＞

就職状況の調査は「進路支援課」、教員採用試験の調査は「教員養成センター」が主体となって行い、各学科へ結果が報告されている。看護学科の卒業生は常に就職率 100%を達成している。実習した施設に就職する卒業生は多いため、実習時に卒業生の評価を直接聞ける機会も多く、その中で「対象に対するやさしさ」「素直さ」等を伝えられることが多く、卒業時に達成してほしい像が一致していると感じることが多い。また専任教員のほとんどが実習を担当するため、卒業生の成長を直接見る機会も多い。また施設からの推薦枠の増加は、本学科卒業生が評価されていると考えられ、本学科教育目的の達成状況の点検・評価のデータとすることができる。

このような情報を正式に報告する場は設定されていないが、本学科教員の共有スペースで頻繁に行われる情報交換を通して教員間で共有されて、卒業生の成長がフィードバックされている。

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

＜教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けたフィードバック＞

学生の学修状況について、学年全体の特徴、単位修得や欠席、実習等で課題のある学生がいる時には、科目担当者や教務委員より学科会にフィードバックされ、指導等の改善を図っている。「授業についてのアンケート」については、本学科の科目の内、学科全体で関わる科目、例えば「実践看護学演習」や「看護科学」については、結果の概要を受け次年度の講義の改善策を学科会で審議している。また「学生生活実態調査」はカリキュラムの枠組だけでは測れない学修環境を知ることができる。昨今、経済状況が厳しい中、アルバイトと大学との両立に課題を抱える学生も出てきている。意識的に学生全体の生活を把握し、個別面談や指導等に活用している。また新カリキュラム開始に伴い、科目毎の提出課題の量は適度であっても、それらが重なった結果、全体の提出課題が過重な負荷となっている可能性もある。そのような可能性が見られる場合は、学科全体で各科目の状況を確認し、時期をずらすなど改善策をとるようにしている。

＜免許取得状況や就職状況の調査結果のフィードバック＞

日常的に教員の共有スペースでの情報交換や学科会等での報告により結果はフィードバックされ、改善に役立てられている。中でも本学科の場合、卒業生の訪問が多く、その中で在学時の国家試験対策や就職活動、仕事に対する意識などを把握することができる。その結果を国家試験対策や就職活動にフィードバックするよう意識している。時には、直接卒業生の話を聴ける場を設けている。

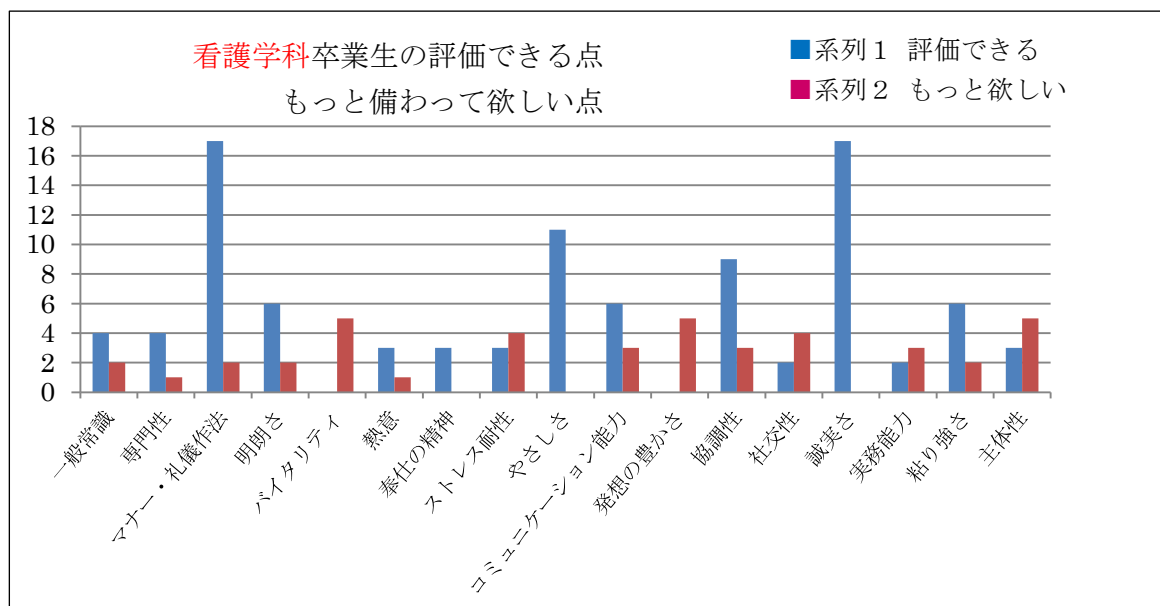
さらに進路支援課で就職先の施設へ本学卒業生に対するアンケート調査を5年ごとに行っている。平成 27(2015)年度のアンケート結果から、別途看護学科の卒業生の進路先 26施設を抽出して作り直したグラフが図 2-6-2 である。その結果、以下のことがわかった。

『雇用した本学の卒業生あるいは就職活動で対応した本学の学生をみて、比較的に備わっていると感じられ評価できる点はどんなところですか』の問いに対して、全学科では「マナー・礼儀作法」「誠実さ」「協調性」を多くの企業であげられていた。看護学科の結果では「マナー・礼儀作法」17施設、「誠実さ」17施設、次に「やさしさ」11施設があげられ

ていた。これらは教育目標 1 に対する評価であると考えることができた。

『本学の卒業生および学生に欠けている、あるいはもっと備わっていて欲しいと思われる点はどんなところですか』の問いに対しては、全学的には「コミュニケーション能力」「バイタリティ」「主体性」があげられていた。看護学科の場合には、17 項目の中でばらつきがあるが「バイタリティ」5 施設、「発想の豊かさ」5 施設、「主体性」5 施設、「ストレス耐性」が 4 施設からあげられていた。

〔図 2-6-2 看護学科卒業生の「企業アンケート」結果〕



【看護栄養学部 健康栄養学科】

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学科の教職員は前述の教育目的を常に踏まえて、日々の教育を行っている。管理栄養士国家試験合格率上昇は明確な教育目的達成の評価である。本学科では、各年度初回の学科会にて、過年度の管理栄養士国家試験対策の活動の評価検討を全教員で実施している。この評価検討では、チューターが担当した学生一人一人について、国家試験の結果とともに担当した1年半の学習状況の報告を行い、指導の成功例・失敗例の情報を共有するとともに、新年度での国家試験対策の活動計画の見直しなどを検討している。また、模擬試験の結果（3年次は2回、4年次は8回）は、学科の全教員で情報を共有し、各科目担当者はその都度、授業内容を見直し改善している。【資料 2-6-9】

また、本学科では、進路支援委員会との連携により、卒業生の就職先への訪問活動を毎年春季休業期間中に実施している。臨地実習時には実習施設を訪問し、担当指導員と面談を行っている。これらの活動を通して、卒業生や在学生の力量の現状と大学での教育に求められていることの情報を得ており、日々の教育や授業内容やシラバスの見直し等に反映している。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

学生による授業評価を毎学期実施している。その結果をまとめて各教員に提示し、企画・FD委員会において今後の改善に向けた取り組みの検討などを行っている。

本学の管理栄養士国家試験合格率は、平成 22(2010)年度以前は全国の管理栄養士養成施設校の平均値より常時下回っていたが、チューター制度導入の平成 23(2011)年度以降では変動はあるものの全国平均に近づき、平成 27(2015)年度には初めて全国平均を 8% 余り超え、チューター制度の成果がみられている。

[表 2-6-3 管理栄養士国家試験合格率]

実施年度	第 26 回 平成 23 年度 (2011 年度)	第 27 回 平成 24 年度 (2012 年度)	第 28 回 平成 25 年度 (2013 年度)	第 29 回 平成 26 年度 (2014 年度)	第 30 回 平成 27 年度 (2015 年度)
本学の合格率	90.0%	65.8%	89.8%	86.3%	93.8%

また、病院や事業所などに就職した学生の評判は総じて高い。しかしながら、実習施設側の管理栄養士さん方からは、主に学生の社会における態度や実践での献立作成力について指導を要望されている。学生のコミュニケーションや礼儀などの基本的マナーなどの面については、学科の全教員で常日頃から指導しており、学生の人間力の向上にも努めている。さらに実践力の強化については、平成 28(2016)年度より 1 年次を対象に「食日誌プロジェクト」を開始しており、教員による栄養指導を受けながら、日常的に食に関心を持ち、献立作成力の強化を目指している。

【大学院 人間科学研究科】

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

研究科においても、学部同様、「大学院生生活実態調査」を 6 月に実施し、院生からの評価について、研究科運営委員会等で報告・審議し、学生支援環境の整備を行っている。【資料 2-6-10】 【資料 2-6-11】

評価方法については、授業科目ごとにシラバスに明示されてある通り、講義終了時に単位認定試験やレポート、指示された提出物等で評価している。授業評価については、これまで自己評価委員会や大学院運営委員会、研究科委員会において検討、審議されたが、受講生が少ないこと、科目数が少なく、評価 1 点の差が大きいことから、点数化するかどうか等も含め、今後も継続の検討課題となっている。対策としては、教員個人が授業終了時のレポート等を通して評価し、無記名によるレポート等利用するなど、教員の質の向上を図っている。

さらに学部での講義とは異なり、より専門的で、質の高い授業を提供できるよう、教員自身の自己研鑽（査読付き論文の作成、科学研究費等の取得等）を勧めている。

また、研究科は、教育内容・方法において、全国でも有数のオリジナリティを有している。「被害者臨床援助特論（悲惨な事件・事故・災害への査定と臨床援助）」、「HIV カウンセリング特論（告知によるトラウマ・カウンセリング、家族支援、集団心理療法、ターミナル・カウンセリングといった心理臨床の集大成）」、「障害児（者）心理学特論（障害児・者の重度化、特別支援教育の導入など）」を開講しているのが特色ある教育内容である。特に「被害者臨床援助特論」担当教員は、PTSD（外傷後ストレス障害）の概念をわが国に心理学の分野で導入した第一人者である。「HIV カウンセリング特論」は、他大学、他大学院にない科目として注目され、対外的にも評価されている。特に、被害者支援については、「こころの復興支援研究（日本臨床心理士養成大学院協議会震災関連委員会発行）」のテキ

スト一覧には、「スクール・トラウマとその支援—学校における危機管理ガイドブック—(久留一郎翻訳)」「PTSD—ポスト・トラウマティック・カウンセリング (久留一郎著)」が掲載され、臨床心理士養成大学院のテキストとして紹介されている。その結果、修了生がトラウマ・カウンセラー(緊急支援, スクールカウンセラー)として評価され、活躍している。

そのような修了生の活躍を、修了後研修等で院生にフィードバックし、絶えず、教育内容・方法等について、点検・評価している。

学内の附属心理臨床相談センターでの実習ケースにおいても、虐待や犯罪被害児(者)や発達障害児、人間関係の悩みをかかえる者の来談が多く、その分野でのより高い専門的知識、心理療法的接近のありようについては、地域からも信頼を得ている現状も評価に値する。

さらに院生は、個人スーパーヴィジョン、集団スーパーヴィジョンを受けている。スーパーヴァイザーは、心理臨床、発達臨床、教育臨床、家族臨床の分野に長けている本学研究科の教員(相談員)と、客員相談員(精神科医師、小児科医師、臨床心理士)であり、多様な視点から指導を受けることが可能である。

学外実習では、精神科病院と、情緒障害児短期治療施設あるいは強度行動障害指定施設での実習を各3ヶ月間体験することで、学内の実習では体験できない実習ができています。

さらに、学内外の実習に関するカンファレンス(「臨床心理実習I(2年次開講)」)を毎週2コマ開講している。これには1年次生もオブザーバーとして参加し、2年次の実習の模擬体験の場となっている。前期1ヶ月間は、実習の事前指導として、倫理綱領や社会人としてのマナーの再確認、テスター体験を行っている。また、1年次生はテスト体験等を実施し、「自分を知る」ことからスタートしている。また、学外実習中の6ヶ月間は、実習報告を兼ねた、集団スーパーヴィジョンを行っている。残りの2ヶ月は、学内の附属心理臨床相談センターで担当したケースについての事例検討会を実施し、個別指導をすることで、教育目的の達成状況の評価とフィードバックを行っている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

研究科では、人間のいのちと真に向き合い、豊かな感性と知性、そして高い倫理観をもって支援を行うことができる臨床心理士を養成することを基本としている。単に数値での評価だけでなく、人として、臨床心理士としての美質を重視し、毎年、点検・評価を行っている。

さらに、教育内容・方法が教育目的に添って適切であるか、現代社会の病理現象に即しているか、院生のニーズに応えた内容であるかという点について、社会病理現象(いじめ自殺等の学校現場における病理現象)を鑑みつつ、心理臨床の専門家として求められていることを正確に把握し、適切な教育課程を随時検討し、その結果、平成25(2013)年度より「学校臨床心理学特論」を開設するなど、毎年、見直しをした。

また、研究科は臨床心理士養成指定大学院であり、平成19(2007)年度の財団法人日本臨床心理士資格認定協会による実地視察においても、B評価(A~D評価まであり、この年はAの評価は全国で0校であった)を得た。平成21(2009)年度の更新審査でも全国レベルの高い評価を得ることができた。特に、実習体制については、モデル的体制であると高く評価された。さらに、平成27(2015)年度には、「臨床心理士」受験資格取得に関する大学院専攻コースの指定継続申請を行い、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会平成27年度

大学院指定審査委員会の審査の結果、高い評価で指定継続（平成 34 年 3 月 31 日まで）の承認を得た。

また、学内実習のための附属心理臨床相談センターは、定期的に運営委員会を開催し、センターにかかわる規程その他の一切の決定権を有している。そのため、院生の実習にかかわる体制は、相談者や運営において自由で柔軟であり、充実したものとなっている。

平成 27(2015)年度において、「大学院人間科学研究科紀要第 11 号」には、研究成果や修士論文要旨を、「心理臨床相談センター紀要第 11 号」には実習の成果を掲載し、広く成果を公表し、改善に向けてのフィードバックをもらっている。

臨床心理士受験対策については、授業・演習の折には、臨床心理士受験対策と出題傾向を随時教授し、さらに実習を充実させることで、臨床心理士二次試験（面接試験）にも対応でき、就職にも繋がるよう配慮した。

また、年 2 回開催の修了後研修（平成 27(2015)年度は修了生延べ 24 名参加）に院生も参加・交流し、将来の見通しをもち、より意欲的に学業に取り組めるようにした。

退学者対策については、通年科目を前期、後期で分け（平成 27(2015)年度から、通年科目であった「臨床心理実習Ⅲ」を、「臨床心理実習Ⅲ（病院実習）」と「臨床心理実習Ⅲ（施設実習）」に分けた）、休学しやすい体制を作り、退学者が無いように取り組んだ。

就職率は、研究科開設以来 100%である。また、臨床心理士合格率については、例年、全国平均を保っているものの、平成 27(2015)年度資格試験では、平成 26(2014)年度大学院修了生は、1 次試験合格者 8 名全員が 2 次試験の合格を果たした。受験結果の収集と分析については、毎年、点検・評価を研究科委員会、研究科運営委員会で行っている。【資料 2-6-12】

【資料 2-6-1】 「平成 27 年度 前期・後期 授業評価アンケート・集計結果」

【資料 2-6-2】 「平成 27 年度学生生活実態報告書」

【資料 2-6-3】 免許・資格取得状況（過去 3 年間）

【資料 2-6-4】 公立学校教員正式採用者等一覧（過去 3 年間）

【資料 2-6-5】 「2016 教職課程履修の手引」教育実習参加条件 P7-10

【資料 2-6-6】 「2016 年度 学生便覧」看護学科 選考基準 P80

【資料 2-6-7】 看護師等国家試験受験対策 年間計画

【資料 2-6-8】 平成 28 年度採用教員選考二次試験対策

【資料 2-6-9】 管理栄養士国家試験受験対策 年間計画

【資料 2-6-10】 「第 10 回大学院生生活実態報告書（平成 26 年度）」

【資料 2-6-11】 「第 11 回大学院生生活実態報告書（平成 27 年度）」

【資料 2-6-12】 研究科運営委員会・研究科委員会 議題一覧

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

【国際人間学部 ことばと文化学科】

教育目的の達成状況点検評価するためには、現在実施されている全学的な授業評価アンケートは非常に有効であるが、その結果に対する各教員のフィードバックを把握する手段

が確立されていない。他大学の実情や工夫点などについて情報収集を行いつつ、引き続き授業評価アンケートを実施する中で、その内容や実施方法などについて検討を重ねていく。

【国際人間学部 こども学科】

様々な機会を通して情報を得ているが、多様な調査結果をどのように教育課程編成や教育内容・方法に反映させていくかについて、個々の教員の裁量に任せるのではなく、いかに組織的に行っていくか、またこれまで重ねてきた検討をどのように可視化していくのかといった点の整備をまず行っていく。その上でそれらを基にその具体的な反映方法を確立していく。

【看護栄養学部 看護学科】

学科全体の学修指導等の改善に向けて、「授業についてのアンケート」や「学生生活実態調査」より効果的な活用について検討を重ねていく。

また、「本学卒業生に対するアンケート」結果を概観し、教員間での共通理解が必要であり、このことをどのようにカリキュラムや授業方略、実習指導等に反映させるかの検討を行う。

【看護栄養学部 健康栄養学科】

教育の評価を短期評価と中期評価、さらに長期評価に分けると、短期評価は学部学生が授業を十分に理解したかということ、中期評価は卒業時に学士を名乗るに値する能力を身につけたかということ、長期評価は本学で学んだことにより有意義な人生を送れたかということだと考えられる。

授業の理解度の評価は学生による授業評価を行っているので、これを継続する。学士力の担保に関しては、本学科は管理栄養士国家試験合格という明確な指標があるので、合格率上昇を目指した教育を行う。最後の人間形成に関しては、卒業生の就職先の訪問を今後も続けて社会からの評価を集めていく。また、卒業生対象の卒業教育・情報交換会を平成26(2014)年度より同窓会を兼ねて行っており、この会を通して卒業生からの評価を得ていく。

【大学院 人間科学研究科】

研究科では、少子化、高齢化、教育現場での様々な問題（不登校・登校拒否、いじめ、特別支援教育等）、企業のメンタルヘルス（自殺対策等）、被害者支援等の他、法制度改革の動向をみきわめつつ、今後も教育目的・目標を実現すべく改革をする。特に研究科には、虐待、犯罪等の事件、事故、自然災害後のトラウマ・ケアの専門スタッフが2名おり、特色ある大学院カリキュラム（被害者支援に対応すべく即戦力）を構築していく。そのことが、教育目的の達成に繋がっているか、毎年、研究科委員会、研究科運営委員会で審議し、点検・評価を行う。さらに、教育方針については、心理臨床の専門家としての倫理、マネジメント力等を考慮しつつ、今後もさらなる検討をはかり、教員全員の共通認識のもと、確固とした方針を確立し、院生にフィードバックしていく。

平成28(2016)年に発生した熊本地震をはじめ、被害者支援など社会のニーズに沿った特

色ある教育内容を取りいれている点は、対外的にも評価され、院生も満足している。また、その特色を活かした臨床体験（実習）ができるという点や、緊急派遣スクールカウンセラーとして教員、非常勤講師、附属心理臨床相談センター客員相談員が派遣された点は、本学大学院のオリジナリティともいえる。今後も、この特色を教育内容にフィードバックする。

平成 22(2010)年度より、1 年次に「臨床心理基礎実習Ⅰ（毎週 2 コマ開講）」「臨床心理基礎実習Ⅱ（学内実習）」、2 年次に「臨床心理実習Ⅰ（毎週 2 コマ）」「臨床心理実習Ⅱ（学内実習）」「臨床心理実習Ⅲ（学外実習）」に分け、すべての実習を単位化し、臨床心理士有資格者の教員 7 人が積極的に実習にかかわり、内容の濃い実習をしている。学外実習先の開拓については、他大学大学院と競合することにならないよう、地域の学会、連絡協議会等に参加し、ネットワークづくりを継続する。学外実習施設の開拓、連携・協働については、学会や公開講座等の場で交流を深めたり、本学研究科の学修指導法等についての評価をもらい、改善しつつフィードバックする。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1) 学生サービス、厚生補導

学生生活全般の支援は学生部の学生支援課が業務を行っている。学生部は学生部長、学生支援課長、学生生活係係長及び学生生活係 1 人と保健室の養護 1 人で構成されている。主な業務内容として学生生活・課外活動の支援、表彰・懲戒、学生証・通学証明書・学割などの発行、授業料納入延期、奨学金（日本学生支援機構など）・福利厚生、健康管理、各種相談、留学生の受入れ・派遣や国際交流業務を行っている。【資料 2-7-1】【資料 2-7-2】

また様々起こる諸問題に対処するための協議の場として学生生活委員会がある。構成は学生部、学生相談室、学生会（自治会）顧問及び各学科からの代表の教員、事務職員によって構成されている。【資料 2-7-3】【資料 2-7-4】

2) 健康相談、心的支援、生活相談

本学には保健室があり、養護の資格を持った常勤職員 1 人が常駐している。もし、緊急時に職員がいない時は看護の資格をもった教員で対応している。

保健室には緊急時の対応として、担架、車椅子、AED を置いている。また、学生が気軽に利用できるよう、体脂肪計、自動血圧測定器や健康に関するパンフレットを置き、様々な相談に応じている。

学生の健康意識調査を毎年「学生生活実態調査」で把握し、健康意識の向上を図る目的

で毎年健康に関する講演会を実施している。

健康相談，心的支援，生活相談等は保健室以外にも学生相談室がある。また学生相談室以外でも相談は学生支援課，担任で行えるようになっている。【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】

3) 学生相談室

保健室と同フロアに，学生相談室を設置している。学生相談員は，多重関係を避けるために，研究科専任教員の臨床心理士 1 人，外部の相談員 1 人，養護教諭の資格を持った保健室担当職員の 3 人で担当している。近年，発達障害を疑う学生の相談が増加傾向にあることから，平成 27(2015)年 9 月に，教職員研修会時に，「発達障害について」のガイドラインを配付し，今年度 4 月，教職員研修会で「最近の学生をめぐる諸問題について」と題して臨床心理士でもある本学教授（学生相談室担当）から，発達障害及び障害者差別解消法等について情報提供があり，全学的な共通理解を図った。また，全学生に，「発達障害について」のガイドラインを配付し，新入生に対しても，啓発した。発達障害を疑う学生の就労支援についても，定期的に来校するジョブサポーターとの連携を図っている。

その他，精神科病院・クリニック等への紹介，人間関係や自分の性格等に悩む学生に関することなどは，学生相談室のみならず，全教職員協働で守秘を遵守しつつ共通理解と連携をはかり，学生自身も，自己理解を深められるよう工夫している。【資料 2-7-7】

4) 経済的支援

経済的に困窮している学生がまだ多いことから，学生に対する経済的な支援として，外部機関（日本学生支援機構等）による奨学金のほかに平成 21(2009)年度に設立した本学独自の「白百合奨学金」を設けている。平成 27(2015)年度は 20 人の学生に月額 2 万円を 1 年間給付した。【資料 2-7-8】【資料 2-7-9】【資料 2-7-10】

平成 27(2015)年度，留学生に関しては，10 人に対し本学より月額 3 万円，薩摩川内市居住の 9 人に対しては市から月額 1 万円の奨学金が支給された。

住居環境については本学が委託管理している寮があり，低家賃で外国人留学生や経済的理由による修学困難者向けに住居を提供している。また，民間アパートと契約し，管理人常駐の指定寮ということで学生に紹介している。【資料 2-7-11】

5) 課外活動支援

約 5 割の学生がクラブ・同好会に加入し活動している。毎年 4 月の入学式オリエンテーションの中でクラブ紹介の時間を設け，新入生に課外活動に参加するよう促している。また，放課後，学内の施設（体育館，礼法室など）を 20 時まで開放し，利用しやすい環境を整えている。資金面では学生会（自治会）の会費として毎年新入生から 4 年間分を一括で徴収し，その内の 2/3 を課外活動費に充てている。

ボランティアについては学生部に「鹿児島純心女子大学ボランティア支援の会」を設け，外部からのボランティアの情報，斡旋，相談に応じている。学生の自主的な活動に始まった「東日本大震災被災地ボランティア活動」は毎年継続されており，後援会・学生会が経済的支援をしている。

大学は，学生と薩摩川内市および地域コミュニティ協議会（自治会）との橋渡し役を担い，祭などの地域行事，花壇の植替えなどの清掃整備，ボランティア活動などを通して，学生が薩摩川内市の住民との交流を図り，地域に生きる社会人としての自覚を持つよう推進してきた。【資料 2-7-12】【資料 2-7-13】【資料 2-7-14】【資料 2-7-15】【資料 2-7-16】

6) 編入学生への支援

毎年4月の入学式オリエンテーションで編入生には本学に順応できるよう、ガイダンスを組み、細かくカリキュラム等を教え、相談に応じている。

7) 社会人教育・情操教育

火曜の3限は全学科・全学年「アゼンブリー」という時間に充てている。各学科独自の企画のほかに、全学向けに、避難訓練や交通安全教室を実施するほか、学生生活・社会人生活に役立つ講演会（税、年金、法律、性、薬物などについて）や情操教育の一環としてコンサートなどを開催している。【資料 2-7-17】

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

1) 学生満足度調査

毎年5月に「学生生活実態調査」を実施して集計し、学生の生活実態の把握に努めている。まとめられたデータは、その時々の問題の把握に、あるいは数年単位での学生の動向変化の理解に生かされ、出てきた問題には各学科、担当部署が早急に対応するようにしている。平成27(2015)年度の学生生活実態調査では、高速バス、路線バスの増便やサービス面での向上を図って欲しいとの声が多数あったことから、バス会社に運行の改善を依頼した。

2) 学生の意見・要望

本学では様々な方法で意見・要望をくみ上げている。

定期的に行っているものとしては、1)に挙げた「学生生活実態調査」のほかに、学生会（自治会）による方法がある。毎年6月に開催される学生総会に合わせ、学生会が設置した意見箱や各クラスで取りまとめた意見・要望書を学生会が学生支援課に提出し、学生支援課で回答書を作成して総会で発表している。学生の代表である学生会が出した意見・要望に大学が応えるという形を取ることで、大学が学生に向き合う姿勢を見せるとともに、個々の学生が、学生を代表して出された自分の意見や要望に対して責任感を持つことを期待するものである。

また、「学長への意見箱」を設置し、学生の意見や要望を随時受け付けてもいる。

そのほかには、学生と教職員で組織された各種委員会（大学祭実行委員会、卒業アルバム委員会、卒業記念品策定委員会、謝恩会実行委員会）で出た意見・要望もくみ上げている。

学生の個人的な問題は、学生相談室、保健室や学生支援課、クラス担任への相談、オフィスアワー等の利用での相談で出されることが多いが、それが学科や大学全体に関わる問題である場合には、学生の個人情報や感情に配慮しつつ関係部署で対処するよう努めている。【資料 2-7-18】 【資料 2-7-19】 【資料 2-7-20】 【資料 2-7-21】

【資料 2-7-1】 鹿児島純心女子大学事務組織規程

【資料 2-7-2】 学生支援課分掌事務の内容と担当

【資料 2-7-3】 「平成28年度 組織・分掌事務一覧」学生生活委員会

【資料 2-7-4】 平成27年度学生生活委員会 議事一覧

【資料 2-7-5】 「2016年度版 学生生活 GUIDE」

【資料 2-7-6】 学生相談のご案内

- 【資料 2-7-7】 エビデンス集(データ編)【表 2-12】 学生相談室, 医務室等の利用状況
- 【資料 2-7-8】 「2016 年度 学生便覧」 奨学制度 P120-123
- 【資料 2-7-9】 エビデンス集(データ編)【表 2-13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況 (授業料免除制度)
- 【資料 2-7-10】 平成 27 年度白百合奨学金応募者・採用者, 鹿児島純心女子大学白百合奨学金規程
- 【資料 2-7-11】 「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 指定寮の紹介 P58
- 【資料 2-7-12】 「平成 27 年度 学生会総会資料」 学生会規約, クラブ活動状況
- 【資料 2-7-13】 「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 CLUBS&CIRCLES P53~54
- 【資料 2-7-14】 平成 27 年度後援会 事業実施報告・決算報告
- 【資料 2-7-15】 「ボランティア支援の会」 について
- 【資料 2-7-16】 東日本大震災被災地へのボランティア派遣支援金授与式
- 【資料 2-7-17】 アセンブリー・進路ガイダンス計画
- 【資料 2-7-18】 学生総会 学生からの要望 (回答) 平成 26 年度・平成 27 年度
- 【資料 2-7-19】 学長への意見箱
- 【資料 2-7-20】 「第 19 回学生生活実態報告書 (平成 27 年度)」
- 【資料 2-7-21】 平成 27 年度新入生交流会日程

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

1) 学生生活支援

毎年実施している「学生生活実態調査」を更に有効活用し, 常に学生のニーズを把握して, 学生の満足度向上を図る。

また, 小規模大学のメリットを活かし, 教職員と学生との交流を促進するための行事や, 社会問題に関する講演会, 情操教育にふさわしい文化的企画をさらに充実させ, 学生がより良い学生生活を送り, 社会人にふさわしい資質を身につけて卒業できるようにする。

学生相談については, 様々な方法で相談体制が整っているため, 今後は相談内容によってどこまで情報を共有し, どのように相談の解決に向けていくか, 改善, 検討していく。

今後も学生部, 各学科, 学生相談室, 学生会 (自治会) の連携をより密にし, 学生の問題に全教職員が一丸となって取り組んでいく。

地域との交流を一層活発化させ, 地域住民の要請に応え, 学生への支援を仰ぐとともに, 学生が地域との繋がりを大切にするよう支援する。

2) 意見・要望への対応

様々な方法で意見・要望をくみ上げる体制が整っているため, 学生の利用を促進し, 更に有効活用していく。

また, 毎年実施している「学生生活実態調査」を基に学生生活の満足度が向上するよう常に学生のニーズを把握し, 学生の意見・要望を取り入れて, 実現できるところは改善していく。

窓口対応ではいつでも学生が気軽に利用できるような体制を引き続き整備していく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等，教員評価，研修，FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【学部】

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

国際人間学部の2学科ともに設置基準上必要専任教員数を超えている。学部全体では設置基準上16人（ことばと文化学科8人，こども学科8人）のところを34人がおり，約2倍の教員数を擁している。また，教授数についても設置基準必要専任教授数8人に対し19人と基準を満たしている。

看護栄養学部の助手を除く専任教員数は32人で，2学科におけるその内訳は看護学科が20人，健康栄養学科が12人で，設置基準で定める必要専任教員数（看護学科10人，健康栄養学科8人）を十分に満たしている。また，専任教授の数も看護学科が8人，健康栄養学科が4人で，設置基準上必要専任教授数（看護学科5人，健康栄養学科4人）を満たしている。

大学全体の収容定員に応じ定められている専任教員も基準45人に対し66人，教授23人に対し31人と設置基準が求める専任教員数及び専任教授数を配置できている。また，各指定規則に定められた専任教員要件についても指定基準を満たしている。【資料2-8-1】

教育課程に即した専門分野の教員のバランスについては，採用時に専門性について十分配慮して公募等を行い，また，面接時に担当科目等を説明し，可能な限り教員の専門性が活かせるように配慮している。健康栄養学科で必要とされる管理栄養士などの資格要件も確認の上，採用している。

教員の年齢構成を見ると，国際人間学部では71歳以上が1人（2.9%），61歳～70歳が7人（20.6%），51歳～60歳が12人（35.3%），41歳～50歳が9人（26.5%），40歳以下が5人（14.7%）となっている。年齢構成は大体良い構成になっている。

看護栄養学部では，71歳以上は0で，61歳～70歳が10人（31.3%），51歳～60歳が10人（31.3%），41歳～50歳が7人（21.9%），40歳以下が5人（15.6%）となっており，国際人間学部に比べやや年齢層は高いがバランスとしては妥当である。【資料2-8-2】【資料2-8-3】【資料2-8-4】

また，専任教員の数が多という特長を，学生へのサービスという観点からみると専任教員一人当たりの学生数（ST比）は大学全体では9.7人，国際人間学部では6.4人，看護栄養学部では13.2人であり，学生に対してきめ細やかな指導が可能となっている。

2-8-② 教員の採用・昇任等，教員評価，研修，FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用・昇任等については、学園本部と随時協議しながら各学部、大学院ごとに定められた教員選考規程等に則り適切に採用、選考、発令の手続きがなされている。

教員の採用については、欠員等が生じた場合、学長の指示を受け、学部長等が法人総務部と補充等の必要性、組織の新設、強化の妥当性を事前協議する。採用が必要とされた場合は、公募条件など募集選考方法等を検討の後、学内外への公示、選考候補者の選定を行い、法人本部の採用適格審査を経て教員資格審査委員会による選考を行う。学部長等は、委員会の答申に基づき候補者の教育研究業績の審査について専任教授会に諮り、その審議結果を学長に教授会の意見として述べ、学長は、教授会の意見等をもとに、面接等を行い候補者を選考し理事長に上申する。法人本部において、理事長面接等を経て採用が決定される。昇任についても、教育研究業績の審査等同様のプロセスを経て理事長が決定する。

教員の採用に当たっては、平成24(2012)年度から「鹿児島純心女子大学教員の任期に関する規程」を適用し、原則として任期制（再任可）〔国際人間学部：准教授・講師・助教4年、看護栄養学部：教授5年、准教授・講師・助教4年、助手3年〕を導入している。任期を経る段階で再任希望者に再任に当たっての適否の検討が行われる。国際人間学部では平成27(2015)年6月～7月に再任人事を行った。学長の指示を受け、専任教授会で手続き開始の了承を得た上で本人の再任希望を確認した後、教育研究業績審査委員会を設置し、提出書類（業績評価自己点検書、履歴書、研究業績一覧、論文、再任後の抱負）および学生による当該教員の授業評価アンケートの結果を審査した後に、再任の有無を専任教授会に諮り、了承を得た上で、その結果を業績審査報告書を附して学部長が学長に報告し、学長は理事長に上申し承認を得た段階で手続きが完了した。

教員の昇任について、学長、学部長や学科長の推薦を受け、専任教授会で検討開始の了承を得て、教員選考委員会を設置し、その委員会で本人の昇任希望の有無を確かめて、提出書類（履歴書、研究業績、本学での勤務年数、本学での貢献の具合を示す自己申告書、抱負等）を審査した後に、昇任の適否を専任教授会に諮り、了承を得て学部長が学長に上申する。学長は理事長に上申し承認を得た段階で手続きが完了する。

教員評価については、現在実施していないが、本学の教育改革に主体的に取り組むためには、教職員の意識改革を含めたSD・FD活動及びそのための評価・支援活動の実践が有効であり、今後本学の実態にあった人事考課制度の導入に向けて検討する。平成28(2016)年度は任期付き教員の再任審査において一部試行することとしている。

教員研修について、委員会組織として「企画・FD委員会」が設置され、学長、副学長、研究科長、学部長、学科長、事務局長が構成委員となっている。この委員会で全学の教員の資質向上に関する研修会等が企画され、実行に移される。また、この委員会で学生の教育相談、学科の課題・対応等の話題が提供され、学生の生活の質の向上に関する情報の共有が行われる。

教員の質向上について、年度初めの教職員全体会での学長講話を受けて、各学科においてそれぞれの課題や重点事項等を話し合っている。また、教職員を対象とした全学的な年間企画として、外部講師による講演会や研修会などを開催し、教員の意識の高揚に努めている。さらに、本学の建学の精神に基づき「キリスト教文化研究センター」が毎年公開講座を開き、教職員の教養の向上に努めている。また、教員の授業を公開し、参観教員（教員相互）による意見交換が行われたり、学生への授業アンケートも実施したりして、学生

からの授業に関する感想や希望等を聞き、それに対処する努力がなされている。【資料 2-8-5】 【資料 2-8-6】

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学の教育理念であるカトリックの精神に基づいた生命と人格の尊厳の意識を深め、人間として最も大切なものを見極め、いかによく生きるか判断し行動できる能力を身に付けることを目指して、学部・学科共通の基礎教育科目を教養教育として設定している。本学の長をを表す科目の例として、「純心講座」「キリスト教概論」「人間の探求」「聖書講読」「家族論」「女性学」等がある。

本学では、教育活動の向上に資することを目的に常設の大学教務委員会が設置され、教務関係の学事、教育及び授業・単位認定試験の実施、成績評価のあり方、キャップ制、GPA 制度、学生便覧、シラバス、教養教育の取組みに関する事項を担当している。

また、教育課程の大幅な改編が必要となり、基礎教育科目の整理統合や再編のために、特別委員会として全学カリキュラム・教養教育検討委員会を設置することがある。学科の専門的な科目を他学科の基礎教育科目として相互提供する方針が出された際には、「食べ物と健康」、「健康と看護」、「環境学習論」、「民俗学」、その他の科目を他学科学生に開講すること、全学対象に「ボランティア論」を導入することなどが決定され、具体的な部分については教務委員会に引き継がれた。

さらに教務委員会では、大学設置基準改正に伴い、社会的及び職業的自立を図るためのキャリア教育の体系的な構築を目的に平成 23(2011)年度から教育課程を変更した。従来正課外であった「インターンシップ」や「キャリアセミナー」を正課科目とし、演習スキルを身につけるための「課題解決法演習」、「就業力向上とキャリア形成」、実践の場となる「地域貢献活動」を配した。同時に、基礎教育科目の意味づけを図り、整理する目的から授業科目配当表の科目区分を系列・領域・分類と増やした。

その後平成 28(2016)年度までは、毎年教務委員会において基礎教育科目の変更について検討しているが、部分的な変更となっている。【資料 2-8-7】

【大学院 人間科学研究科】

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

研究科の教員は、専任教員 2 人（教授 1 人、講師 1 人）、兼任教員 10 人（教授 6 人、准教授 2 人、講師 2 人）であり、バランスがとれている。

また、研究指導教員資格審査基準に基づき、研究指導教員として 5 人（教授 3 人、准教授 2 人）が審査基準を満たし、1 人（講師）が、研究指導補助教員として審査基準を満たしている。この数は、臨床心理士養成指定大学院の基準を満たしたものである。

教員の年齢構成を見ると、71 歳以上が 1 人、61 歳～70 歳が 1 人、51 歳～60 歳が 6 人、41 歳～50 歳が 1 人、40 歳以下が 3 人となっている。年齢構成のバランスとしては妥当である。【資料 2-8-1】 【資料 2-8-2】

兼任教員（非常勤講師）は、9 人であり、うち、臨床心理士 7 人、精神科医師 1 人であり、この教員数も、臨床心理士養成指定大学院としての条件を満たしている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

研究科における教員選考については、研究指導教員選考規程第3条により、候補者を研究科長より学長に具申し、教員選考委員会委員を選出し、教員選考委員会を開催し、研究業績審査委員を委嘱している。さらに判定表に基づいて研究業績審査委員会による業績審査、研究業績審査書を作成し、教員選考委員会へ報告する。その報告を受け承認された後、上申書を作成し、研究科長より学長に具申し、学長はそれに基づき理事長へ上申し、採用となっている。審査内容としては、過去5年間の研究業績（査読論文数等）、教育業績、心理臨床歴等について厳選している。また、6年に1回、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による、臨床心理士養成指定大学院としての継続申請・審査があり、教員の研究業績等についても審査されている（平成27(2015)年度に継続申請を行い、審査の結果、継続可であった）。

平成28(2016)年度は、1名の助手（教員）を講師に昇任させ、研究指導補助教員としての審査を通過した。

守秘義務を伴う臨床的内容の授業が多く、教員評価は行っていないが、資質・能力向上への取り組みとして、研究科教員、修士論文作成指導者として、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得、査読付きの学会誌への投稿を推進する。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

研究科全体として不足していると考えられる教養的な刺激を多くとり入れるため、学部のアゼンブリーにおける講演会にも積極的に参加するよう、院生に広報している。学外の講演会や学会等の案内も随時行い、大学院生研究室や研修員室等に掲示するなどして、自由に積極的に参加できるよう工夫している。

【資料 2-8-1】 エビデンス集(データ編)【表 F-6】全学の教員組織（学部等）、全学の教員組織（大学院等）

【資料 2-8-2】 エビデンス集(データ編)【表 2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【資料 2-8-3】 エビデンス集(データ編)【表 2-16】学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）

【資料 2-8-4】 エビデンス集(データ編)【表 2-17】学部、学科の開設授業科目における専兼比率

【資料 2-8-5】 鹿児島純心女子大学国際人間学部教員選考規程、看護栄養学部教員選考規程、大学院教員選考規程、大学教員選考基準、大学院人間科学研究科研究指導教員資格審査基準

【資料 2-8-6】 平成27年度 企画・FD委員会 議事要旨

【資料 2-8-7】 平成27年度 教務委員会 議題

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

【学部】

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

エビデンス集（データ編、表 2-17）の全開設授業科目から専兼比率を計算すると、非常勤講師への依存率は国際人間学部で16.3%、看護栄養学部で12.7%であり、非常勤講師へ

の依存度は大変小さい。教員の確保と配置は適切であるといえる。

看護学科では臨地実習での1グループの人数が5人以下という実習施設からの条件を考慮した場合、学内と学外での両立には教員の不足は明らかで、助手の他に実習補助教員による補填を継続していくことが欠かせない。健康栄養学科では今後在籍学生数の適正化を行う必要はあるが、教員は充足している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用や昇任人事については適切に行われていると判断している。ただし、国際人間学部にあっては十分な学生数を確保できていないため、経営面からも非常勤講師の数を減らす努力が必要である。そのためには、教育課程全般を見直し、科目の内容や不足等を十分に検討し、整理しながら科目のスリム化を行う必要がある。

教員の質向上のために、教員の授業を公開する制度があるが、時間割の関係上、授業を参観する教員が少ない悩みがある。多くの教員が授業を参観して自分の授業の質の向上を求めるような公開授業の時間設定や参加意識を高める工夫が要る。

学生による授業評価について、前後期に各1回行っているが、その結果の活用法について公開を含め検討する必要がある。国際人間学部では、平成27(2015)年度の教員再任人事に際して、審査資料の一部として学生による当該教員の授業評価を採用した。今後もそのように活用していく予定である。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育の実施や変更については、常設の大学教務委員会において学科間の連携・調整を行い、重要な事項については評議会の議を経て、実践へと進めている。教養教育実施のための体制は整備されている。

また、国際人間学部改革プロジェクトチームでは平成28(2016)年2月から10回のミーティングを重ねている。現行のカリキュラムの更なる充実、広報活動の工夫、地域との連携をより密にするための諸活動の計画を検討している。学部改組に関しては、近年中の改組を念頭に、その基本方針を平成28(2016)年5月のミーティングで確認し、その方針に沿って学部編成、特色あるカリキュラム編成等について具体的な検討を始めている。その際、教養教育の充実についても検討事項の一つとしている。

そのために、全学カリキュラム・教養教育特別委員会を立ち上げ、看護栄養学部も含めた基礎教育科目の全学的な再構築に向けて、国際人間学部プロジェクトチーム及び大学教務委員会と連携しながら取り組んでいく。

【大学院 人間科学研究科】

研究科教員の教育研究活動を活性化するために、研究費の確保、学術論文(査読論文)作成、学会発表等を積極的に奨励し、特に研究業績等の評価体制を確立していく。そのために、平成28(2016)年度に、「客員研究員」の規程を定め、外部の研究者と本学の教員との共同研究の充実と、教員の資質・能力向上を図る。そのことが自ずと、研究科における教育研究の質的向上と院生の研究意欲を高め、より高度な専門性を教授するという効果につながる。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【校地・校舎】

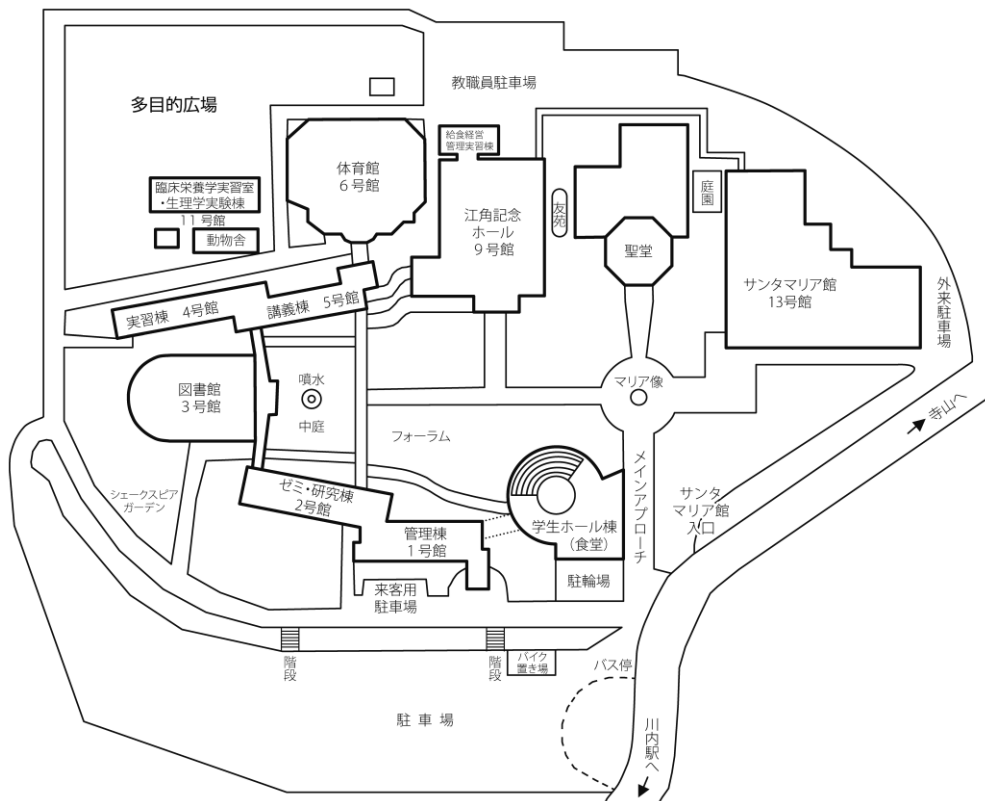
キャンパスは、九州新幹線の発着する薩摩川内市の川内駅からバスで 10 分程度の、市街地を一望できる小高い丘にあり、隣接して薩摩川内市の国際交流センターと同市少年自然の家があり文教地区を形成している。

本学の校地総面積は、98,825 m²で校舎面積は 21,630 m²となっており、大学設置基準上必要な面積はいずれも大きく上回っている。(表 2-9-1)

[表 2-9-1 校地・校舎の面積]

	校地面積(m ²)	設置基準上必要な面積(m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要な面積(m ²)
合計	98,825	7,460	21,630	6,888

キャンパス内の校舎配置は図 2-9-2 のとおりである。



[図 2-9-2 校舎配置図]

本学の校舎は、スパニッシュスタイルの外観で統一され、正門から入った正面に、聖書的に「新しい出発」を意味する数に因んで八角形に設計された聖堂セント・メアリーチャペルが静けさと安らぎを漂わせ、訪れる人を温かく迎える。この聖堂手前の広場中央にはマリア像が建てられ、ここを中心に大学構内の全域を平面的な十字架で表現している。中庭正面には図書館があり、広々とした吹き抜けの空間を持つ静かな閲覧室や、純心学園の創始者江角ヤス先生の心に触れることのできる「創立のここを知る」のコーナーが設置されている。そして、東側の敷地に、平成 20(2008)年 7 月、サンタマリア館の完成により、大学と大学院がすべて同一敷地内に整備され、ゼミ・研究棟や講義棟に加え実験・実習棟など、より効果的で高度の教育機能を備えることとなった。【資料 2-9-1】 【資料 2-9-2】 【資料 2-9-3】

本学の図書館、博物館、附属機関、情報サービス・ICT 環境等の施設は次のとおりである。【資料 2-9-4】 【資料 2-9-5】 【資料 2-9-6】 【資料 2-9-7】

【図書館】

図書館は、大学施設の中央という好位置にあり、延床面積 2,151 m² 専有 2 階建ての独立棟で施設規模は充分といえる。閲覧座席は 165 席、LL 席 12 席である。図書収容能力は約 147,000 冊。情報サービス設備は利用者用情報検索 PC が 10 台、タブレット 4 台、DVD・VTR 機器が 12 台ある。また、BDS (Book Detection System) を設置し、資料管理には万全を期している。資料は、本学を含めた学園全体のシステムとして図書館情報システム「NALIS」で運用・管理している。保守管理は (株) NTT データ九州への委託である。

職員は司書資格を持つ 3 名と非常勤職員 1 名で利用者サービス業務に当たっている。

平成 27(2015)年度末現在の分類別蔵書冊数は下記のとおりである。

[表 2-9-3 分類別蔵書冊数]

	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	その他	合計
和書	3,995	15,062	8,544	21,672	28,874	4,723	1,721	6,356	8,027	15,563	5,607	120,144
洋書	5,482	2,591	1,739	3,068	1,957	130	114	594	3,754	4,529	2,283	26,241
合計	9,477	17,653	10,283	24,740	30,831	4,853	1,835	6,950	11,781	20,092	7,890	146,385

なお、雑誌は 2,630 タイトルを所蔵している。

平成 27(2015)年度分類別貸出状況は次のとおりである。

[表 2-9-4 分類別貸出状況]

	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	工業	芸術	言語	文学	小計	その他	総計
大学生	50	317	186	1,503	6,332	780	115	1,178	1,345	1,030	12,836	203	13,039
大学院生	1	235	1	138	142	1	1	1	0	5	525	39	564
教職員	35	173	69	375	593	73	6	131	190	345	1,990	196	2,186
その他	21	42	10	103	136	9	3	9	56	41	430	87	517
総計	107	767	266	2,119	7,203	863	125	1,319	1,591	1,421	15,781	525	16,306

貸出冊数や貸出条件は次のとおりである。

貸出冊数 学生 15 冊 教職員 50 冊 学外者 図書のみ 3 冊

貸出期間 学生 14 日 教職員 180 日 学外者 1 週間

開館時間 平日 8:40~19:00 土曜日 10:00~17:00 日曜・祝日 閉館

学生への年間貸出冊数の推移は次のとおりである。

[表 2-9-5 年間貸出冊数の推移]

年 度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
学生への貸出冊数	13,005	13,332	13,282	16,603
学生 1 人当たり	18.9	19.5	20.0	20.7

平成 24(2012)年度から平成 25(2015)年度までの私立大学図書館の学生への貸出冊数の全国平均が年間一人当たり 3.6 冊に対し、本学の貸出冊数は 19.7 冊と全国平均を大きく上回っている。容易に利用できるインターネット上の情報のみに頼らず、図書館の資料を利用する授業を行う教員の学習指導による成果が現れたものと考えられる。また、文献検索指導も毎年行い、レポートや論文を作成する際、学内に所蔵していない論文を他大学から取り寄せるなど幅広いサービスも可能であることを周知している。また蔵書は自然科学分野の資料が最も多く、貸出冊数についても自然科学分野が多い。このことにより学科の構成に基づく資料の充実と利用が多いことがわかる。

平成 27(2015)年度の入館者数は 1 日平均 118 人であり、学外者は年間延 241 人である。ILL (図書館相互協力) については、文献複写依頼 485 件、受付 386 件、貸借依頼 11 冊、受付 35 冊である。文献複写の依頼と受付は年々減少しているが、これは学術情報のオープンアクセス化によるものと考えられる。本学においても平成 24(2012)年に機関リポジトリの運用を開始し、学術情報の提供を行っている。

また、電子情報としては、Pro Quest Research Library, 医学中央雑誌 Web 版, 最新看護索引 Web, CiNii Articles, @nifty, 国立国会図書館デジタルコレクションを契約し、そのほかフリーで利用できるデータベースも活用している。【資料 2-9-8】 【資料 2-9-9】 【資料 2-9-10】

【博物館】

博物館は、開学以来、図書館の一隅に「日本郷土玩具館」として郷土玩具資料の展示を行ってきたが、平成 20(2008)年度 9 月に竣工した新館サンタマリア館に「鹿児島純心女子大学附属博物館」として開館した。平成 21(2009)年度からは、常設展として「郷土玩具の世界」を展示している。また、平成 21(2009)年度から毎年、大学祭にあわせて企画展を行っている。これらの展示はすべて学生が企画し展示作業も行っている。受付(26.6 m²)、館長室(37.8 m²)、展示室(155 m²)、収蔵庫(59.5 m²)、作業室(49 m²)、学芸実習室(59.5 m²)、作業実習室(59.5 m²)、野外作業場(72.25 m²)を備えており、総面積は 519.15 m²である。

平成 22(2010)年度には、学芸実習室・作業実習室と野外作業場との間の段差がある場所に可動式スロープを導入し、バリアフリー化を行った。

収蔵資料は、開学時に伊藤好男氏より寄贈された郷土玩具約 2,500 点を基礎に、その後寄贈されたものを含め現在約 5,000 点の資料を収蔵している。資料も増え、大学祭で開催しているおもちゃワークショップで使用する木製玩具の収蔵場所を博物館資料と分けるために、収蔵庫前室の作業室に平成 28(2016)年度予算で棚を設置した。

【附属機関】

附属機関である「こども発達臨床センター」は、こども学の学際的研究をより深めるための実践の場として設置され、講座の開催、保育・教育関係者なども含めたこどもに関する相談活動、障害のあるこどもへの相談・療育活動、本学生のこども学演習・フィールド

ワークが行われている。

このほか、人間科学研究科心理臨床学専攻の附属機関として開設している「心理臨床相談センター」は、相談室4室、プレイルーム4室、モニタールーム4室、心理査定室1室、ケースカンファランス室1室、スーパーヴィジョン室1室の他、資料室、遊具収納室、研修員室等22室を備え、心の問題を抱える様々な外来者を多く受け入れている。この規模は、全国でも有数の施設として評価されている。

これら諸機関は、本学における教育研究の促進、キャンパスライフの充実、学術の進展、地域振興に寄与している。

また、体育館と多目的広場、一般市民にも親しまれ学生のくつろぎの場としてのカフェテリアレストランなど、キャンパス全体が、精神性を基にした知性と感性の調和の雰囲気を作り出すように配慮されている。平成11(1999)年度に、学園創始者シスター江角ヤス生誕100年を記念して建設された「江角記念ホール」は、座席数800の「江角講堂」の他、オーディオルーム、ラウンジ、セミナールーム等を備え、女子大学らしい柔らかな雰囲気を漂わせている。

【情報ネットワーク】

情報サービス・ICT環境等については、情報管理運営委員会が教育研究や授業に必要な運営を適切に行っている。また、設備の整備・維持は情報処理教育の教員2人が担当している。環境は整備され、教育研究を行うにあたり有効に活用されている。

本学のインターネット環境は高速大容量通信が可能な機器及びFW(Fire Wall)を設置しているため、学生や教職員は学外へのインターネット接続、学内ネットワークを快適に利用することができ、セキュリティの面からも外部からの不正アクセス等にも対処している。また、本学では認証統合を行っているため、学内コンピュータを使用する際や自宅からe-Learning学習をする際には同じIDとパスワードで認証を行うことができる。【資料2-9-11】 【資料2-9-12】

これら諸施設は、本学における教育研究の推進、学生の学修環境の充実、学術の進展、地域振興に寄与している。

本学の施設設備の維持管理については、年間保守計画や定期点検計画、更新・改修整備計画などを作成し予算化している。電気関係、水道関係、空調設備、電話交換機、放送設備、実験室などあらゆる施設設備の維持管理について、専門業者と委託契約を結び、またその作業現場に立ち会うなど、これまで大きな問題を生ずることなく管理運営してきている。また、耐震基準を満たし、バリアフリー化も整っており、学内への入口には監視カメラを設置し、夜間等は機械警備により、安全性の確保を図っている。しかしながら、主たる施設設備は21年を経過し、経年劣化が進んでいるものもあり、部分漏水や機器の不調など日常のトラブルが生じやすくなってきており、その予防措置や対応が必要となる回数が増えつつあるが、学修環境の維持・改善や安全確保の観点、緊急度などを勘案して、必要な整備を実施してきている。

学内の清掃作業や敷地内外の雑草の除去、樹木・生垣・植え込みの剪定などについては業者へ委託して行うほか、事務局職員の労力により実施している作業も多い。

講義室等の概要はエビデンス集(データ編、表2-20)のとおりであるが、授業の実施においては、施設に余裕がある状況ではないものの支障なく実施されている。【資料2-9-13】

【資料 2-9-14】

学内のアメニティについては、本学の緑に囲まれた豊かな自然環境と整備の行き届いた広大な校地の中で、駐車場や駐輪場も十分なスペースが確保され、学生が語りいくつろぐ場所として、江角ホールに「ラウンジ」を設けている。学生食堂についても、カフェレストランとして、学生や教職員の意向調査なども行い、メニューにも随時工夫がなされ学生にも好評で、江角記念ホールのラウンジとともに、学生のよき交流の場となっている。

学生寮は、民間アパートを大学との契約により指定する指定寮制度をとっている。指定寮は、民営ではあるが管理人を常駐させることや、本学の学生以外の入居を認めず、防犯カメラや消防設備等を設置するなどして、学生とその保護者に比較的安価で安全と安心を提供している。

学生生活を支援するための施設としては、駐車場、図書館、聖堂、PC 教室は学生の満足度を得ていると考えている。学生からは、学内コンビニまたは生協、自習室、サークル室やサークル活動の場所など一般的にイメージされる楽しい学生生活を送るための施設について要望がある。しかし、学生が学習するために必要不可欠な環境は整っており、その整備についても十分な対策を講じている。【資料 2-9-15】 【資料 2-9-16】

小規模な大学ではあるが、学生や教職員数に比し広大な敷地を有しており、現在は快適な環境を維持している。

【大学院 人間科学研究科】

研究科の物理的環境には、守秘義務を伴うものや、研究データを扱うものが多く、大学院専用のコピー機を 1 台設置し、大学院で管理している。また、学習環境として、学生 1 人に 1 ブース確保し、1, 2 年次が合同で研究できるように 1 フロアを設置し、院生同士、あるいは教職員とミーティングやカンファレンスができるように配慮している。しかし、まだ、パソコンの台数が全院生になく、修士論文作成や、実習にともなう記録作成において、学外に持ち出せないデータがあるため、学内での処理に困難をきたしている。

研究データに関しては、大学院資料室（施錠管理）で管理し、院生の興味、関心にあわせて、用いられるよう工夫している。

大学院生研究室には、24 個のブース（机、椅子、本棚、電気スタンド等）があり、1, 2 年次が自由に交流し、1, 2 年次相互に切磋琢磨することができる。また、図書館との協働により、修士論文に必要な辞書等を大学院生研究室に設置し、資料コーナーとして活用されている。

以上のように大学院生研究室等、物理的環境は整っているものの、セキュリティの関係から日曜日や祝日、夜間の建物（サンタマリア館）の出入りに制限があり、入館キーがないと研究・臨床ができない状況にある。現在、入館キーは、院生全員で 6 個しかない（定員 20 人）。また、当初、大学院専用の講義室を設置したものの、学部等の会議で使用するなど、常時、講義室で自主研究会やミーティング等をするのができにくいなどが課題となっている。

【研究科 心理臨床相談センター】

研究科の附属機関として開設している「心理臨床相談センター」は、相談室 4 室、プレイルーム 4 室、モニタールーム 4 室、心理査定室 1 室、ケースカンファレンス室 1 室、ス

ーパーヴィジョン室 1 室の他、資料室、遊具収納室、研修員室等 22 室を備え、心の問題を抱える様々な外来者（11 年間平均延べ 815 ケース）を多く受け入れている。毎年 1 回、外部の援助専門職を対象にした公開講座を実施し、地域の福祉に寄与している。この心理臨床相談センターの規模は、全国でも有数の施設として評価されている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学における講義室や演習室、実験・実習室、自習室等の状況は、エビデンス集（データ編、表 2-20）に示すとおりである。

講義室は学部間の共用としているが、200 人収容の大講義室から小講義室、セミナー室と少人数指導など多様な指導形態がとれるよういろいろな教室サイズを用意して支障なく確保できている。また、きめ細やかな授業を行うためには、受講者数の適正な管理が重要である。このため、特定の曜日・時限において、ひとつの講義に履修登録が集中しないよう、時間割を組む際に、同一科目区分の科目を同一コマに複数配置し適正な受講者数となるよう努めている。演習室も一部共用としているものの、特に、専門的で多様な実習を必要とする看護栄養学部の 2 学科に関する実習には、支障が生じないように別棟に各種の実習室を配置している。また、それぞれの学科において実験・実習等では少人数のグループに分けて、授業内容の項目編成に考慮しながら効率的に運営出来るようにしている。加えて実習補助教員の雇用や複数教員体制で実施し、授業の適切な管理を行っている。

教育研究環境は、大学新設当初の 2 学部 2 学科から、2 学部 4 学科、1 研究科へと進展し、授業科目数と教員数は当初の約 2 倍となり、新設当時は余裕があった教室も、授業数が増加しセミナー室までフル稼働している状況であるが、大学院も含めて、教育研究に必要な施設・設備はほぼ充足している。

図書館の状況として、受入図書冊数（平成 22(2010)年度～平成 27(2015)年度）と蔵書冊数の推移を次の表に示している。

[表 2-9-6 蔵書冊数の推移]

年度	24(2012)	25(2013)	26(2014)	27(2015)	平均
受入冊数	3,855	3,630	7,253	4,237	4,744
蔵書冊数	134,895	138,525	142,148	146,385	
学生一人当たり 受入冊数	6	5	11	6	7
学生一人当たり 蔵書冊数	196	203	214	223	

これは過去 4 年間の受入図書冊数と蔵書冊数の推移を示したものである。文科省が行っている「学術情報基盤実態調査」によると私立大学の学生 1 人当たりの平均受入冊数は 2.1 冊、同じく蔵書冊数が 80.8 冊であることからすると本学の冊数はかなり多いことがわかる。

図書館運営委員を中心とした教員選書とシラバスの活用で、各学科の特性に応じた資料が順調に増加している。また、電子情報関係では、新規に国立国会図書館デジタルコレクションの利用登録を行いデジタル化された古い資料を閲覧できる環境が整った。また、無料のデータベースを活用しやすいようにホームページ上で工夫している。

単位認定試験前と期間中の平日は開館時間を 30 分延長し、日曜日は 9:00～17:00 まで開館し学習サポート体制を整えている。

博物館では、授業、展示作業の指導は博物館勤務経験があり、学芸員となる資格を有す

る常勤教員1人，非常勤教員2人が担当しており，各学部教員からなる附属博物館運営委員会によって適切に運営されている。

情報サービス・ICT環境等については，情報管理運営委員会が教育研究や授業に必要な運営を適切に行っている。また，設備の整備・維持は情報処理教育の教員2人が担当している。環境は整備されており，教育研究を行うにあたり有効に活用されている。

- 【資料 2-9-1】 エビデンス集(データ編) 【表 2-18】 校地，校舎等の面積
- 【資料 2-9-2】 エビデンス集(データ編) 【表 2-19】 教員研究室の概要
- 【資料 2-9-3】 エビデンス集(データ編) 【表 2-20】 講義室，演習室，学生自習室等の概要
- 【資料 2-9-4】 エビデンス集(データ編) 【表 2-22】 その他の施設の概要
- 【資料 2-9-5】 「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 CAMPUS P51-52
- 【資料 2-9-6】 「大学ホームページ」情報の公表→校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
<http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/disclosure/info1/no3.html>
- 【資料 2-9-7】 「2016 年度 学生便覧」 本学の施設 P143-156
- 【資料 2-9-8】 附属図書館ホームページ
<http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/library/index.html>
- 【資料 2-9-9】 エビデンス集(データ編) 【表 2-23】 図書，資料の所蔵数
- 【資料 2-9-10】 エビデンス集(データ編) 【表 2-24】 学生閲覧室等
- 【資料 2-9-11】 エビデンス集(データ編) 【表 2-25】 情報センター等の状況
- 【資料 2-9-12】 学内無線 LAN 接続領域について
- 【資料 2-9-13】 平成 27 年度 教室使用状況
- 【資料 2-9-14】 平成 27 年度 科目別履修者数
- 【資料 2-9-15】 「第 18 回学生生活実態報告書 (平成 26 年度)」 要望，期待 P47-51
- 【資料 2-9-16】 学生総会 学生からの要望 (回答) 平成 26 年度・平成 27 年度

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 20(2008)年に新校舎(サンタマリア館)が完成し，大学院の「心理臨床相談センター」をはじめ，210 人収容の階段講義室，研究室，実験室，演習室，PC 教室などが整備されたほか，進路支援室，看護実習室，カフェテリアレストランなどのリニューアルも行い，駐車場の拡張なども含めて教育研究環境は著しく改善された。

しかしながら，平成 6(1994)年から 21 年を経過して，当初建築された講義棟や管理棟，研究棟などの諸設備は，老朽化が進み，改善・改修の必要な時期となっている。平成 27(2015)年度は，講義室の破損ブラインドの取り替えや体育館の屋根の葺き替え，図書館の雨漏り防止工事など大きな改善も行った。厳しい学園の財政状況の中で，学園の過重負担を生じないように，また，教育研究に支障が生じることのないように，日常の保守管理や定期点検を適切に行って更新時期の延長を図りながら，計画的な整備改善を進めていくことにしている。

図書館は平成 24(2012)年 12 月に機関リポジトリを開設し，学術コミュニケーションの

基盤が整えられてきており、利便性は向上してきている。また予てより懸案事項であった図書館報の発行を開始し、以後順調に発行を継続している。図書館報は企画から作成、印刷に至るまで全て図書館運営委員会と図書館スタッフによる手作業で行っている。平成28(2016)年度には図書館システムの機種更新を行い、ユーザビリティを高める仕様を検討する。さらにSNSの開設を行い、利用者とのコミュニケーションの活性化を目指すなど今後も利用者サービスの向上に向けて取り組む。

研究科の物理的環境（守秘義務を伴う学修、研究）の改善については引き続き研究科委員会等で検討する。

【基準2の自己評価】

入学者受入れ方針を明確な表現で周知し、受入れ方針に基づいた多様な入試を実施している。入学定員については定員超過の学科がある一方、定員を大幅に下回った学科があることから、国際人間学部改革プロジェクトチーム等による分析や定員変更や改革の検討を重ねている。また、カリキュラム・ポリシーに則し、学科ごとの特徴を活かした授業科目や演習・実習を初年次の段階から配置し、専門基礎からより高度な専門科目へと体系的なカリキュラムを構築している。CAP制やGPAを導入し、厳正な単位認定を行い、教育の質の向上への取り組みを適切に行っている。カトリック精神に根ざした教育、女子教育そして少人数教育が大きな特長であり、それらを端的に表現する「純心教育」という、建学の精神に根ざした教育を実践しているといえる。学生総数700未満に対して助手を含めた教員数76名、職員32名の体制で、学生一人一人に対する学修支援をより細かなものとしている。オフィスアワーによる学生対応、「学生による授業評価」など、学生からの意見に対しても多様な方法を用意しており、学修支援体制は整備されている。

「キャリアセミナー」を核とした体系的なキャリア教育を構築するとともに、就職支援を有機的に関連させることにより、各学科の特色を踏まえた進路指導を実現している。また、各種講座や説明会における指導、進路支援課と教員との連携指導など、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導及び組織体制は適切に整備されている。

教育目的の点検・評価方法及びその結果の活用や改善に関しては、企画・FD委員会並びに学科会において検証され、資格取得結果や「企業アンケート」など多角的に捉えるよう努めている。これらの調査結果を踏まえて学科ごとに学修指導の改善、国家試験受験対策などに活用されている。今後はさらに数値目標の設定・結果の把握・原因の分析・改善策の策定など、より実効性のあるフィードバック体制の構築に取り組んでいく。

学生サービスにおいては、学生生活委員会や担任制を中心に相談・支援体制の確立、奨学金制度の充実など、学生の福利・厚生について適正に運営されている。特に臨床心理士・外部カウンセラー・保健室担当者による学生相談室の体制は、相談者の選択の幅を広げることに役立っている。「学生生活実態調査」の他に、学生会や後援会との連携も含め、学生の意見・要望を吸い上げるため複数の方法を用いて、学生生活の支援を行っている。

教員構成は高年齢教員への依存度がやや高い点はあるが、学生評価、資格取得、就職結果などの総合的判断から、全体的には適切な配置である。また、教員の資質・能力の向上に向けた研修・評価体制についても、全体研修会等が有効に寄与している。

教育環境の整備については、大学設置基準を満たすとともに、教育目的の達成のために

充実した利便性の高い内容となっている。図書館では試験前は開館時間延長や日曜開館を実施している。また、学生の要望では施設やその利用、バスの運行に関することが多いが、毎年継続的に改善交渉や施設整備を行うことでその多くを実現してきている。授業を行う学生数は学科の学年を1クラス単位とし、16のクラスは担任制や授業以外の学生活動において十分機能を果たしている。

これらのことから、基準2「学修と教授」は十分に満たしていると自己評価する。

基準3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

[事実の説明]

学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為第3条において、「この学校法人は、カトリック精神に基づき人格教育を施し、もって有為な人材を育成するため、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と明示されている。

大学は、経営の規律と誠実性の維持を図るため、学園の定めた就業規則等の順守と関係法令を遵守し、学則に掲げる目的の達成に努め、社会的責任と公共的使命の重要性を認識して、倫理、コンプライアンスを確立する行動基準として「大学倫理綱領」を定めている。

【資料3-1-1】 【資料3-1-2】 【資料3-1-3】

学長は、法人理事会から委任された教育研究等の事項に関する大学の管理運営責任者として、大学全体の学事に関する事項を適切に執行している。【資料3-1-4】

学長は、大学を取り巻く厳しい現状等を踏まえ、建学の精神とその使命に則り迅速で適切な大学運営に資するため、学長・副学長・研究科長・学部長・事務局長等で構成する学長の意思決定補佐機関として「大学管理運営会議」を設置し、毎週1回開催して学事等に関する事項の審議及びその執行にリーダーシップを発揮している。更に、大学委員会は、学長の委嘱を受けた事項について、企画・立案・調査等を行い、その内容は学長に報告するとともに、重要事項については大学評議会の議を経て学長の承認後に実施している。

また、毎月1回企画・FD委員会（大学管理運営会議メンバーと各学科長で構成）を開催

し、大学・大学院の将来計画、自己点検による改善事項及びFD・SD等の企画・立案・実施に機能を発揮している。【資料 3-1-5】 【資料 3-1-6】

[自己評価]

建学の精神に基づき、教育理念、経営方針等が手続きを踏んで定められ実行されており、経営の規律と誠実性は維持され、使命・目的の実現への継続的努力がなされていると判断している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

[事実の説明]

大学の運営に当たっては、関連法令を遵守し関連規程を整備し、適切になされている。

学長と教授会の役割、副学長の職務内容の見直しなど求めた学校教育法改正等ガバナンス関連法が施行され、平成 27(2015)年 4 月 1 日から適用されることになった。これに対応し、本学においても大学及び大学院の学則の改正を行い、教授会規程や教員選考規程等を見直すとともに新たに学生懲戒規程の制定など、学長のガバナンスの明確化を図った。

[自己評価]

大学運営及び事業計画は、関係規程に基づき適正に行われている。法令改正等に伴う学内規程等の整備については、法人本部との連携を図りながら随時その見直しを行うとともに、関係省庁への届けなどその手続きは適時的確に遂行している。【資料 3-1-7】 【資料 3-1-8】 【資料 3-1-9】 【資料 3-1-10】

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

[事実の説明]

地域とともにある大学として、地域コミュニティの一員として積極的に薩摩川内市当局や地元自治会との情報交換、諸実践活動に参加し、日常的に環境保全に取り組んでいる。平成 23(2011)年度からは毎年度節電行動計画を策定し、平成 27(2015)年度は電気使用量対前年度比 5%減を達成した。また、学生の提言を採用してのごみの分別等の啓発を行いキャンパス内における環境保全に努めている。なお、平成 26(2014)年度は開学 20 周年記念事業等により学生、教職員共同で学内、周辺に桜の苗木を植えるなど緑化活動に取り組んだ。【資料 3-1-11】 【資料 3-1-8】

人権については、年に 2 回学内人権週間を設定し、期間中、学生、教職員合同の人権学習会を実施した。これまでは、情報モラル、拉致被害者家族、同和問題など取り上げてきたが、平成 27(2015)年度は、世界に目を向け、6 月にはルアンダのマリー・ルイーゼさんに母国でのこどもの現状報告を、12 月には、ノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイさんの国連演説をもとに「世界の女性教育」について考える場とするなど、今日的課題となっている人権侵害について広い視野から考える機会を提供し啓発を行った。【資料 3-1-12】

また、学園においては、セクシャルハラスメント等の防止を図るため、規則を定め、学園のすべての学生、教職員に、公正で安全かつ快適な環境の下に、学習、教育、研究及び就業機会を保障している。【資料 3-1-13】 【資料 3-1-14】 【資料 3-1-15】

安全については、大学危機管理規程及び各種対応マニュアルを定めており、新 1 年次への防災カードの配付や避難訓練等を行った。そのほかアセンブリーの時間に警察からの担

当者を招へいしての防犯対策啓発講座の開催や消防局と連携した防災訓練を通して、教職員及び学生の危機、安全意識の啓発に努めた。

特に、大学から 13km 地点に川内原子力発電所があることから、原発事故に関しては、大学危機管理規程及び薩摩川内市の原子力防災計画に基づいて、原子力災害に備え、学生及び教職員の安全が確保できるように、原子力防災体制（「原子力防災マニュアル（学生版）」「原子力防災マニュアル（教職員版）」）を整備した。原子力災害や震度 6 以上の余震を伴う地震の際は、市内で唯一の免震構造である江角講堂に避難させることを想定し、平成 28(2016)年 4 月 19 日に避難訓練を行った。熊本地震の直後であったことから学生教職員の意識も高く迅速な避難行動ができた。

原子力災害が予想される時は、原則として公共交通機関や、道路の通行が規制される前に、学生は通常の手段で帰宅させ、指示があるまで自宅待機とし、また、原子力災害が発生し、その影響が大学へ及ぶことが予測される時は、直ちに学内（江角講堂）に対策本部を設置し、自家用車等で避難が可能な学生については帰宅させる。公共交通機関で通学している学生については、大学から薩摩川内市へバスのチャーターを依頼し、鹿児島市の鹿児島純心女子短期大学に避難させ、保護者に引き合わせる。このことについては、後援会報や後援会総会を通じ保護者にも周知を図ったところである。【資料 3-1-16】

[自己評価]

これらの取り組みを通して、環境保全、人権、安全への配慮は規程の整備や各種体制が整備されており、現状でできる配慮は十分行われていると判断する。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

[事実の説明]

学校法人として、社会に対する説明責任を果たすため、法人の経営及び財政に関する情報、大学・大学院の教育活動、教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報、第三者評価に関する情報、その他の情報を、広報誌等の刊行物及びインターネットによって広く社会に公開している。大学ホームページでは、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22 年 文部科学省令第 15 号）による教育研究活動等の状況についての情報の公表についても、大学ホームページのトップページに「教育情報の公表」のリンクを設定し、省令の項目に沿った情報を提供している。

財務情報についても「学園の概要」のリンクから閲覧できるようになっており、事業計画、事業報告書及び決算関係書類（資金収支計算書、事業収支計算書、貸借対照表）、財産目録、監事の監査報告書を掲載している。

平成 27(2015)年度は SD として法人本部が行う専任職員対象の財務分析の研修会に参加させ、学園の経営の理解と職務能力の向上を図った。【資料 3-1-17】【資料 3-1-18】【資料 3-1-19】【資料 3-1-20】

[自己評価]

教育情報と財務情報は、刊行物とホームページにより適切に公開されていると判断している。

【資料 3-1-1】 学校法人鹿児島純心女子学園 寄附行為

【資料 3-1-2】 学校法人鹿児島純心女子学園 就業規則

- 【資料 3-1-3】 鹿児島純心女子大学 倫理綱領
- 【資料 3-1-4】 理事会業務委任規則
- 【資料 3-1-5】 鹿児島純心女子大学 管理・運営会議規程」
- 【資料 3-1-6】 「平成 28 年度 組織・分掌事務一覧」組織機構図
- 【資料 3-1-7】 「学園の中・長期計画（第 2 期改訂版）」，「平成 28 年度 事業計画書」
「大学及び大学院の中・長期計画」
- 【資料 3-1-8】 「平成 23 年度 事業報告書」，「平成 24 年度 事業報告書」，「平成 25 年度 事業報告書」
「平成 26 年度 事業報告書」，「平成 27 年度 事業の実績（概要）」
- 【資料 3-1-9】 エビデンス集(データ編)【表 3-2】大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況
- 【資料 3-1-10】 学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正に伴う「内部規則等の総点検・見直し」への対応について
- 【資料 3-1-11】 平成 27 年度 節電対策率先行動計画，電力使用の現状について
- 【資料 3-1-12】 後援会報 29 号・28 号（抜粋）
- 【資料 3-1-13】 学校法人鹿児島純心女子学園 セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規則
- 【資料 3-1-14】 学校法人鹿児島純心女子学園 個人情報保護に関する規程
鹿児島純心女子大学個人情報の保護に関する規則
鹿児島純心女子大学個人情報保護委員会規則
- 【資料 3-1-15】 学校法人鹿児島純心女子学園 公益通報等に関する規則
- 【資料 3-1-16】 鹿児島純心女子大学危機管理に関する規程
鹿児島純心女子大学危機管理指針
危機管理マニュアル 目次
原子力防災マニュアル 目次
- 【資料 3-1-17】 「大学ホームページ」情報の公表
<http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/disclosure/index.html>
- 【資料 3-1-18】 エビデンス集(データ編)【表 3-3】教育研究活動等の情報の公表状況
- 【資料 3-1-19】 「学校法人鹿児島純心女子学園ホームページ」学園の概要→事業・財務報告(平成 27 年度)
<http://www.k-junshin.ac.jp/gakuen/about/index.html>
- 【資料 3-1-20】 エビデンス集(データ編)【表 3-4】財務情報の公表（前年度実績）

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は十分保たれ円滑な管理運営が行われているが、安全については、熊本地震や東日本大震災の教訓を活かした具体的な実践マニュアルの検証を地元自治体とも連携して行い、学生の命を守る実効ある対策となるよう引き続き改善に取り組む。

情報公開についても積極的に実施してきているが、社会からの信頼を維持し、確保していくためにも一層の情報の公開を進めていく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[事実の説明]

学園全体の管理運営に関しては「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」及び「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為細則」に基づき、理事・監事及び評議員の選任等が適切に行われている。

法人は、議決機関として「理事会」、諮問機関として「評議員会」を設けており、内部における管理運営の主要事項や理事会付議事項等を審議するために、理事長の諮問機関として「学園管理・運営協議会」を設置している。

理事長は、予算及び事業計画等については、寄附行為の定めに基づきあらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会において決定している。

法人本部は、人事・財務・施設などを一元的に管理・運用し、これらは年4回の定例理事会や重要事項を審議するため臨時に開かれる臨時理事会の審議・決定を経て、理事長の主導の下に円滑に執行している。

[自己評価]

学園の日常の管理運営に関しては法人全体（各校を含む。）で「学園事務部局長会議」及び「学園課長会議」を設置して、定期的に合同会議を開催し各部署の連絡・調整などを一体的に行っている。

学園はこの会議を通して、理事会で方向の出される戦略的意思決定事項から具体的業務に至るまで全体で検討することによって内部の意思疎通はもとより学園本部の方針等の徹底を図り、適正で合理的な管理運営を行っている。このことから理事会の機能は具現化されており、適正に運営されている。

【資料 3-2-1】 「学校法人鹿児島純心女子学園 寄附行為」第 15 条 理事会

【資料 3-2-2】 学校法人鹿児島純心女子学園 寄附行為施行細則

【資料 3-2-3】 理事会会議規則

【資料 3-2-4】 理事会業務委任規則

【資料 3-2-5】 平成 27 年度 理事会・評議員会の開催状況

【資料 3-2-6】 学校法人鹿児島純心女子学園 管理・運営協議会規程

【資料 3-2-7】 学校法人鹿児島純心女子学園 事務部局長・課長会議 出會者名簿（平成 27 年度）

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

体制整備は図られているので、人選については役員等の交代時期等において適材を得られるよう努める。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備，権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[事実の説明]

学長は、理事会業務委任規則第4条に基づき法人理事会から委任された教育研究等の事項に関する大学の管理運営責任者として、大学全体の学事に関する事項を適切に執行している。【資料 3-3-1】

学長、副学長及び研究科長、学部長・学科長の職務は学則に規定されており、選考については、学園の各選考規程により、また、図書館長及び学生部長については大学の各選考規程に、他の教職員については、学園の職員任免規程及び大学院・大学教員選考規程等に明示されている。【資料 3-3-2】 【資料 3-3-3】 【資料 3-3-4】

学長は、大学を取り巻く厳しい現状等を踏まえ、迅速で適切な大学運営に資するため、学長・副学長・研究科長・学部長・事務局長等で構成する学長の意思決定補佐機関として「大学管理運営会議」を設置し、毎週1回開催して学事等に関する事項の審議及びその執行にリーダーシップを発揮している。更に、大学委員会は、学長の委嘱を受けた事項について、企画・立案・調査等を行い、その内容は学長に報告するとともに、重要事項については大学評議会の議を経て学長の承認後に実施している。【資料 3-3-5】

また、毎月1回企画・FD委員会（大学管理運営会議メンバーと各学科長で構成）を開催し、大学・大学院の将来計画及びFD等の企画・立案・実施に機能を発揮している。【資料 3-3-6】

[自己評価]

平成27(2015)年4月ガバナンス関連の規程整備等を契機として、全学的にガバナンスの確立が図られたことにより、運営全般に関して学長のリーダーシップの下に迅速な対応が取れるようになった。

教授会、大学評議会は、学長の諮問事項等の審議機関として定期的で開催され、学長、学部長等の諮問を受け学事に関する重要事項等を審議し意見の申出を行うなど適切に運営されている。【資料 3-3-7】 【資料 3-3-8】

以下は、学園のガバナンス関連規程見直等についての監事の所見である。

① 内部規則の総点検・見直しの結果について

本学園においては、学長のガバナンスは法令改正前から、担保されていたが、法改正の趣旨を踏まえ学内の諸規程の総点検が実施された。その結果、関連規程の整合性が図られるように、また学長のガバナンスがより明確に担保されるよう見直しが行われたと認める。

② 内部規定の総点検・見直し過程について

教職員に対しては、研修会や管理運営協議会、教授会等を通じ法改正の趣旨が詳細に説明されており周知が図られた。規程の見直しに当たっては、教授会等において事前の意見

聴取が行われた。また、学長の意思が明確に伝わるように幹部会議等で見直し方針が示され、見直し作業の過程においても随時各部局等で教職員への周知徹底がなされている。

③ 理事会、監事がどのように関わったか

平成 27(2015)年 1 月開催された理事会で学則及び教授会関連規程の改正議案、3 月開催された理事会において学生の懲戒処分規程の制定及び教員選考に関する関係規程の改正議案を審議した。2 回の理事会には監事も出席しており、大学所属の理事からは、学校教育法改正の趣旨等について文科省通知をもとに詳細な説明がなされ、学長のガバナンスが十分確保されることを確認し関連規程の改正、制定、廃止の議決がなされたことを確認している。【資料 3-3-9】

【資料 3-3-1】 理事会業務委任規則

【資料 3-3-2】 鹿児島純心女子大学 学則、鹿児島純心女子大学大学院 学則

【資料 3-3-3】 鹿児島純心女子大学国際人間学部教員選考規程、看護栄養学部教員選考規程、大学院教員選考規程、大学教員選考基準、大学院人間科学研究科研究指導教員資格審査基準

【資料 3-3-4】 学校法人鹿児島純心女子学園職員任免規程

【資料 3-3-5】 鹿児島純心女子大学 管理・運営会議規程

【資料 3-3-6】 平成 28 年度 組織・分掌事務一覧

【資料 3-3-7】 鹿児島純心女子大学 教授会運営規程

【資料 3-3-8】 鹿児島純心女子大学評議会運営細則

【資料 3-3-9】 監事による所見（会計・ガバナンス）

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学園全体に関わる事項については、全教職員に情報提供を適切にタイムリーに行い学園としての課題や方向性などについて、情報を共有して取り組める体制づくりを行う。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[事実の説明]

理事会は業務委任事項に基づき、大学の教学の責任と権限を学長に委任している。学長は理事でもあり、教育研究に関する運営を総括する責任を負っている。【資料 3-4-1】

学長は、法人の理事長として教学部門と管理部門の連携等にその役割と機能を果たしている。また、学長・副学長・事務局長は「学園管理・運営協議会」の構成員として参画し、学園と大学の重要事項の検討や連携・調整に当たっている。【資料 3-4-2】

大学の教育研究、運営に関する事項は、学科会議、教授会、研究科委員会、大学評議会において審議し、学長が決定後に理事長に報告されるとともに、重要事項は学園管理運営協議会の議を経て理事会で審議・決定される。

また、大学評議会には学園事務局長が評議員として参画するとともに、その議事に関わることなどがその都度理事長に報告され、大学運営等について法人が把握できる体制がとられているが、平成 24(2012)年以降理事長及び法人事務局長は本学学長及び事務局長が兼務しており、実質的にも、管理部門と教学部門の連携・強化が図られている。【資料 3-4-3】

監事は、理事会及び評議員会に出席し、法人の業務、財産及び役員の業務執行状況等を掌握しており、特に文科省の求めに応じ実施した会計処理の実態調査や法令改正に伴うガバナンスの関連規程の整備等については、監事所見をまとめ理事会や文科省に報告するなど、チェック機能が適切に発揮されている。【資料 3-4-4】 【資料 3-4-5】 【資料 3-4-6】

学長は、学事の執行にあたっては、管理運営会議を通し学長の運営方針等を示し、大学評議会、教授会、学科会等の意見を聴くなどしてリーダーシップを発揮している。

また、全体研修会や入試業務など全教職員の集まる機会をとらえ、学長としての思いを直接教職員に伝える一方、週 2 回教職員対象のオフィスアワーとして学長室を開放、職員からの生の意見や提案を聴くことに努めている。また、学生にも学長への意見箱を校内に設けており、提案や訴えには、迅速かつ適切な対応がなされている。【資料 3-4-7】

〔自己評価〕

学長は理事会から委任された事項について、理事会との機能分担を明確にし、適切に管理運営を行っている。

学長は、理事として学園の意思決定に参加しており、管理・教学両部門の連携にその役割と機能を発揮している。

また、学長、副学長、事務局長が参画している理事長の諮問機関である「学園管理・運営協議会」は教学及び管理運営の重要事項等について審議し、理事長に諮問している。

特に、大学評議会に法人事務局長が構成員となって、大学と法人の一体感の醸成に努めており、管理・教学両部門の連携・強化が図られるようシステムが整備されている。

教職員、学生との対話も多く確保されており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

【資料 3-4-1】 理事会業務委任規則

【資料 3-4-2】 学校法人鹿児島純心女子学園 管理・運営協議会規程

【資料 3-4-3】 鹿児島純心女子大学評議会運営細則

【資料 3-4-4】 学校法人鹿児島純心女子学園 監事監査規程

【資料 3-4-5】 監事による所見（会計・ガバナンス）

【資料 3-4-6】 平成 27 年度 理事会・評議員会 開催状況

【資料 3-4-7】 鹿児島純心女子大学 管理・運営会議規程

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

法人と大学の連携を一層緊密にするため、情報の共有化のあり方や「学園管理・運営協議会」の更なる機能化と、法人のリーダーシップの下に学園の一体化を一層進めていく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の事務組織は、事務局に学生部を置くとともに、総務企画課、学生支援課、入試広報課、進路支援課、会計課の 5 課となっており、学生をはじめ外部にも所管事務が分かり易い課の名称としている。

教務に関わることと学生支援等の業務は学生支援課が、入試関係業務と広報業務は、入試広報課が、それぞれ一体的に担当している。また、就職と進学を含めた業務も一体化し、進路支援課として学生に利用しやすく信頼される進路支援を行うこととしている。

職員は、事務局長、学生部に学生部長及び図書館に図書館長を置き、事務局及び図書館に各課長のほか所要の事務職員を置いている。必要に応じ、課長補佐や係長、又は主任を置くことができるようにして、職員の士気の高揚を図っている。

事務局は、事務局長以下、兼任の学生部長と各課専任職員及び進路指導補助員等の非常勤職員等を含んだ体制である。各課はそれぞれ大学事務組織規程に規定する分掌事務を所掌するとともに、入試に関する業務など、集中的に遂行しなければならない重要な業務については、課を超えて特別体制で柔軟に円滑に業務に当たることとしている。

また、学生部長は教員が兼務して、事務局と教員が緊密に連携・協力して学生生活が有機的に支援できる態勢をとっている。【資料 3-5-1】

職員の資質・能力向上については、年度当初行う教職員研修会（全体会）や毎週開催の事務局課長会、毎朝の職員朝礼等をとおして学園、大学内の情報の共有を図るとともに、当面する課題解決のために、課を超えたプロジェクトチームを編成し共同作業を行ったり、他大学に出向いての研修などを行っている。また、学園としての帰属意識の醸成や経営感覚を養うため、SD に財務分析や SWOT 分析などの研修や実践活動を取り入れている。【資料 3-5-2】 【資料 3-5-3】

職員の人事評価については、平成 28(2016)年度から評価制度の導入を行い、業務執行体制の改善や処遇改善に取り組むこととしている。

異動については、事務職員の資質の向上と士気の高揚を図るため、平成 27(2015)年度末人事異動において、女性課長職の登用を含め 5 課 1 室中 4 つのポストの異動を行った。

【資料 3-5-1】 「平成 28 年度 組織・分掌事務一覧」委員会名簿，分掌事務の内容

【資料 3-5-2】 「平成 27 年度プロジェクト職員研修の報告及び提言書」

【資料 3-5-3】 「長崎純心大学 H27 年度第 1 回 SD 研修会」

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

事務組織及び事務分掌は随時見直してきており，それぞれの課が円滑に機能してきている。しかし，事務局の業務量が増大し，より高い専門性と事務処理能力が必要となっている。

本学の活性化と教育目標の達成には，人事面での配慮が必要であり，適正な職員評価の導入が求められている。学園全体での人事交流等を組織的に行い，計画的な人事交流を進めることや，研修の体系を職能開発を意図した育成計画に見直ししながら，事務の効率的・効果的な組織体制づくりの工夫を今後も進めていく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

[事実の説明]

法人は、「学園の中・長期計画」を策定し，その中で長期的には財政基盤の安定確立，中期的には財務の安定化を掲げるとともに，鹿児島キャンパス再編整備計画に基づき校舎の耐震化等の年次計画を作成し，財務の安定，健全性を維持するために取り組んでいる。

各所属は，学園中長期計画のもとに，さらに大学・短大はそれぞれの中長期計画を立案しており，毎年度具体的な事業計画と収支予算書が作成されている。

学園としての人件費比率が 70%前後で推移している状況にある中，年次的に人件費率を削減できるよう年度の事業計画に，人件費の抑制や適正規模の人員配置に是正するための計画を策定し，所属長の理解を求めながら年次的に人件費比率の削減を進めている。【資料 3-6-1】 【資料 3-6-2】 【資料 3-6-3】 【資料 3-6-4】 【資料 3-6-6】

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

[事実の説明]

本学園は，地方に立地する小規模校を有し，学費依存型の経営であるため収入は学生数によって増減する。これまで大学では，看護栄養学部は比較的安定して定員を確保してきたが，国際人間学部は改革を重ねてきたにもかかわらず改善の兆しが見えず，平成 23(2011)年度入学者から平成 28(2016)年度入学者の平均定員充足率は全体で 88.3%であ

った。【資料 3-6-5】

支出の面では法人全体の平成 23(2011)年度から平成 26(2014)年度人件費比率は約 70%と全国平均を大幅に上回っている状況が続いている。一方教育研究経費は約 28%を充当している。このように、生徒・学生の定員確保の厳しい中で、事業活動収入で事業活動支出を賄いきれない状況が続いてきたことから、平成 27(2015)年度入学者から学納金の一部を見直し、幼稚園、保育園を除く各所属の学納金を増額改定するとともに、定年退職者の補充等については、適正な人員管理による人件費抑制を実施し、収支バランスの改善に努めた。【資料 3-6-6】

この結果、平成 27(2015)年度の消費支出比率（事業活動支出 / 事業活動収入）が 94.4%となり平成 26(2014)年度の 107.0%から大きく改善し収支バランスが保たれた。【資料 3-6-10】

また、学生納付金等収入は学生数の減少はあったものの学納金増額改定の効果で平成 27(2015)年度は、前年度比 0.4%の増、経常収入に対する人件費の比率も平成 27(2015)年度は 68.6%と平成 26(2014)年度の 70.8%を 2.2%下回り改善された。

光熱水費については、各所属校等の実態を踏まえ節電行動計画が策定され、引き続き夏季休業期間中の事務局閉鎖日の設定など実行ある取組の結果、前年度比 92.2%となった。

【資料 3-6-7】 【資料 3-6-8】 【資料 3-6-9】

施設・設備の面では、平成 30(2018)年度までの整備計画を策定しており、平成 26(2014)年度から高校体育館等の耐震化に着手し、内部備品の整備等を含め約 9 億円を投入した。そのうち 7 億円は共済事業団からの借入金を導入しながら実施したが、平成 28(2016)年度以降の耐震化整備には借入金は導入せず、自己資金と国庫補助金で充当することとしている。【資料 3-6-3】 【資料 3-6-8】

予算編成のプロセスは、各部門が事業計画に基づいて目的別予算を検討し、施設設備に関するものは各部門と法人の共同作業で行う。集計作業は法人で行い、「予算委員会」で全体の調整を図り、収支を均衡させることを目標に法人全体の予算を作成する。

理事会の決議をもって予算は確定し、各部門の長を通じて予算決定の通知を行う。

予算執行に関しては、一括購入等による経費節減を行うとともに、光熱水費については、各所属節電実行計画を策定し節減実績を上げている。【資料 3-6-9】

[自己評価]

安定した学生納付金収入に努めるとともに外部資金の受け入れ努力を続けており、収支バランスは徐々にではあるが適正化を図っている。この結果、平成 27(2015)年度の消費支出比率（事業活動支出 / 事業活動収入）は、94.4%となり平成 26(2014)年度の 107.0%から大きく改善し収支バランスが保たれた。

【資料 3-6-1】 学園の中・長期計画（第 2 期改訂版）

【資料 3-6-2】 鹿児島キャンパス再編整備計画

【資料 3-6-3】 施設設備事業計画及び中・長期財務計画

【資料 3-6-4】 平成 28 年度 事業計画

【資料 3-6-5】 学生数の推移（鹿児島純心女子大学）

- 【資料 3-6-6】 エビデンス集(データ編)【表 3-5】消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)
- 【資料 3-6-7】 エビデンス集(データ編)【表 3-6】事業活動収支計算書関係比率(法人全体のもの)
- 【資料 3-6-8】 計算書類(平成 23 年度～平成 27 年度)
- 【資料 3-6-9】 平成 27 年度・平成 28 年度 収支予算書
- 【資料 3-6-10】 財務分析表(平成 26 年度・平成 27 年度)

(3) 3-6 の改善・向上方策(将来計画)

「学園の中・長期計画」等に則り、事業の円滑な遂行を図るため、財務の健全化を一層進めるため、学生確保による学納金の増額と補助金寄附金等の導入確保を図る。

鹿児島キャンパス再編整備計画の終了する平成 30(2018)年度を目途に、学園の経営強化に連動した、人事、組織改革、学科の再編見直しを実施する。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-7-① 会計処理の適正な実施

[事実の説明]

学園経理規程により、会計処理は、学校法人会計基準に基づき、すべて学園本部において集中処理している。

各部署で作成される「支出何書」等の伝票は、控に会計処理上の確認事項等がわかるように記載されており、年度当初新任教職員にはオリエンテーションを行い、作成記入上の注意を徹底している。こうして教職員が作成した何い伝票は、担当者の検収を経た証憑書類とともに、会計課に送付される。

法人経理部会計課で受理された何い書は、会計職員により点検後「部門、科目」等の設定の後、伝票番号が付与され、経理担当理事の経理部長の査印で支払い等の手続きがなされる。

経理統括責任者は理事長とし、経理責任者は財務担当常勤理事があたり、会計処理は正確かつ迅速適正に実施している。

また、会計処理の適正を期するため公認会計士 2 名に年 2 回、各所属現地調査を含む 10 日間の面接監査と指導(合計 270 時間)を依頼している。【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】

[自己評価]

会計処理上の疑義については、その都度公認会計士の指導を仰ぎながら、法人としての

統一見解をまとめて随時所属を指導するほか、局長課長合同会議等を通じて事務処理の徹底を図っており、会計処理の適正な実施がなされていると判断した。

3-7-② 会計監査体制整備と厳正な実施

[事実の説明]

私立学校法第37条第3項に基づき学園監事監査規程が定められ、学園監事による業務監査が、外部監事2名で実施されている。【資料3-7-3】

監査は学校法人の業務及び財産の状況についてなされ、毎会計年度、監査報告書が作成され理事会及び評議員会に報告されている。【資料3-7-4】

平成27(2015)年度決算に係る監査報告書は、平成28(2016)年5月評議員会、理事会に提出され、学校法人会計基準に準拠していること、業務及び財産は法令に反する事実のないことが記載されている。

なお、本学園の徴収金(預り金)の取り扱いについては、すべて法人会計課に納入したうえで支出されるシステムとなっており、平成27(2015)年度は、在学生保護者等関係者から支払われる金銭や負担を求めているものに係る学内の取扱いや会計処理等の実態を把握するため「学校法人における会計処理等に関する実態調査」を実施したが、大学を含め全法人所属の会計処理は、適正に処理されていた。この調査結果等については平成27(2015)年7月臨時理事会で報告承認され、監事による所見を付してその旨文科省に報告している。

【資料3-7-5】

公認会計士の監査は、延10日間2人の公認会計士による面接監査を受けている。10月期中取引監査、3月に図書等の棚卸実査、4月期末監査及び固定資産の実査を受けている。また、日常業務においても適宜指導を受けながら会計処理を行っている。

監事は理事会・評議員会に毎回出席し、学園の運営・財務に関して監査し掌握している。

監事と公認会計士の連携は、年1回(4月)監事が会計監査に立会い、公認会計士より監査内容の報告を受けている。監事の監査は公認会計士の監査終了後に受けている。

[自己評価]

会計監査については、監事及び公認会計士がそれぞれの立場から定期的に監査を行う体制が確立されており、厳正に行われているものと判断した。

【資料3-7-1】 学校法人鹿児島純心女子学園 経理規程

【資料3-7-2】 学校法人鹿児島純心女子学園 経理規程細則

【資料3-7-3】 学校法人鹿児島純心女子学園 監事監査規程

【資料3-7-4】 平成27年度 監査報告書(平成27年度 計算書類 P1)

【資料3-7-5】 監事による所見(会計・ガバナンス)

(3) 3-7の改善・向上方策(将来計画)

支払い事務など会計事務処理は手作業による部分が多くみられるが、現時点では特に支障は見られないものの将来的には財務会計の統合した電算化を視野に効率化を検討したい。

【基準3の自己評価】

大学の使命・目的にそって、理事会と学長はガバナンスを発揮し、大学経営・管理を適

切に行っている。また、会計の集中管理は適切で監査の機能も発揮され、厳しい現状を改善するため財務の健全化、経営強化に努めており、適正と判断した。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

大学学則第 60 条には、「教育・研究水準等の向上のため、自己点検・自己評価を行う。」と定めている。この規定に基づき定められた「鹿児島純心女子大学自己点検・自己評価実施規程」の第 1 条（基本方針）には、「本学の建学の精神及び教育理念に立脚し」とあり本学の使命・目的に即した自己点検・自己評価であることを明確化しており、「大学の改革・改善に資することを目的」とする自主的・自立的な自己点検を方針としている。【資料 4-1-1】

【資料 4-1-2】

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うために、大学委員会組織に、学長を委員長として副学長・研究科長・各学部長・各学科長・事務局長等で構成された常設の委員会「自己点検・評価委員会」を設置して、日本高等教育評価機構の評価基準に沿って、全学的に点検・評価を行っている。エビデンスの収集・分析は、関係学部学科はもとより、大学評議会に置かれた各大学委員会や事務局組織、法人本部が連携して行っており、自己点検・評価体制の適切性は担保されている。【資料 4-1-3】

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

平成 21(2009)年まで自己点検・自己評価を毎年度実施し、平成 22(2010)年は、大学としての自己点検・評価をもとに、日本高等教育評価機構の認証評価を受審した。

平成 23(2011)年度は、本学の規定によれば日本高等教育評価機構の基準により、自己点検を行うこととされているが、機構の評価基準が新基準に変更された初年度となることから、従来の基準により実施した。【資料 4-1-5】

平成 24(2012)年度は、新基準で実施することで作業を始めたが、新たな視点に対する職員の共通理解が十分図れなかったことなどから、大学独自の基準の設定等ができないなど新基準としては不十分であり取り纏められた平成 24(2013)年度報告書は学内で共有することとし、事業改善とともに今後の評価方法の改善に生かすこととした。【資料 4-1-6】

本学における自己評価の周期については、規程上の定めがない。このため、毎年実施していた時期もあったが、大学改革・改善の実施サイクル（plan-do-check-action）を有効

なものとするためにも、3～4年を単位にすべきとの問題提起が企画・FD委員会で行なわれた。平成24(2012)年度新基準による実施で生じた課題を踏まえ、評価に当たり、形式的な評価とならないためにも、大学の自己点検・評価の様式と視点は、今回の基準改正の趣旨をふまえた上で、厳密に踏襲しなくてよいので(準拠)、本学の具体の事業や改革の取り組みが、評価を通して次年度に生かされるよう十分検討し、「中・長期計画」等を的確に把握できるような自己点検・評価にしていくべきであるとの結論になった。【資料4-1-7】

平成25(2013)年度、平成26(2014)年度は学科見直しや開学20周年事業の実施が行なわれた時期となったことから、年度ごとの事業計画や中期計画の点検評価を各学部学科及び事務局が評価し点検したうえで学長へ報告し、管理運営協議会で協議調整のうえ、改善指示を行った。【資料4-1-8】

平成27(2015)年度の自己点検・評価は、平成28(2016)年度の認証評価を受審前年度に当たることから、現状把握のためのエビデンスの収集・分析を行い、できるだけ基準に忠実に記載様式等を準拠しながらすすめた。【資料4-1-9】

【資料4-1-1】 鹿児島純心女子大学 学則 第60条

【資料4-1-2】 鹿児島純心女子大学大学院 学則 第54条

【資料4-1-3】 鹿児島純心女子大学 自己点検・自己評価実施規程

【資料4-1-4】 鹿児島純心女子大学 平成27年度 自己評価報告書

【資料4-1-5】 鹿児島純心女子大学 平成23年度 自己評価報告書

【資料4-1-6】 鹿児島純心女子大学 平成24年度 自己評価報告書

【資料4-1-7】 平成28年度 第1回自己点検・評価委員会 要旨

【資料4-1-8】 平成25年度 第22回 大学管理・運営会議 要旨

【資料4-1-9】 平成27年度 自己点検・評価委員会 要旨及び会議資料

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

平成28(2016)年5月理事会において自己点検・自己評価規程の改正を行い、実施周期を原則3年と明記した。このことから今後は、各学科等が行う各年度事業実績等の自己点検評価等の充実を図るとともに、規程に基づく3年ごとの評価に反映させる。また、日本高等教育評価機構の基準改正の趣旨にかんがみ、準拠規程にとらわれすぎず、本学の具体の教育研究事業や改革の取り組みが、評価を通して次年度に生かされるよう、評価体制の機能化を図る。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

基礎となるエビデンス集は、事務局で集中管理した上で作業部会の記述担当職員に配付し共通理解のもとで自己点検・評価が行われた。

特に点検評価の透明性の確保を行うため、点検評価の実施にあたっては、学部学科横断的調整機能を果たす総括班を置き、事務局長、同次長、総務企画課長、同補佐が、各学科等の記述を事前に提出させ、根拠のすり合わせを行い、自己点検委員会等を通じエビデンスに基づいた記述を学内に徹底した。【資料 4-2-1】 【資料 4-2-2】 【資料 4-2-3】

現状把握のための調査、データの収集分析は、自己点検評価を行う部署で独自に行っているが、全学的な活用、基礎となるエビデンスの収集分析は、毎年度若しくは隔年度において事務局や所管の大学委員会において実施し、全学、若しくは関係学科等に提供している。

例えば、毎年度実施しているものとして「前期・後期学生による授業評価集計結果」、「各年度学生生活実態報告書」、隔年度実施しているものとして「企業アンケート結果」がある。

認証評価受審時の自己点検・評価の結果等に関する情報は、大学ホームページならびに報告書等で学内外に公表している。その他の年度の自己点検・評価についても学内外にホームページ等で公開している。また、エビデンスとなるアンケートや調査を行った結果の分析による教育情報は、一部をホームページ等に掲載するほか、随時学生、保護者、関係者等に、会合、広報誌、掲示等により還元し意見等を聴取し、調査内容等の改善に生かしている。自己点検・評価による改善は、各学科の事業計画、実績報告書として学内全職員への配布、研修会での報告、学外者への閲覧などを実施している。

これらを通して、自己点検・評価や結果の改善状況等は、学内共有と社会への公表が適切に実施されている。

【資料 4-2-1】 鹿児島純心女子大学 自己点検・自己評価実施規程

【資料 4-2-2】 鹿児島純心女子大学 平成 27 年度 自己評価報告書

【資料 4-2-3】 平成 27 年度 自己点検・評価委員会 要旨及び会議資料

【資料 4-2-4】 「平成 27 年度 前期・後期 授業評価アンケート・集計結果」

【資料 4-2-5】 「第 19 回学生生活実態報告書（平成 27 年度）」

【資料 4-2-6】 平成 27 年度企業アンケート実施報告

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

事務局内の総務企画課において、エビデンスの収集保管を行っているが、今後は情報・評価分析（IR）部門構築に向けた条件整備を行い、分析結果を毎年度各部署に還元し、各年度の事業点検・評価に反映し、3年周期となる全学的な自己点検・評価と PDCA サイクルに有効に活用する。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 の基準を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

平成 22(2010)年度に認証評価を受審した際、話題となった建学の精神の表記等については、管理運営会議や法人管理運営協議会等で学園として整理をし、方針の提示、規程の整備、研修による学内への周知、学外への広報、中期計画等の計画への反映、事業実施、検証と段階を踏んで実施した。【資料 4-3-1】自己点検・自己評価実施規程第 7 条では、点検評価結果の活用は、企画・FD 委員会において、改革・改善策の推進について検討し、全学的にその徹底を図るものとされている。【資料 4-3-2】

学長もこの委員会のメンバーであり、改善すべき事項は具体的な目標等を指示し、改革を要する事項は特別委員会に具体的な実施プランの策定を指示し、法人で対応すべきことは平成 27(2015)年 9 月発足した学園経営強化推進本部に提起し、学園全体で取り組みが具体化するようになっている。なお、学部の改善事項は毎年度の事業計画に反映させて PDCA サイクルを回しており、中長期計画の進行状況とも関連させて企画・FD 委員会で報告検証している。【資料 4-3-3】 【資料 4-3-4】

【資料 4-3-1】 教育理念・建学の精神の表記の統一について（経緯）

【資料 4-3-2】 自己点検評価実施規程

【資料 4-3-3】 「平成 23 年度～平成 26 年度 事業報告書」、 「平成 27 年度 事業の実績（概要）」

【資料 4-3-4】 「学園の中・長期計画（第 2 期改訂版）」、 「平成 28 年度 事業計画書」、 「大学及び大学院の中・長期計画」

【資料 4-3-5】 平成 28 年度教職員全体会資料（目次）

【資料 4-3-6】 学園経営強化推進本部設置要綱

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

教学の改善は毎年度事業計画に反映させながら実現しているが、財務、管理など経営部門への反映がなされないと、構造的な大学改革はできない。法人本部の学園経営強化推進本部とも連携を図り大学経営の PDCA サイクルの開発を行う。

【基準 4 の自己評価】

本学では、毎年実施してきた旧基準による自己点検・評価が、きわめて大きな事務作業を要しており、ややもすると形式化し実効ある PDCA として回らないきらいが指摘されていた。

また、平成 24(2012)年度では、新基準による評価に不慣れで職員間で十分な理解がなされていなかった。このため、平成 28(2016)年度を受審を控え、平成 27(2015)年度基準改正の説明会に職員 3 名を参加させ、学内での伝達講習等を行うなどその趣旨の徹底、理解を深め、3 年ぶりに本評価を行った。平成 24(2012)年度に学内で課題とされた新基準の適用

と周期については、評価機構の今回の基準改正の趣旨とも合致するものであることが職員に十分浸透したことで、各視点に沿って本学の自己点検・評価に取り組むことができた。

特に、エビデンスの収集・分析を平成 27(2015)年度自己点検・評価と並行して実施することとしたため、平成 27(2015)年度点検評価結果の活用については、本学の課題や将来に向け改善すべき事項として学内で共有された。

この結果、学部改革の緊急かつ喫緊の改善事項は特別委員会を設けるとともに、その検討経過は理事会に報告した。今後、理事会の意向を踏まえ学内で改革方策をまとめることとしている。このように平成 28(2016)年度分本報告に至る自己点検・評価の作業過程においても、改善すべきことを共有したものについては、管理運営会議、企画・FD 委員会、自己点検評価委員会が連携し、的確に改善の指示と検討がなされており、PDCA が実質機能している。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域社会との連携協力・社会への貢献

A-1 地域貢献・社会貢献に関する方針の明確化

《A-1 の視点》

A-1-① 大学の使命・目的に基づいた地域貢献・社会貢献の方針の明確化

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、平成 6(1994)年 4 月、地元旧川内市の長年にわたる熱心な誘致に応え、カトリック精神に基づく人格教育を行う南九州唯一のカトリック系女子高等教育機関かつ公私協力型の大学として開学した。このような経緯もあり、開学当初から、地域の教育文化の振興を図るとともに地域住民との交流を促進することを目的に、薩摩川内市長をはじめ、関係機関の所属長及び各地区コミュニティ協議会会長等と、学生を含めた本学関係者の約 40 名で構成される会員により「薩摩川内市大学交流推進懇話会」を毎年実施し、情報や意見の交換を行ってきた。このことにより、大学の地域貢献・社会貢献の方針が地域住民、各界各層の団体等に広く公表され、地域との連携は年を追うごとに強固になり活動実績も拡大されている。【資料 A-1-1】

学内においても、平成 21(2009)年に策定された本学の中・長期計画の冒頭で、「地域に根差した個性輝く大学として地域と共に発展していくことを目指す。」と大学としての方針を明確にしている。この計画の基本方向として、地域と共に発展していくため、「教育研究」、「学生支援」、「地域貢献」をキーワードに「大学の使命としての地域貢献」を 8 つの柱の一つに位置付けている。平成 26(2014)年には、地域連携や高大連携等の諸業務を総合的に調整・実施する事務組織として「地域連携推進室」を設置し、地域に開かれた大学の窓口

としての役割を担うことで、学内外に本学の方針を打ち出すこととした。平成 27(2015)年度には、様々な地域連携事業について関係部局との連絡調整を行うとともに、全学的な視点から取り組みを推進するための委員会も設置した。本学における地域連携事業の全容を情報集約して、推進に向けての検討に活用していく。【資料 A-1-2】

平成 18(2006)年度に薩摩川内市教育委員会と「連携協力に関する協定」を締結し、更に平成 23(2011)年度からは薩摩川内市教育委員会とともに地域連携教育プロジェクトを立ち上げ、推進会議・運営委員会を年数回開催し、事業の円滑な推進を図るとともに、本学の教員養成に対する地域の支援と地域の教育力向上への本学の貢献について一層の充実を図ることとしている。平成 27(2015)年度には、地域の教育、健康、産業、観光など幅広い分野で連携協力を深めるため、薩摩川内市と包括連携協定を締結した。本学の建学の精神である「聖母マリアのように神様にも人にも喜ばれる女性の育成」すなわち「社会に貢献できる女性の育成」という使命に基づき、協定においても地域社会の発展と人材育成に寄与することを謳っている。【資料 A-1-3】 【資料 A-1-4】

【資料 A-1-1】 薩摩川内市大学交流推進懇話会設置要綱

【資料 A-1-2】 大学及び大学院の中・長期計画（平成 21 年策定）

【資料 A-1-3】 鹿児島純心女子大学と薩摩川内市教育委員会との連携協力に関する協定書

【資料 A-1-4】 薩摩川内市と学校法人鹿児島純心女子学園鹿児島純心女子大学との包括的連携に関する協定書

【資料 A-1-5】 「学園の中・長期計画（第 2 期改訂版）」

(3) A-1 の改善向上方策（将来計画）

長期計画は平成 21(2009)年度から平成 28(2016)年度で、現在、中期計画Ⅱ(平成 25(2013)年度から平成 28(2016)年度)に基づき諸施策を実施しているが、地域の人口減少、社会情勢の急激な変化、学生の多様化など踏まえ、地域目線で計画の見直しを進め、大学が地域の課題解決にどう取り組むかなど今日的課題を次期長期計画に盛り込んでいく。【資料 A-1-5】

A-2 地域との連携協力、社会貢献に関する具体的な取組

〈A-2 の視点〉

A-2-① 地域との連携協力・社会貢献活動の体制と継続性

A-2-② 大学の個性・特色を活かした取組の具体化

A-2-③ 地域・社会のニーズへの対応

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は前述したように、旧川内市の誘致により設置されたこともあり、設立当初から地域に支えられ、地域に根差した大学として今日に至っている。

平成 18(2006)年度には薩摩川内市教育委員会と「連携協力に関する協定」を締結し、平成 23(2011)年度には教員養成センターにおいて教育委員会とともに地域連携教育プロジェクトを立ち上げ、市内の幼稚園・小学校・中学校の協力の下、全国でも注目される先進的な事業を展開している。

1) 地域連携教育プロジェクト

① 学校インターンシップ【学生】

短期集中的（5 日間）に校務の全体について、観察実習を主としながら適宜、各園・各校の業務の補助を行う。対象を1年次からとしており、学生にとっては早期に教師の視点を獲得して自身の適性を見極める機会となるだけでなく、園・校においても、教師を目指す学生が校内で活動することで児童や教職員に与える影響に好評を得ている。

平成 27(2015)年度は 24 園・校に 60 名派遣し、平成 28(2016)年度は 23 園・校に 73 名派遣予定となっている。



② 地域教育活動【学生】

鹿児島県では、郷中教育の伝統を継承して各地で「地域塾」が活動している。薩摩川内市立水引小学校の児童を対象とした「水引キッズ」は、子供たちの夏休みの生活を有意義なものとするため、平成 17(2005)年度から活動を始めている。異年齢集団によるコミュニティーセンターを利用した活動、自然体験を含む直接体験、世代間交流等を通して、人と人との絆の大切さを学ぶプログラムを作成し地域ぐるみで活動を行っており、県から「優れた地域塾認証団体」として指定された。本学では、4 年次対象の授業科目「総合演習」として、“地域社会とこども”のテーマのもと、企画立案から夏休みの実際の活動まで取り組んできた。関係者からは、大学生の柔軟な発想と学科の専門性を活かした活動計画を評価する反面、1年次あるいは2・3年次から体験を積み重ねてほしいとの要望もあったため、4 年後期開講の「教職実践演習」をも展望しながら、地域貢献活動の一環として、新たに「地域教育活動」を設定した。

「地域教育活動」では、小学生の夏期休業中の体験活動を企画立案し実際に指導に携わらせることで、子供に対する理解を深め、あわせてマネジメント能力やコミュニケーション能力を高めるとともに、地域の教育力の重要性を具体的に認識させながら学校・家庭・地域の役割と連携・協力体制の在り方についても考えさせ、実践的指導力を有する教師としての資質を育成する。一方、保護者を始めとする地域の方々と協力しながら、小学生に自然体験等の豊かな体験を提供することで、地域の教育力の向上に貢献するとともに、本学と地域の連携を深めている。



③ 教職フィールドワーク【学生】

学生は5月から3月までの任意の60時間を設定し、定期的かつ長期にわたって、校務の補助的な仕事に従事する。周遍的な校務に携わりながら、教師の仕事に対する使命感、教師として必要な教養、コミュニケーション能力や対人関係力、校務分掌やサービスの在り方等について、自ら考え学び取ることを目的に実施している。「学校インターンシップ」を経て更に1年間という長いスパンで履修を希望する意欲の高い学生が、日常的に年間を通して学校の業務をサポートすることにもなることから、地域貢献、学校支援としての評価も高い。

④ 基礎・基本学習講座（わくわく薩摩川内土曜塾）【学生】

平成27(2015)年度より、薩摩川内市教育委員会において、毎月第4土曜日に小学校5・6年生及び中学校1～3年生を対象に学習講座を行っている。本学では、この講座の講師として学生を派遣し、地域ぐるみの教育環境づくりに協力するとともに、学生にとっては退職校長会の方々の指導を間近に見ながら児童生徒にとっての「先生」としての自覚を持って学修支援にあたる貴重な機会となっている。平成27(2015)年度は42名が登録、年間延べ76名が参加、平成28(2016)年度は50名の学生が登録している。

⑤ こども大学（小・中学校対象出張講義）【教員】

平成27(2015)年度より、薩摩川内市内の小・中学校の児童及び生徒の意識啓発や学力向上に資することを目的に、出張講義を実施している。年度後半からスタートし、実績は3校4件であった。平成28(2016)年度は年度当初より問い合わせがあり依頼件数も増えている。

⑥ 指導助言者派遣事業【教員】

平成27(2015)年度より、薩摩川内市内の小・中学校の公開授業に本学教員を派遣している。年度後半からスタートし、実績は2校2件であった。

地域連携プロジェクトとして実施する事業のほかにも、各学科・大学院等の専門性を活かした様々な事業を展開している。

2) 教育支援事業

① 教員対象の各種講座【教員】

・ 小学校英語 BRUSH-UP 純心セミナー

ことばと文化学科において、小学校での外国語活動が必須になる以前から小学校での英語教育実習を行ってきたノウハウを生かし、小学校教員の研修の場を提供している。小学校英語活動の指導力向上を図ることを目的に、小学校英語活動の指導の理念や指導内容、指導方法についての講義やワークショップを行い、参加者間の情報交換を行うことで県内各地域の小学校英語活動の活性化を目指すもので、本学学生も参加している。

・ 中学校英語授業力アップ講座

国際時代を迎え、英語力の向上が期待されていることを踏まえ、ことばと文化学科において、中学校教員の英語力の向上を目指して講座を行っている。



② ホームカミングデー「教員のための研修会」【教員】

教員養成センターにおいて、教職に就いている卒業生を対象とした研修会を開催している。教員としての資質向上を図るとともに、卒業生としての絆を深めることを目的としており、本学教員による講演や、専科ごとの分科会を実施している。分科会では、教職希望の3・4年生も交えながら教授法、学校経営、生徒指導等について意見交換を行っている。

③ 英語サマーキャンプ【学生】

薩摩川内市内の小・中学生を対象に夏休み中の3日間実施される薩摩川内市教育委員会主催の英語サマーキャンプに、毎年ことばと文化学科の学生が指導者であるALTのサポートを行うボランティアスタッフとして参加している。



④ 出張講義【教員】

高等学校教育との連携の一環として、本学の専門教育を体験してもらうことで高校生の自己発見及び将来への進路選択を支援するとともに、高大連携を促進することを目的とした出張講義を例年実施している。平成27(2015)年度は23ヶ所で35件の講座を実施し、高校

生，職員，保護者ら 1,577 名が受講した。

⑤ 教員派遣【教員】

心理面や英語教育支援のため，鹿児島県内学校等の教育機関に本学教員をカウンセラーや委員，研修会講師として派遣している。

3) 健康支援事業

① 看護研究セミナー【教員】

看護学科において，看護の質の向上と地域医療の更なる発展に繋げることを目的に，看護師等の専門職対象の講座を実施している。この講座は，臨床現場でのさまざまな課題について研究的視点で捉え，施設や立場を越えて共に話し合い，論議する場となっている。参加者からは，「今後の研究に活かせるような充実した内容だった」，「色々な部署の意見を聞けてすごく勉強になった」などと，実践的な内容で役に立つとの評価を得ている。



② さわやか健康栄養教室【教員・学生】

健康栄養学科において，一般の方を対象に「食」と「健康」の関わりについて分かり易く学ぶ講座を開催しており，地域の方々に好評を得ている。



③ 大学院人間科学研究科・心理臨床相談センター公開講座【教員・院生】

大学院人間科学研究科では，一般向けに生涯学習の機会として，大学院教員（臨床心理士等）によるパネルディスカッション等により心理臨床や臨床教育学などの視点から話題提供を行っている。平成 27(2015)年度は，「相手を理解するという事～心理臨床，臨床教育学，民俗学，スピリチュアリティ，それぞれの視点から～」というテーマで 4 人の専任教員によるパネルディスカッションを実施し，37 人の参加があった。参加者からは，「勉強になった」，「面白かった」等の好評価を得ている。

心理臨床相談センターにおいては、教員や養護教諭、保育士、保健師、臨床心理士などの心理援助専門職の方々の研修の場として公開講座を行っている。平成 27(2015)年度は、「心理臨床と福祉の接点」というテーマで3人の教員がミニレクチャーを担当し、27人の援助専門職の参加があった。修了後研修は、年2回開催し、修了生延べ24人が参加した。アンケートによると参加者はそれぞれの立場から学びを深め、今後の支援に生かそうとしていることが伺える。



④ 心理臨床相談センター相談業務【教員・院生】

大学院人間科学研究科心理臨床学専攻の附属機関として開設されている心理臨床相談センターは、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士専任教員、臨床心理士有資格者、医師を含む客員相談員、研修相談員や大学院生（大学院研修生）を中心に運営し、対人関係、家族関係、こどもの発達やトラウマ等、地域の方々の様々な心の問題に関する相談に対応している。

4) 子育て支援事業

① 純心こども講座【学生】

こども学科の初年次教育の一環として、複数の担当教員の指導の下に学生が親子を対象に講座を実施している。1年次が事前準備から当日の運営までを行い、こどもたちや保護者と直接関わる機会となっている。平成26(2014)年度からは地域の参加者に加え、本学附属純心保育園（平成28(2016)年4月より幼保連携型認定こども園鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園）の園児も参加し、「純心こどもの森」との連携を深めるとともに、実践力を備えた保育士・幼稚園教諭の養成に一層努めている。参加者からは、「発達段階に合わせて活動を展開するなど講座の内容が工夫されている」、「こどもが参加することを楽しみにしている」などと好評を得ており、地域のこどもたちの体験の場になっている。



② 幼稚園教諭特例講座・保育士特例講座【教員】

資格取得支援のための専門職対象の講座を実施している。

③ 教員派遣【教員】

薩摩川内市主催の子育てサポーター養成講座等、研修会に教員を派遣している。

平成 26(2014)年には、開かれた地域密着型の大学をさらに推進するため、「地域連携推進室」を設置し、川内駅おもてなし事業や地域おこし協力隊の活動への参加、教員や学生が甑島に出向き、その成果を観光への提言やシンポジウム開催につなげるなど、2学部4学科の教員の持つ専門性と学生の持つ豊かな発想と活力を生かす事業に積極的に取り組んでいる。

さらに、平成 27(2015)年には様々な地域連携事業について関係部局との連絡調整を行うとともに、全学的な視点から取り組みを推進するため、地域連携推進委員会も設置し、地域連携事業を拡大している。

5) 地域貢献

① 地域貢献活動（甑島観光開発）【学生】

鹿児島県アイランドキャンパス事業に採択され、平成 27(2015)年 9 月の 3 日間、ことばと文化学科の学生が甑島を訪問し、観光開発について実地研修を行った。



② 地域貢献活動（商品開発）【学生】

川内漁協等との連携協力のもと、健康栄養学科の学生が磯焼け対策のための商品開発を企画し、越後製菓の協力を得てウニスナックを開発した。この活動に参加した学生が地域のイベントで開発したウニスナックを配布し、活動を紹介することで、環境問題の啓発にもなっている。【資料 A-2-3】



③ 川内駅おもてなし事業【学生】

薩摩川内市が主催する地域活性化事業に本学学生が協力している。薩摩川内市内の高校・短大・大学が持ち回りで実施するもので、川内駅において、手作りのお菓子や飲み物のふるまいと、サークルのパフォーマンス等でおもてなしを行っている。



④ お土産スイーツプロジェクト【学生】

学生有志が薩摩川内市地域おこし協力隊と地元の菓子店と協力して、お土産スイーツの開発に向けて活動を行った。一年がかりで定期的なミーティングを重ね、商品のネーミングや味の検討、パッケージのデザインなど行い、試食会を経て、地元特産品を活用したお土産スイーツ完成に至った。



⑤ コミュニティFM講座【教員】

平成 28(2016)年 4 月より、地域のコミュニティ放送局である「FM さつませんだい」において定期的に講座を放送している。本学の 4 学科の教員がリレー出演し、それぞれの専門分野についての話題や知識を地域の方々に楽しく学んでいただく機会となっている。

⑥ 研究報告会【教員】

平成 28(2016)年度から、教員の研究内容を一般の方々に分かりやすく説明する場として研究報告会を実施する予定となっている。地域の方々には大学の持つ機能を活用するきっかけにいただき、大学としては地域のニーズを知る機会とする。

⑦ 東日本大震災被災地ボランティア活動【学生】

本学の建学の精神を学ぶ授業科目「純心講座」を通して東日本大震災について学んだ学生の中から、平成 24(2012)年度より被災地でのボランティア活動への参加希望者が相次いでいる。これらを支援するため、平成 24(2012)年度から、学生会は「東日本大震災被災地ボランティア派遣支援制度」を、また後援会は「ボランティア活動参加補助制度」を設け

ている。夏季・春季等の長期休業期間中を活用し、平成 27(2015)年度は 19 名延べ 21 名と、震災から 5 年経過してもなお途切れることなく被災地での支援活動に従事している。これらの活動を全学生に報告することにより、社会貢献の在り方を幅広い視野から共有している。【資料 A-2-1】 【資料 A-2-2】

【資料 A-2-1】 「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」

P11～12 With Our Community ～地域と繋がる教育活動～

P24 純心トピックスⅠ 純心こども講座

純心トピックスⅡ 東日本大震災ボランティア

P50 教員養成センターの取り組み

P59～60 地域連携

【資料 A-2-2】 地域との連携協力、社会貢献に関する具体的な取り組み

【資料 A-2-3】 磯焼け対策活動紹介

(3) A-2の改善・向上方策（将来計画）

平成27(2015)年度に締結された薩摩川内市との包括連携協定が、国際人間学部の英語、中国語、地域の民俗、歴史文化の研究、教育現場での研修支援、看護栄養学部の食を通じた地元企業との商品開発や看護の技術知識を持った実践的な人材、大学院の高度なカウンセリング相談機能など、本学の持つ知的資源と機能を、学生・教職員一体となって地域、社会貢献に生かし、地域課題の解決の一助になれるように努める必要がある。

今回の連携協定締結を機に、地域の教育、健康、産業、観光など幅広い分野で連携協力を深めることによって、地域社会に必要とされる人材の育成、研究活動の充実が図られ、地域の活性化、新たな雇用創出など地域創生の役割も担えるように、そのためには、今後市との定期的な協議の場を設け具体的な事業に反映させる。

【基準 A の自己評価】

大学の使命目的に基づき、その具現化を図るため、地域貢献を教育の特色に掲げ、中長期計画に明記しその推進に取り組んでいる。開学以来地元自治体との交流推進のための定期的な協議の場を設けており、市長をはじめ市の幹部職員、議会、コミュニティ協議会代表、諸文化・スポーツ団体等各界各層の意見を踏まえた地域貢献活動を推進できる体制が構築されている。時代の変化に対応するため平成 26(2014)年度からは、地域連携推進室を設置、平成 27(2015)年度からは副学長を委員長とする地域連携推進委員会を発足させるなど推進体制が強化され、各事業の継続性が図られている。

具体的な取組には、各学科の教育研究の成果や、授業の一環や発表の場として取り組まれているものも多く、これらは教職員と学生が一体となって大学の特色を活かしたものである。

事業の実施に当たっては、関係者との定期的な協議や意見聴取等がなされており、地域社会のニーズに応えるものと評価できる。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校，附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部，学科別の志願者数，合格者数，入学者数の推移（過去5年間）	
【表 2-2】	学部，学科別の在籍者数（過去5年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去3年間）	
【表 2-4】	学部，学科別の退学者数の推移（過去3年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級，卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去3年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室，医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部，研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高，最低，平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部，学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地，校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室，演習室，学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書，資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	

鹿児島純心女子大学

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別，男女別，年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）	

※該当しない項目がある場合は，備考欄に「該当なし」と記載。

鹿児島純心女子大学

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」 「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為施行細則」	
【資料 F-2】	大学案内	
	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 「2016 鹿児島純心女子大学大学院 リーフレット」 「学園案内 2016 学校法人 鹿児島純心女子学園」	別冊
	大学学則, 大学院学則	
【資料 F-3】	「鹿児島純心女子大学 学則」 「鹿児島純心女子大学大学院 学則」	
	学生募集要項, 入学者選抜要綱	
【資料 F-4】	「平成 29 年度 学生募集要項」 「2017 鹿児島純心女子大学 自己推薦入学試験要項」 「2016 鹿児島純心女子大学大学院 学生募集要項」	別冊
	学生便覧	
	「2016 年度 学生便覧」 「2016 年度 学生便覧 看護学科別冊」 「2016 大学院学生便覧」	別冊
【資料 F-6】	事業計画書	
	「学園の中・長期計画（第 2 期改訂版）」 「平成 28 年度 事業計画」 「大学及び大学院の中・長期計画」	
	事業報告書	
【資料 F-7】	「平成 23 年度 事業報告書」 「平成 24 年度 事業報告書」 「平成 25 年度 事業報告書」 「平成 26 年度 事業報告書」 「平成 27 年度 事業の実績（概要）」	別冊
	アクセスマップ, キャンパスマップなど	
	「鹿児島純心女子大学 周辺マップ/アクセス（資料 F-2 2017 鹿児島純心女子大学 大学案内 P66）」 「本学の施設（資料 F-5, 2016 年度 学生便覧 P143）」 「【川内～鹿児島空港】リムジンバス時刻表」	【資料 F-2】に同じ 【資料 F-5】に同じ
	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	「学校法人鹿児島純心女子学園諸規程一覧表（目次）」	
【資料 F-10】	理事, 監事, 評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会, 評議員会の前年度開催状況（開催日, 開催回数, 出席状況など）がわかる資料	
	「鹿児島純心女子学園役員名簿（平成 28 年度）」 「平成 27 年度理事会議事録・評議員会議事録及び開催状況」	
	決算等の計算書類（過去 5 年間）, 監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-11】	「平成 23 年度 計算書類」 「平成 24 年度 計算書類」 「平成 25 年度 計算書類」 「平成 26 年度 計算書類」 「平成 27 年度 計算書類」	別冊
	履修要項, シラバス	
	「2016 年度 学生便覧」 「2016 大学院学生便覧」 「平成 28 年度 シラバス」（学科・学年別）	【資料 F-5】と同じ 【資料 F-5】と同じ 別冊

鹿児島純心女子大学

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	「2016 年度 学生便覧」 P1 教育理念及び建学の精神 // P5 学則 第 2 条, 第 3 条の 2	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-1-2】	「2016 大学院学生便覧」 P1-5 建学の理念と教育理念 // P9 学則 第 3 条	【資料 F-5】 と同じ
【資料 1-1-3】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 P4 教育理念	【資料 F-2】 と同じ
【資料 1-1-4】	「2016 鹿児島純心女子大学大学院 リーフレット」 教育理念	【資料 F-2】 と同じ
【資料 1-1-5】	「大学ホームページ」 建学の精神・教育方針 http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/ja/about/message.html	
【資料 1-1-6】	「大学院ホームページ」 教育理念 http://www.k-junshin.ac.jp/graduate/about/index.html#guide	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 各学科紹介と学びの特色 P5-7, P18-21, P28-29, P37	【資料 F-2】 と同じ
【資料 1-2-2】	「2016 鹿児島純心女子大学大学院 リーフレット」 カリキュラム	【資料 F-2】 と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	鹿児島純心女子学園役員名簿 (平成 28 年度)	【資料 F-10】 と同じ
【資料 1-3-2】	平成 28 年度 組織・分掌事務一覧	
【資料 1-3-3】	鹿児島純心女子大学 管理・運営会議規程	
【資料 1-3-4】	平成 28 年度教職員全体会資料 (目次)	
【資料 1-3-5】	シラバス「純心講座」	
【資料 1-3-6】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 学びの目標・求める学生像 P7, P21, P29, P37	【資料 F-2】 と同じ
【資料 1-3-7】	「大学ホームページ」 学科案内 学びの目標・求める学生像 http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/ja/about/composition/international/child/index.html#mokuhyou など	
【資料 1-3-8】	大学及び大学院の中・長期計画	【資料 F-6】 と同じ
【資料 1-3-9】	「平成 29 年度 学生募集要項」 P2-3 三つの方針	【資料 F-4】 と同じ
【資料 1-3-10】	平成 27 年度・平成 28 年度アセンブリー・進路ガイダンス計画	
【資料 1-3-11】	平成 27 年度企業アンケート実施報告	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 学びの目標・求める学生像 P7, P21, P29, P37	【資料 F-2】 と同じ
【資料 2-1-2】	「大学ホームページ」 入試情報→アドミッションポリシー http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/ja/exam/admission.html	
【資料 2-1-3】	「平成 29 年度 学生募集要項」 P2-3 三つの方針	【資料 F-4】 と同じ
【資料 2-1-4】	「2017 鹿児島純心女子大学 自己推薦入学試験要項」 本学の自己推薦入学試験の趣旨	【資料 F-4】 と同じ

鹿児島純心女子大学

【資料 2-1-5】	「大学ホームページ」入試情報→平成 28 年度学生募集要項→自己推薦入学試験 http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/ja/exam/international.html	
【資料 2-1-6】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」入試結果 P62	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-7】	「大学ホームページ」情報の公開→入学者数, 在学者数 http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/disclosure/info2/no2.html	
【資料 2-1-8】	「2016 大学院学生便覧」P5 3つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-9】	「2016 鹿児島純心女子大学大学院 学生募集要項」P1	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	「大学院ホームページ」ごあいさつ→3つのポリシー http://www.k-junshin.ac.jp/graduate/about/index.html	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 学びの目標・求める学生像 P7, P21, P29, P37	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-2】	「平成 29 年度 学生募集要項」P2-3 三つの方針	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-3】	「2016 年度 学生便覧」授業科目配当表 P42-46, P58-61, P75-78, P91-94	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	本学 e-Learning システムについて	
【資料 2-2-5】	「2016 年度 学生便覧」履修要項 P40, P74, P90	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	平成 28 年度「シラバス」の作成について (お願い)	
【資料 2-2-7】	「平成 28 年度 シラバス」(学科・学年別)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-8】	「平成 27 年度 前期・後期 授業評価アンケート・集計結果」	別冊
【資料 2-2-9】	「大学地域コンソーシアム鹿児島規約」 「大学地域コンソーシアム鹿児島事業部会設置要項」 「大学地域コンソーシアム鹿児島運営委員会規約」 「事業部会への参加状況」	
【資料 2-2-10】	「2016 年度 学生便覧・看護学科別冊」 看護学科の教育目的・目標, 教育課程の構造図 P3-9	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	「2016 年度 学生便覧・看護学科別冊」選考基準 P19-26	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	「2016 年度 学生便覧」看護学科選考基準 P80-81	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-13】	「看護学科 臨地実習要項」	
【資料 2-2-14】	平成 27 年度看護学科カリキュラム変更申請準備委員会議題一覧	
【資料 2-2-15】	健康栄養学科 学外実習の条件	
【資料 2-2-16】	「2016 鹿児島純心女子大学大学院 学生募集要項」P1	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-17】	「2016 年度 大学院学生便覧」授業科目配当表 P31	【資料 F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オフィスアワー一覧, 教員紹介(様式)	
【資料 2-3-2】	教員養成センター 規程・所員会議事録	
【資料 2-3-3】	「平成 27 年度 前期・後期 授業評価アンケート・集計結果」	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-3-4】	「第 18 回学生生活実態報告書 (平成 26 年度)」	
【資料 2-3-5】	「第 19 回学生生活実態報告書 (平成 27 年度)」	
【資料 2-3-6】	平成 27 年度企業アンケート実施報告	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-3-7】	学生支援課分掌事務の内容と担当	
【資料 2-3-8】	学生相談室のご案内	
【資料 2-3-9】	「2016 年度 学生便覧」P31 成績不振等の学生に対する学習支援について	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-10】	学科会 (ことばと文化, こども, 看護, 健康栄養) 議題一覧	
【資料 2-3-11】	看護学科 実践委員会, 教務委員会 議題一覧	
【資料 2-3-12】	健康栄養学科 チューター制	

鹿児島純心女子大学

2-4. 単位認定, 卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	「2016 年度 学生便覧」単位認定規程 P15-16	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	「2016 年度 学生便覧」履修規程 P17-20	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	エビデンス集(データ編)【表 2-6】成績評価基準	
【資料 2-4-4】	エビデンス集(データ編)【表 2-7】修得単位状況	
【資料 2-4-5】	エビデンス集(データ編)【表 2-8】年間履修登録単位数の上限と進級, 卒業(修了)要件(単位数)	
【資料 2-4-6】	「2016 年度 学生便覧」GPA 制度について P35-37	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	「2016 教職課程履修の手引」P7-10 教育実習参加条件	
【資料 2-4-8】	「2016 年度 学生便覧・看護学科別冊」P3-6	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	「2016 年度 学生便覧」純心のこころと食生活エキスパート認定証 P103	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	「2016 年大学院学生便覧」履修規程 P15 -16	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	「2016 年大学院学生便覧」学位授与規程 P16-17	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-12】	「2016 年大学院学生便覧」履修要項 P30	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 27 年度 進路支援委員会 議事一覧	
【資料 2-5-2】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」キャリア支援 P47-49	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-3】	「2016 年度 学生便覧」進路支援 P124-125	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-4】	平成 27 年度 就職・進学状況	
【資料 2-5-5】	「EMPLOYMENT GUIDANCE 2016」	
【資料 2-5-6】	平成 27 年度 企業ガイダンス・病院ガイダンス 実施結果	
【資料 2-5-7】	エビデンス集(データ編)【表 2-9】就職相談室等の利用状況	
【資料 2-5-8】	ジョブサポーター 年間計画について	
【資料 2-5-9】	平成 27 年度インターンシップ体験発表会企画書	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	「平成 27 年度 前期・後期 授業評価アンケート・集計結果」	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-6-2】	「第 19 回学生生活実態報告書(平成 27 年度)」	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-6-3】	免許・資格取得状況(過去 3 年間)	
【資料 2-6-4】	公立学校教員正式採用者等一覧(過去 3 年間)	
【資料 2-6-5】	「2016 教職課程履修の手引き」P7-10 教育実習参加条件	【資料 2-4-7】と同じ
【資料 2-6-6】	「2016 年度 学生便覧」看護学科 選考基準 P80	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-7】	看護師等国家試験受験対策 年間計画	
【資料 2-6-8】	平成 28 年度採用教員選考 二次試験対策	
【資料 2-6-9】	管理栄養士国家試験受験対策 年間計画	
【資料 2-6-10】	「第 10 回大学院生生活実態報告書(平成 26 年度)」	
【資料 2-6-11】	「第 11 回大学院生生活実態報告書(平成 27 年度)」	
【資料 2-6-12】	研究科運営委員会・研究科委員会 議題一覧	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	鹿児島純心女子大学事務組織規程	
【資料 2-7-2】	学生支援課分掌事務の内容と担当	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-3】	「平成 28 年度 組織・分掌事務一覧」学生生活委員会	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 2-7-4】	平成 27 年度学生生活委員会 議事一覧	
【資料 2-7-5】	「2016 年度版 学生生活 GUIDE」	
【資料 2-7-6】	学生相談室のご案内	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-7-7】	エビデンス集(データ編)【表 2-12】学生相談室, 医務室等の利	

鹿児島純心女子大学

	用状況	
【資料 2-7-8】	「2016 年度 学生便覧」奨学制度 P120-123	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-9】	エビデンス集(データ編)【表 2-13】大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)	
【資料 2-7-10】	平成 27 年度白百合奨学金応募者・採用者, 鹿児島純心女子大学白百合奨学金規程	
【資料 2-7-11】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」指定寮の紹介 P58	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-12】	「平成 27 年度 学生会総会資料」学生会規約, クラブ活動状況	
【資料 2-7-13】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」CLUBS&CIRCLES P53~54	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-14】	平成 27 年度後援会 事業実施報告・決算報告	
【資料 2-7-15】	「ボランティア支援の会」について	
【資料 2-7-16】	東日本大震災被災地へのボランティア派遣支援金授与式	
【資料 2-7-17】	平成 27 年度・平成 28 年度アセンブリー・進路ガイダンス計画	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-7-18】	学生総会 学生からの要望(回答) 平成 26 年度・平成 27 年度	
【資料 2-7-19】	学長への意見箱	
【資料 2-7-20】	「第 19 回学生生活実態報告書(平成 27 年度)」	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-7-21】	平成 27 年度新入生交流会日程	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	エビデンス集(データ編)【表 F-6】全学の教員組織(学部等), 全学の教員組織(大学院等)	
【資料 2-8-2】	エビデンス集(データ編)【表 2-15】専任教員の学部, 研究科ごとの年齢別の構成	
【資料 2-8-3】	エビデンス集(データ編)【表 2-16】学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数(最高, 最低, 平均授業時間数)	
【資料 2-8-4】	エビデンス集(データ編)【表 2-17】学部, 学科の開設授業科目における専兼比率	
【資料 2-8-5】	鹿児島純心女子大学国際人間学部教員選考規程 看護栄養学部教員選考規程 大学院教員選考規程 大学教員選考基準 大学院人間科学研究科研究指導教員資格審査基準	
【資料 2-8-6】	平成 27 年度 企画・FD 委員会 議事要旨	
【資料 2-8-7】	平成 27 年度 教務委員会 議題	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	エビデンス集(データ編)【表 2-18】校地, 校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	エビデンス集(データ編)【表 2-19】教員研究室の概要	【表 2-19】と同じ
【資料 2-9-3】	エビデンス集(データ編)【表 2-20】講義室, 演習室, 学生自習室等の概要	【表 2-20】と同じ
【資料 2-9-4】	エビデンス集(データ編)【表 2-22】その他の施設の概要	【表 2-22】と同じ
【資料 2-9-5】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」CAMPUS P51-52	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-6】	「大学ホームページ」情報の公表→校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境 http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/disclosure/inf01/no3.html	
【資料 2-9-7】	「2016 年度 学生便覧」本学の施設 P143-156	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-8】	附属図書館ホームページ http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/library/index.html	
【資料 2-9-9】	エビデンス集(データ編)【表 2-23】図書, 資料の所蔵数	
【資料 2-9-10】	エビデンス集(データ編)【表 2-24】学生閲覧室等	
【資料 2-9-11】	エビデンス集(データ編)【表 2-25】情報センター等の状況	
【資料 2-9-12】	学内無線 LAN 接続領域について	

鹿児島純心女子大学

【資料 2-9-13】	平成 27 年度 教室使用状況	
【資料 2-9-14】	平成 27 年度 科目別履修者数	
【資料 2-9-15】	「第 18 回学生生活実態報告書(平成 26 年度)」要望, 期待 P47-51	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-9-16】	学生総会 学生からの要望 (回答) 平成 26 年度・平成 27 年度	【資料 2-7-18】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人鹿児島純心女子学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人鹿児島純心女子学園 就業規則	
【資料 3-1-3】	鹿児島純心女子大学 倫理綱領	
【資料 3-1-4】	理事会業務委任規則	
【資料 3-1-5】	鹿児島純心女子大学 管理・運営会議規程	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-1-6】	「平成 28 年度 組織・分掌事務一覧」組織機構図	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-1-7】	「学園の中・長期計画 (第 2 期改訂版)」 「平成 28 年度 事業計画書」 「大学及び大学院の中・長期計画」	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-8】	「平成 23 年度 事業報告書」 「平成 24 年度 事業報告書」 「平成 25 年度 事業報告書」 「平成 26 年度 事業報告書」 「平成 27 年度 事業の実績 (概要)」	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-9】	エビデンス集(データ編)【表 3-2】大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【資料 3-1-10】	学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正に伴う「内部規則等の総点検・見直し」への対応について	
【資料 3-1-11】	平成 27 年度 節電対策率先行動計画 電力使用の現状について	
【資料 3-1-12】	後援会報 29 号・28 号 (抜粋)	
【資料 3-1-13】	学校法人鹿児島純心女子学園 セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規則	
【資料 3-1-14】	学校法人鹿児島純心女子学園 個人情報保護に関する規程 鹿児島純心女子大学個人情報の保護に関する規則 鹿児島純心女子大学個人情報保護委員会規則	
【資料 3-1-15】	学校法人鹿児島純心女子学園 公益通報等に関する規則	
【資料 3-1-16】	鹿児島純心女子大学危機管理に関する規程 鹿児島純心女子大学危機管理指針 危機管理マニュアル 目次 原子力防災マニュアル 目次	
【資料 3-1-17】	「大学ホームページ」情報の公表 http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/disclosure/index.html	
【資料 3-1-18】	エビデンス集(データ編)【表 3-3】教育研究活動等の情報の公表状況	
【資料 3-1-19】	「学校法人鹿児島純心女子学園ホームページ」学園の概要→事業・財務報告(平成 27 年度) http://www.k-junshin.ac.jp/gakuen/about/index.html	
【資料 3-1-20】	エビデンス集(データ編)【表 3-4】財務情報の公表 (前年度実績)	

鹿児島純心女子大学

3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	「学校法人鹿児島純心女子学園 寄附行為」第 15 条 理事会	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人鹿児島純心女子学園 寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-3】	理事会会議規則	
【資料 3-2-4】	理事会業務委任規則	
【資料 3-2-5】	平成 27 年度理事会議事録・評議員会議事録及び開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-6】	学校法人鹿児島純心女子学園 管理・運営協議会規程	
【資料 3-2-7】	学校法人鹿児島純心女子学園 事務部局長・課長会議 出会者名簿（平成 27 年度）	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	理事会業務委任規則	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-3-2】	鹿児島純心女子大学 学則 鹿児島純心女子大学大学院 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	鹿児島純心女子大学国際人間学部教員選考規程 看護栄養学部教員選考規程 大学院教員選考規程 大学教員選考基準 大学院人間科学研究科研究指導教員資格審査基準	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 3-3-4】	学校法人鹿児島純心女子学園職員任免規程	
【資料 3-3-5】	鹿児島純心女子大学 管理・運営会議規程	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-3-6】	平成 28 年度 組織・分掌事務一覧	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-3-7】	鹿児島純心女子大学 教授会運営規程	
【資料 3-3-8】	鹿児島純心女子大学評議会運営細則	
【資料 3-3-9】	監事による所見（会計・ガバナンス）	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	理事会業務委任規則	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人鹿児島純心女子学園 管理・運営協議会規程	【資料 3-2-6】と同じ
【資料 3-4-3】	鹿児島純心女子大学評議会運営細則	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人鹿児島純心女子学園 監事監査規程	
【資料 3-4-5】	監事による所見（会計・ガバナンス）	【資料 3-3-9】と同じ
【資料 3-4-6】	平成 27 年度理事会議事録・評議員会議事録及び開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-7】	鹿児島純心女子大学 管理・運営会議規程	【資料 1-3-3】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	「平成 28 年度 組織・分掌事務一覧」委員会名簿，分掌事務の内容	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-5-2】	「平成 27 年度プロジェクト職員研修の報告及び提言書」	
【資料 3-5-3】	「長崎純心大学 H27 年度第 1 回 SD 研修会」	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	「学園の中・長期計画（第 2 期改訂版）」	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	鹿児島キャンパス再編整備計画	
【資料 3-6-3】	施設設備事業計画及び中・長期財務計画	
【資料 3-6-4】	平成 28 年度 事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-5】	学生数の推移（鹿児島純心女子大学）	
【資料 3-6-6】	エビデンス集（データ編）【表 3-5】消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【資料 3-6-7】	エビデンス集（データ編）【表 3-6】事業活動収支計算書関係比	

鹿児島純心女子大学

	率（法人全体のもの）	
【資料 3-6-8】	「平成 23 年度 計算書類」 「平成 24 年度 計算書類」 「平成 25 年度 計算書類」 「平成 26 年度 計算書類」 「平成 27 年度 計算書類」	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-9】	平成 27 年度・平成 28 年度 収支予算書	
【資料 3-6-10】	財務分析表（平成 26 年度・平成 27 年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人鹿児島純心女子学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人鹿児島純心女子学園 経理規程細則	
【資料 3-7-3】	学校法人鹿児島純心女子学園 監事監査規程	【資料 3-4-4】と同じ
【資料 3-7-4】	「平成 27 年度 計算書類」独立監査人の監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-5】	監事による所見（会計・ガバナンス）	【資料 3-3-9】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	鹿児島純心女子大学 学則 第 60 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	鹿児島純心女子大学大学院 学則 第 54 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	鹿児島純心女子大学 自己点検・自己評価実施規程	
【資料 4-1-4】	「鹿児島純心女子大学 平成 27 年度 自己評価報告書」	
【資料 4-1-5】	「鹿児島純心女子大学 平成 23 年度 自己評価報告書」	
【資料 4-1-6】	「鹿児島純心女子大学 平成 24 年度 自己評価報告書」	
【資料 4-1-7】	平成 28 年度 第 1 回自己点検・評価委員会 要旨	
【資料 4-1-8】	平成 25 年度 第 22 回 大学管理・運営会議 要旨	
【資料 4-1-9】	平成 27 年度 自己点検・評価委員会 要旨及び会議資料	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	鹿児島純心女子大学 自己点検・自己評価実施規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-2】	「鹿児島純心女子大学 平成 27 年度 自己評価報告書」	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 27 年度 自己点検・評価委員会 要旨及び会議資料	【資料 4-1-9】と同じ
【資料 4-2-4】	「平成 27 年度 前期・後期 授業評価アンケート・集計結果」	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 4-2-5】	「第 19 回学生生活実態報告書（平成 27 年度）」	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 27 年度企業アンケート実施報告	【資料 1-3-11】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	教育理念・建学の精神の表記の統一について（経緯）	
【資料 4-3-2】	鹿児島純心女子大学 自己点検・自己評価実施規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-3-3】	「平成 23 年度 事業報告書」 「平成 24 年度 事業報告書」 「平成 25 年度 事業報告書」 「平成 26 年度 事業報告書」 「平成 27 年度 事業の実績（概要）」	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-3-4】	「学園の中・長期計画（第 2 期改訂版）」 「平成 28 年度 事業計画」 「大学及び大学院の中・長期計画」	【資料 F-6】と同じ

鹿児島純心女子大学

【資料 4-3-5】	平成 28 年度教職員全体会資料（目次）	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 4-3-6】	学園経営強化推進本部設置要綱	

基準 A. 地域社会との連携協力・社会への貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域貢献・社会貢献に関する方針の明確化		
【資料 A-1-1】	薩摩川内市大学交流推進懇話会設置要綱	
【資料 A-1-2】	大学及び大学院の中・長期計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 A-1-3】	鹿児島純心女子大学と薩摩川内市教育委員会との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-4】	薩摩川内市と学校法人鹿児島純心女子学園鹿児島純心女子大学との包括的連携に関する協定書	
【資料 A-1-5】	「学園の中・長期計画（第 2 期改訂版）」	【資料 F-6】と同じ
A-2. 地域との連携協力，社会貢献に関する具体的な取組み		
【資料 A-2-1】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 P11～12 With Our Community ～地域と繋がる教育活動～ P24 純心トピックスⅠ 純心こども講座 純心トピックスⅡ 東日本大震災ボランティア P50 教員養成センターの取り組み P59～60 地域連携	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-2-2】	「地域との連携協力，社会貢献に関する具体的な取組み」	
【資料 A-2-3】	磯焼け対策活動紹介	

※必要に応じて，記入欄を追加・削除すること。